令和４年度

地域づくりハンドブック

地域づくりの知恵袋

編集：長野県企画振興部地域振興課

Ⅰ　地域づくりへの支援

○自治会（コミュニティ）…… 1

1-1 コミュニティ活動

地域の連帯を図るため、自治会で夏祭りを行いたいのですが、区民の寄付ではお金が足りません。また集会施設の備品も整備したいのですが、助成してくれる事業はないでしょうか。

1-2 集会施設の建設

自治会の集会所が老朽化していて、みんなで積立てをしていますが、なかなか建設費用を捻出する金額にはなりません。助成事業はありませんか。

1-3 野生鳥獣被害と集落維持

野菜を作っても、シカが来て食い荒らしてしまいます。このままでは、どうにもなりません。みんなで話し合って自ら被害防除に取り組む自主防衛体制を作りたいと思います。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

1-4 農地・農業用施設等の保全管理

これまでは、農業者が農地や農道、農業用水路の管理を行ってきましたが、農業者の減少や高齢化により難しくなってきています。アドバイスや支援をしてくれませんか。

1-5 中山間地域での農業支援

平坦な地域に比べて傾斜がきつく、農業生産条件が不利なため、農業を続けていくことが難しくなってきました。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

○環境 …… 7

2-1 河川愛護

私の住む町に流れている川に、雑草が茂ったり、ゴミが捨てられたりしているのが気になります。河川美化に取り組むには、どのような方法がありますか。

2-2 道路愛護

私の家の前を通っている県道にはハナミズキが植えられています。毎年、５月頃、鮮やかなピンク色の花を咲かせます。この街路樹をみんなで大切にしていきたいと思いますが、他の地域ではどのような取り組みをしているのでしょうか。

2-3 その他

他に助成制度はありますか。

○安全・安心 …… 11

3-1 事故・災害防止

毎日、川沿いを散歩しています。大雨が降ると水の勢いに驚くこともあります。私が毎日、観察している川の情報を役に立てることはできませんか。また、せっかく護岸工事がされた小さな沢が土砂や草で埋もれ、ゴミがたまっていることがあります。私たちが草刈りや清掃をしてもよいのでしょうか。

3-2 自主防災組織の活動

地域を災害から守るために、自主的に防災組織で防災活動を行っています。私たちの活動を支援してくれる事業はありますか。

3-3 その他

他に助成制度はありますか。

○健康・福祉 …… 15

4-1 老人クラブ

私たちの老人クラブは、花壇の整備やこどもの見守りといった奉仕活動や一人暮らしの高齢者との交流を行い、地域の福祉づくりに頑張っています。私たちの活動に支援してもらえませんか。

4-2 宅幼老所の開設

地域で空き家を探し、改修して宅幼老所として事業を立ち上げたいのですが、改修への助成事業はありませんか。

4-3 障がい者支援

障がい者やその家庭を地域で支えたいと思います。まず始めに、休日に障がい者の方に声をかけて交流事業を行いたいと思いますが、その費用を支援してくれる事業はありますか。

4-4 その他

他に助成制度はありますか。

○生涯学習・青少年育成 …… 19

5-1 生涯学習

生涯学習や青少年育成指導に関する県の講座や情報を教えてください。

5-2 青少年育成

自治会で「親子スポーツ教室」を開催したいと思います。助成事業はありませんか。

5-3 その他
他に助成制度はありますか。

○文化・交流 …… 23

6-1 地域資源の活用
私の町は、中山道の宿場町としての面影を色濃く残しています。この特色ある地域を広くＰＲし、地域活性化が図れればと思います。活用できる事業はありますか。

6-2 国際交流
地域の活動で、国際交流のイベントを実施したいと考えています。周囲にイベントの講師等を務めてもらえそうな外国人がいないのですが、県で講師の派遣をしてもらえる制度はありませんか。

6-3 人権尊重
地域の活動で、人権尊重に関するイベントを実施したいと考えています。イベント実施に係る費用の助成制度はありませんか。

6-4 その他
他に助成制度はありますか。

○NPO …… 27

7-1 NPO への支援
ＮＰＯを立ち上げて、活動を広げていこうと考えています。ＮＰＯを対象に支援してくれるものはありますか。

7-2 NPO への融資
ＮＰＯを対象にした融資制度はありますか。

○活動場所 …… 29

8-1 施設の利用
まちづくりについて研究しています。いつも近くの公民館などを利用しておりますが、他の団体の活用も多く場所の確保が大変です。県の施設でも利用できるところはありませんか。

○景観 …… 31

9-1 良好なまちなみ

私の住む町は、宿場町として面影が残るまちなみが残っています。しかし、地域の人はその価値に気付かず、まちなみと調和しない家へと建て直しをした家もあり、残念でしかたありません。この貴重な財産を活かして風情あるまちなみと生きた町としてのコミュニティの共存は出来ないのでしょうか。

9-2 棚田の保全

棚田を農山村固有の風景として維持していきたいと思いますが、県で保全活動の支援をしてくれませんか。

○商店街 …… 33

10-1 中心市街地活性化

中心市街地の空洞化が深刻です。中心市街地活性化のための支援策についてどのようなものがありますか。

○地域発　元気づくり支援金 …… 35

11-1 地域発　元気づくり支援金

長野県では、市町村や公共的団体が住民とともに行う地域づくり事業等に対し、支援金を交付しているそうですが、これはどのような制度なのですか。

11-2 市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金

市町村が実施する補助制度はありますか。

○地域おこし協力隊 …… 43

12-1 地域おこし協力隊制度

都市から地方へ住所を移した地域おこし協力隊と呼ばれる方々が、様々な地域づくり活動を実施しているそうですが、これはどのような制度なのですか。

○その他 …… 44

13-1 その他の助成事業

他にも助成制度はありますか。

13-2 地域づくり団体の交流

私の所属している地域づくり団体が、今後さらに活動の幅を広げていくため、県内で活動している他の地域づくり団体と情報交換やネットワークづくりをしたいのですが。

13-3 表彰制度

私たちの活動を表彰してくれる制度はありますか。

Ⅱ　地域発　元気づくり支援金

１　事業概要 …… 51

２　手続きの流れ …… 53

３　よくあるご質問 …… 55

４　優良事例の選定について…… 64

５　優良事例の紹介…… 65

６　フォローアップ調査について…… 105

７　支援金の効果的な活用により継続的に事業展開している事例の紹介 … 113

８　令和３年度実施状況 …… 126

９　お問い合わせ先…… 127

Ⅲ　参考資料（連絡先）　…… 128

- 県内市町村一覧
- 県庁
- 地域振興局
- 保健福祉事務所
- 農業農村支援センター
- 建設事務所
- 砂防事務所
- 生涯学習推進センター
- 県立長野図書館

Ⅰ　地域づくりへの支援

■自治会（コミュニティ）

1-1 コミュニティ活動

地域の連帯を図るため、自治会で夏祭りを行いたいのですが、区民の寄付ではお金が足りません。また集会施設の備品も整備したいのですが、助成してくれる事業はないでしょうか。

●こういう制度があります。

（一財）自治総合センターが実施している**コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）**があります。お祭りの道具や集会施設の備品の整備など自主的に行うコミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）について、１件100 万円～250 万円の範囲で助成が受けられます。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年９月頃までに、自治会が所在する市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村又は市町村が認めるコミュニティ組織です。

●必ず助成してくれるのですか。

要望が多い場合は、不採択になることがあります。

●他にはありませんか。

「(公財)長野県市町村振興協会」（電話：026-234-3611）が実施する「地域活動助成事業」があります。（一財）自治総合センターの「コミュニティ助成事業」と同様の内容になります。

● コミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）

<table>
<tr><th colspan="4">このような活動をしたいとき</th><th rowspan="2">問い合わせ</th></tr>
<tr><th></th><th>具体例</th><th>対象者</th><th>限度額</th></tr>
<tr><td>健康の管理・増進</td><td>トレーニング用具、健康管理器具等</td><td rowspan="6">自治会・町内会などのコミュニティ組織、市町村

※特定の目的で活動する団体、ＰＴＡ、体育協会等は除きます。また、宗教団体、営利団体、公益法人及び地方公共団体が出資している第３セクター、その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等は除きます。</td><td rowspan="6">100万円
～
250万円</td><td rowspan="6">市町村

地域振興局
企画振興課

県企画振興部
地域振興課</td></tr>
<tr><td>生活環境の清潔、静かさ、美観の維持等</td><td>芝刈機、小型除雪機等</td></tr>
<tr><td>お祭り、運動会、ピクニックその他コミュニティ行事</td><td>太鼓、御輿、山車、法被、テント、組立式ステージ、各種用具等</td></tr>
<tr><td>文化・学習活動</td><td>視聴覚機器、調理用機器、天体望遠鏡、イス・テーブル等</td></tr>
<tr><td>体育・レクリエーション活動</td><td>スポーツ用具、遊具等</td></tr>
<tr><td>その他コミュニティ活動</td><td>コミュニティ掲示板、屋外放送設備等</td></tr>
</table>

■自治会（コミュニティ）

1-2 集会施設の建設

自治会の集会施設が老朽化していて、みんなで積立てをしていますが、なかなか建設費用を捻出する金額にはなりません。助成事業はありませんか。

●こういう制度があります。

（一財）自治総合センターが実施している**コミュニティ助成事業（コミュニティセンター助成事業）**があります。

集会施設(コミュニティセンター・自治会集会所等)の建設又は大規模修繕、及び、その施設に必要な備品の整備に関する事業が対象となります。助成金は対象となる事業費の５分の３以内に相当する額。ただし、1,500 万円までとなります。

その後の集会施設の管理は、自治会で行うことになります。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年９月頃までに、自治会が所在する市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村又は市町村が認めるコミュニティ組織です。

●必ず助成してくれるのですか。

採択されるのは、毎年、県内で３件程度です。要望が多い場合は、不採択になることがあります。

■自治会（コミュニティ）

1-3 野生鳥獣被害と集落維持

野菜を作っても、シカが来て食い荒らしてしまいます。このままでは、どうにもなりません。みんなで話し合って自ら被害防除に取り組む自主防衛体制を作りたいと思います。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

●こういう制度があります。

「鳥獣被害防止総合対策交付金」があります。

捕獲の実施、侵入防止柵の設置、緩衝帯の整備などの取り組みについて支援するもので、対策に必要な経費の一部が交付（交付率は実施内容により異なります）されます。

●どこに相談すればいいの。

各地域に、野生鳥獣被害に関する総合窓口として「野生鳥獣被害対策チーム」が設置されており、「集落ぐるみ」で行う被害防除の体制づくりから実施までのアドバイスや支援も行いますので、ご活用ください。

「野生鳥獣被害対策チーム」は、地域振興局林務課、農業農村支援センター等が構成メンバーになっていますので、最寄りの課所にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

事業については、通常は実施する前年度に募集します。詳細については「野生鳥獣被害対策チーム」にご相談ください。

●対象者は。

市町村、地域被害対策協議会等（実施メニューによって事業主体が異なります）です。

●必ず助成してくれるのですか。

予算の範囲内での助成になります。

■自治会（コミュニティ）

1-4 農地・農業用施設等の保全管理

これまでは、農業者が農地や農道、農業用水路の管理を行ってきましたが、農業者の減少や高齢化により難しくなってきています。アドバイスや支援をしてくれませんか。

●こういう制度があります。

非農家を含めた様々な方が参加し、地域ぐるみで行う農道や農業用水路等の日常管理と農村環境保全のための共同活動を支援する「**多面的機能支払交付金**」制度があります。

活動を行う農地面積に応じ、例えば水田の場合は最大で 10 アール当たり 9,800 円を受けとることができます。

●どこに相談すればいいの。

交付金を受けて活動したい集落（地域）の方は、お住まいの市町村や地域振興局農地整備課にお問い合わせください。

●申込みの時期はいつですか。

活動開始年度の６月 30 日までに市町村長へ事業計画の申請を行い認定を受ける必要がありますが、事前に上記へご相談ください。

●要件は。

多面的機能支払交付金を受けるためには、活動を実施する組織を設立して、５年間活動を継続する必要があります。

■自治会（コミュニティ）

1-５　中山間地域での農業支援

平坦な地域に比べて傾斜がきつく、農業生産条件が不利なため、農業を続けていくことが難しくなってきました。県でアドバイスや支援をしてくれませんか。

●こういう制度があります。

農業生産条件が不利な中山間地域において、集落内の話し合いに基づき５年間以上農業を継続する農業者などを支援する制度として**「中山間地域農業直接支払事業交付金」**があります。

集落内の話し合いに基づいて農業生産活動等を行う農用地面積に応じ、例えば水田の場合 10 アール当たり 21,000 円（活動レベル等により交付額は異なります）が支払われます。

●どこに相談すればいいの。

交付金の支援を受けて活動を実施したい集落の方は、お住まいの市町村又は農業農村支援センター農業農村振興課にお問い合わせください。

●支援の対象となる地域は。

本事業の対象は、特定農山村法等で指定された地域とされており、対象の農用地にも一定の条件がありますので、詳細は上記にご確認下さい。

●要件は。

交付金を受けるためには、集落において、耕作放棄の防止や水路・農道の管理、景観作物の作付などについて、管理方法や役割分担を取り決めた「協定」を締結して市町村長から認定を受け、「協定」に定めた農業生産活動等を５年間以上継続する必要があります。

●申込みの時期はいつですか。

令和２年度から５か年の第５期対策が実施されております。期間中であればいつからでも開始することは可能ですが、交付金を受けるためには、市町村長が集落協定を認定する手続きがあるため、詳細は上記にご相談ください。

■環境

2-1 河川愛護

私の住む町に流れている川に、雑草が茂ったり、ゴミが捨てられたりしているのが気になります。河川美化に取り組むには、どのような方法がありますか。

●こういう活動に係わってもらえませんか。

県では、身近な河川を、住民自ら美化する活動等を行っていただく「河川愛護活動団体」の支援をしています。支援の内容は、愛護活動団体の皆様の活動中の事故等に対応するため、傷害保険料の負担や、愛護活動費の一部を負担しています。

令和３年度には、707 団体、延べ約 92,600 人の皆様に活動していただきました。

●どこに相談すればいいの。

建設事務所へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

随時、建設事務所で受け付けています。

●要件は。

対象となる団体は、地域自治会、老人クラブ、学校、企業、地域ボランティア等、概ね 10 名程度以上で組織された各種団体です。既に、身近なところに河川愛護活動団体が結成されているかもしれませんので、詳しくは建設事務所にご相談ください。

●他にもありますか。

また、県ではブラックバス等の外来魚を駆除する自治会や住民団体に対し、その経費の一部を補助しています。例えば、ため池の水を抜きブラックバス等を駆除する際に、ブラックバス等が下流へ流出しないようにするための網の購入も補助の対象となります。希望される方は、農業農村支援センター農業農村振興課へご相談ください。

■環境

2-2 道路愛護

私の家の前を通っている県道には、ハナミズキが植えられています。毎年、５月頃、鮮やかなピンク色の花を咲かせます。この街路樹をみんなで大切にしていきたいと思いますが、他の地域ではどのような取り組みをしているのでしょうか。

●こういう活動があります。

地域の住民団体、企業、学校等が行っている道路の美化活動に対して、花の苗の支給や清掃道具などの貸し出し等の支援と、活動中の事故に対する保険の加入を行う制度「**信州ふるさとの道ふれあい事業（アダプトシステム）**」があります。

令和４年３月末現在で、363 団体が協定を結び、道路の美化活動を行っています。

また、このほかに、通勤や仕事などの際に、道路の異常を発見したとき、お近くの建設事務所に情報提供をいただく「**信州ロード観察隊員**」も募集しています。

●どこに相談すればいいの。

お住まいの市町村を管轄する建設事務所へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

随時、建設事務所で受け付けています。

（信州ロード観察隊は毎年６～７月に受け付けています。）

●要件は。

支援の条件として、活動内容や回数、活動区間などについて、県、市町村と協定を結んでいただきます。なお、活動回数については、年２回以上を目安に活動をお願いしています。

手続きの詳細につきましては、建設事務所へお問い合わせください。

■環境

2-3 その他

他に助成制度はありますか。

紹介をしたもの以外にも、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和４年度に実施している助成事業について紹介いたします。

詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
（一財）セブン-イレブン記念財団	環境市民活動助成	自然環境の保護・保全、清掃活動等	https://www.7midori.org/josei/
（独）環境再生保全機構	地球環境基金助成金	国内外の民間団体が行う環境保全活動	http://www.erca.go.jp/jfge/index.html
（公財）日本環境協会	藤本倫子こども環境活動助成基金	環境教育や地域の環境保全活動	https://www.jeas.or.jp/support/fujimoto.html
全労済	地域貢献助成事業	地域の生態系を守る活動、温暖化防止活動や循環型社会づくり活動	http://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou.html
花王(株) （公財）都市緑化機構	花王・みんなの森づくり活動	国内で身近な緑を守り育てる活動（持続可能な森づくり活動、緑を守り育てる人づくり活動、花と緑のコミュニティづくり活動、地域の生物多様性を守る活動 等）	https://urbangreen.or.jp/grant/kao_minnanomori
（公財）SOMPO 環境財団	環境保全プロジェクト助成	「自然保護」「環境教育」「リサイクル」「気候変動対応」など広く環境に関する分野の実践的活動や普及啓発活動	https://www.sompo-ef.org/project/project.html
（公財）イオン環境財団	環境活動助成	持続可能な社会のための環境活動かつ「植樹」「里地・里山・里海の保全・河川の浄化」「自然環境教育」「野生生物・絶滅危惧生物の保護」のいずれかに該当する活動	https://www.aeon.info/ef/environmental_activities_grant/public_offering/

上記以外にもいろいろな助成事業があります。

（公財）助成財団センター「助成情報 navi」（https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index）から分野別検索などができますのでご活用ください。

■環境

この他に、自然エネルギーを活用した地域づくりに関しては、県の支援制度がありますので、紹介いたします。

詳細については、支援機関に直接ご確認ください。

事業名	内容	対象者	支援機関
１村１自然エネルギープロジェクト	地域における自然エネルギー事業の登録と情報発信を行います。	地域関係者が協働する協議会、市町村、民間団体等	県環境部環境政策課 ゼロカーボン推進室
自然エネルギー地域発電推進事業	固定価格買取制度を活用した自然エネルギー発電事業に対する補助を行います。（収益納付型補助金） 【対象事業等】 ソフト事業：事業の計画策定等 ● 補助率：３分の２以内 ● 上　限：700 万円 ハード事業：設備導入に係る工事費等 （太陽光発電） ● 補助率：４分の１以内 ● 上　限：1,500 万円 （小水力発電） ● 補助率：10 分の４以内 ● 上　限：１億2,000 万円 （バイオマス発電等） ● 補助率：10 分の３以内 ● 上　限：9,000 万円	【ソフト事業】 市町村、ＮＰＯ、中小企業等 【ハード事業】 ＮＰＯ、中小企業等	
地域主導型自然エネルギー創出支援事業	熱供給・熱利用事業、地域づくり計画の策定に対する助成を行います。 【対象事業等】 〇熱供給・熱利用事業 ソフト事業：可能性調査、設計等 ● 補助率：２分の１以内 ● 上　限：500 万円 ハード事業：機器設備導入等 ● 補助率： 市町村　２分の１以内 民間団体等　３分の１以内※ ● 上　限：500 万円※ ※地域防災拠点の防災機能に資する場合の特例有 〇地域づくり協議会支援 （地域コミュニティが市町村と協働し、省エネルギー・再生可能エネルギーの支障事例の解消に取り組む等の地域づくり協議会を開催する事業） ：市町村等の地域づくり協議会の開催に要する経費 ● 補助率：３分の２以内 ● 上　限：100 万円	〇熱供給・熱利用事業 市町村、民間団体等 〇地域づくり協議会支援 市町村 （ただし、地域新電力を検討する場合にあっては民間団体）	

■安全・安心

3-1 事故・災害防止

毎日、川沿いを散歩しています。大雨が降ると水の勢いに驚くこともあります。私が毎日、観察している川の情報を役に立てることはできませんか。

また、せっかく護岸工事がされた小さな沢が土砂や草で埋もれ、ゴミがたまっていることがあります。私たちが草刈りや清掃をしてもよいのでしょうか。

●こういう活動があります。

県では、県の管理する河川の異常に関する通報を、随時県民から受け付けています。特に、定期的な情報提供が可能な方には、ボランティア活動として、**「河川モニター」**に委嘱し、通報していただいています。定期的な情報提供が可能な方は、お近くの建設事務所へお問い合わせください。

また、住民の皆様が、県が管理する砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の草刈りや土砂の除去などに取り組まれる場合、必要な草刈り機、チェーンソー等草刈り及び倒木処理に必要な機器の燃料費、伐木等のゴミ運搬費及び処分費など県が一部を負担（**「砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業」**）しています。

●どこに相談すればいいの。

建設事務所又は砂防事務所へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

河川モニターは全県一斉に毎年３月に受け付けていますが、一部の建設事務所では随時受け付けていますのでお問い合わせください。

●要件は。

「河川モニター」は、原則２名一組で担当区間の河川のモニターをしていただきます(参加の申し込みは、１名でできます)。委嘱任期は、原則として１年間です。

「砂防等施設維持管理ボランティア活動支援事業」に申請する場合は、自治会、地域住民団体、企業又は学校など、活動仲間が必要です。そして、建設事務所又は砂防事務所で申請いただき、その後、活動範囲を決め、県と確認書を取り交わす手続きがあります。

■安全・安心

3-2 自主防災組織の活動

地域を災害から守るために、自主的に防災組織で防災活動を行っています。私たちの活動を支援してくれる事業はありますか。

●こういう制度があります。

（一財）自治総合センターが実施している**コミュニティ助成事業（自主防災組織育成助成事業）**があります。地域の防災活動に直接必要なヘルメット、ＡＥＤ、発電機等の整備について、１件 30 万円～200 万円の範囲で助成が受けられます。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年９月中頃までに、自主防災組織が所在する市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村又は市町村が認める自主防災組織です。

ただし、消防団は対象になりません。

●必ず助成してくれるのですか。

要望が多い場合は、不採択になることがあります。

●他にはありませんか。

「(公財)長野県市町村振興協会」（電話：026-234-3611）が実施する「地域活動助成事業」があります。（一財）自治総合センターの「コミュニティ助成事業」と同様の内容となります。

この他に、自主防災組織の活動を支援する活動として以下の事業があります。

助成団体名	事業名	事業内容	ホームページ等
(公財)長野県市町村振興協会	地域活動助成事業	災害の被害防止活動及び軽減活動に直接資するものの整備 ※(一財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」と同様の内容	http://www.cheering-nagano.jp/shinko/community_business.html
消防庁（地域防災室）	自主防災組織の連絡協議会の設立支援事業	自主防災組織同士の地域単位、市町村単位の連絡協議会を設立する取組に対し支援する事業（消防庁の委託調査事業として全国に事例を共有） 【委託金額】 上限 50 万円 【対象経費】 講師・アドバイザーへの謝金、会議費、会場借上料、通信運搬費、資料作成費、印刷製本費等	県を通じて、市町村が応募の主体となる事業のため、詳細は市町村又は県危機管理部危機管理防災課にご相談ください。
消防庁（地域防災室）	消防団・自主防災組織等連携促進支援事業	消防団や自主防災組織が地域の防災組織等と連携して行う活動に対し助成する事業（消防庁の委託調査事業として全国に事例を共有） 【委託金額】 下限 50 万円、上限 200 万円 【対象事業例】 ・感染症対策を踏まえた避難所運営合同訓練 ・防災マップの作成 ・防災訓練の実施 ・防災教育の実施　等 【対象経費】 講師・アドバイザーへの謝金、会議費、会場借上料、通信運搬費、資料作成費、印刷製本費等 ※資機材や消耗品等の物品の購入のみの事業は不可	
消防庁（地域防災室）	自主防災組織等のリーダー育成支援事業	自主防災組織等のリーダー育成支援をするため、「研修プログラム」及び「研修教材」を作成し、自主防災組織の活性化支援のため自主防災組織において、中心的な役割を担うリーダーの育成を支援することを目的とした研修会を実施	

■安全・安心

3-3 その他

他に助成制度はありますか。

紹介をしたもの以外にも、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和３年度に実施している助成事業について紹介いたします。

詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
防災教育チャレンジプラン実行委員会	防災教育チャレンジプラン	防災教育の新しい試み、アイデアによる活動	http://www.bosai-study.net/top.html
（一財）ハウジングアンドコミュニティ財団	住まいとコミュニティづくり活動助成	安全で安心して暮らせる地域の実現をめざした活動等	http://www.hc-zaidan.or.jp/josei.html

上記以外にもいろいろな助成事業があります。

（公財）助成財団センター「助成情報 navi」（https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index）から分野別検索などができますのでご活用ください。

■健康・福祉

4-1 老人クラブ

私たちの老人クラブは、花壇の整備やこどもの見守りといった奉仕活動や一人暮らしの高齢者との交流を行い、地域の福祉づくりに頑張っています。私たちの活動に支援してもらえませんか。

●こういう制度があります。

「高齢者地域支え合い支援事業」があります。

これは、高齢者による地域づくりの促進と、明るい長寿社会の実現を目指して老人クラブ（単位老人クラブ、市町村老人クラブ連合会）が行う社会奉仕や相互扶助等の活動に対して市町村が補助する場合、その３分の２を国と県が支援するものです。

令和３年度は、919 の単位クラブへ支援しました。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は保健福祉事務所福祉課、県健康福祉部健康増進課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

市町村により異なります。

●募集は。

市町村が募集します。

●対象者・要件は。

市町村老人クラブ連合会又は会員 30 人以上の老人クラブで、市町村から補助を受けている団体です。ただし、会員 30 人未満であっても、前年度補助を受けた実績のある老人クラブは対象とします。

●必ず助成してくれるのですか。

予算の範囲内での助成となります。

■健康・福祉

4-2 宅幼老所の開設

地域で空き家を探し、改修して宅幼老所として事業を立ち上げたいのですが、改修への助成事業はありませんか。

●こういう制度があります。

「地域福祉総合助成金交付事業」の中に「宅幼老所等整備事業」があります。

市町村と県とで 750 万円を上限に助成を行っており、県はその２分の１以内を補助するものです。

●対象者・要件は。

NPO 法人、社会福祉法人などで市町村が認める団体に対し、既存施設を活用して、宅幼老所を立ち上げる方です。

●助成の際の窓口はどこですか。

市町村にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

市町村により異なります。

●募集は。

市町村が募集します。

●必ず助成してくれるのですか。

予算の範囲内での助成になります。

■健康・福祉

4-3 障がい者支援

障がい者やその家庭を地域で支えたいと思います。まず始めに、休日に障がい者の方に声をかけて交流事業を行いたいと思いますが、その費用を支援してくれる事業はありますか。

●こういう制度があります。

「**地域福祉総合助成金交付事業**」の中に「**障がい者余暇活動支援事業**」があります。

週末等に、障がい者に余暇活動の場の提供や相談支援を行うことで、障がい者の余暇の充実を図るとともに社会参加を促進するためのボランティア活動等を支援するものです。

事業費の上限は 30 万円で、市町村が助成する額の２分の１を県が支援します。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は保健福祉事務所福祉課、県健康福祉部障がい者支援課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

市町村により異なります。

●募集は。

市町村が募集します。

●対象者は。

ＮＰＯ法人、非営利の福祉活動を行っているボランティア団体及び社会福祉法人等です。

●必ず助成してくれるのですか。

予算の範囲内での助成になります。

●他にはありますか。

障がい児（者）を家庭において一時的に介護できない場合等に、あらかじめ登録した登録 介護者（社会福祉法人、民間団体、近隣、知人）が、時間単位で介護サービスを提供し、かかった経費に対して県が支援する事業（「**心身障がい児（者）タイムケア事業**」）があります。令和３年度には、５２市町村へ支援しました。

詳細は市町村へ問い合わせください。

■健康・福祉

4-4 その他

他に助成制度はありますか。

紹介をしたもの以外にも、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和４年度に実施している助成事業について紹介いたします。

詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
ＮＨＫ厚生文化事業団	わかば基金	地域に根ざした福祉活動を進めているグループの活動	http://www.npwo.or.jp/wakaba/
（公財）ユニベール財団	活動助成	少子高齢社会・人口減少社会における社会福祉に関わる市民活動	http://www.univers.or.jp/index.php
（公財）日本財団	各種公益事業助成	非営利活動・公益事業を行う団体に対し幅広い分野で助成による活動支援	http://www.nippon-foundation.or.jp/what/grant_application/
ファイザー㈱	ファイザープログラム	心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究	http://www.pfizer.co.jp/pfizer/company/philanthropy/pfizer_program/index.html
（独）福祉医療機構	WAM 助成	社会福祉の振興、地域連携、複数団体のネットワーク化等に資する活動	https://www.wam.go.jp/hp/

上記以外にもいろいろな助成事業があります。

（公財）助成財団センター「助成情報 navi」（https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index）から分野別検索などができますのでご活用ください。

■生涯学習・青少年育成

5-1 生涯学習

生涯学習や青少年育成指導に関する県の講座や情報を教えてください。

●こういう制度があります。

生涯学習推進センターや各教育事務所で主催する講座があります。日程・開催場所等の詳細は各主催者等へお問い合わせください。

● 各種講座のご案内

名称	内容	対象者	問い合わせ
地域づくり推進研修 住民が主体となり、公民館活動や NPO・ボランティア活動などを通して、互いに学び合い、支え合いながら学びの絆で地域力を高めるため、地域の指導者・支援者を養成する。	【講座例】 ⑴ 出会いと対話でつながる社会 ⑵ 防災！一瞬の判断と備え ⑶ “ともに生きる”を目指して ⑷ 公民館・社会教育・生涯学習入門 ⑸ 「人づくり・職場づくり・まちづくり」に生かすグループワーク ⑹ 支援を必要とする子どもたちへの対応 ⑺ With コロナ時代の公民館の在り方を考える ⑻ 公民館基礎・社会教育講座 ⑼ 地域づくりの支え手元気アップ講座 ⑽生涯学習推進者実践講座	公民館関係者、社会教育委員、市町村担当者、生涯学習推進に関心のある方など	長野県生涯学習推進センター 又は 県教育委員会文化財・生涯学習課
地域と学校の連携推進研修 次代を担う子どもたちを地域全体で育むために、地域と学校がどのように連携するか考える。	【講座例】 ⑴ 地域と学校で取り組むＳＤＧｓ ⑵ 令和時代の“学校を核とした地域づくり”	ＰＴＡ関係者、公民館関係者、社会教育委員、市町村担当者、学校支援ボランティア、学校教育に関心のある方など	

地域の教育力向上研修 地域で子育て支援や学校支援等を実践する指導者・支援者等に対し、子どもをとりまく課題の所在や背景・対応について理解を深める。	【講座例】 ⑴ 子どもが見るネット端末の世界 ⑵ 子どもの不安をケアする ⑶ 子育て支援に関する講座	ＰＴＡ関係者、公民館関係者、社会教育委員、市町村保育担当者、子育て支援ボランティア、ほか各テーマに関心のある方など	長野県生涯学習推進センター 又は 県教育委員会文化財・生涯学習課
ＰＴＡ指導者研修 PTA 指導者を対象に、その資質向上と活動の充実に向けての知識などを学ぶ。	講義・講演、分科会・グループ討議、実践発表　等 ※講演・分科会等テーマ 学校・家庭・地域の連携、 SNS・メディアリテラシー、 児童理解、発達障がい 他	ＰＴＡ役員等、指導的立場の方	教育事務所 又は 県教育委員会文化財・生涯学習課

県の各部局で展開される生涯学習推進関連事業について、県のホームページでご覧いただけます
（https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/bunsho/shogaigakushu/sesaku.html）

■生涯学習・青少年育成

5-2 青少年育成

自治会で「親子スポーツ教室」を開催したいと思います。助成事業はありませんか。

●こういう制度があります。

（一財）自治総合センターが実施している**コミュニティ助成事業（青少年健全育成助成事業）**があります。スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業及びその他自治会の活動のイベントに関する事業等、主として親子で参加するソフト事業について、1件30万円～100万円の範囲で助成が受けられます。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年９月中頃までに、自治会が所在する市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村又は市町村が認めるコミュニティ組織です。

●必ず助成してくれるのですか。

要望が多い場合は、不採択になることがあります。

※　なお、小・中・高校生を対象とした全国大会への助成として、（一財）地域活性化センターの支援事業があります。（後項の6-4（P26）をご覧ください。）

■生涯学習・青少年育成

5-3 その他

他に助成制度はありますか。

紹介をしたもの以外にも、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和４年度に実施している助成事業について紹介いたします。

詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
（独）国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金部	子どもゆめ基金	民間団体が実施する子どもの体験活動や読書活動等	http://yumekikin.niye.go.jp/
全労済	全労済地域貢献助成事業	子どもや親子の孤立を防ぎ、地域とのつながりを生みだす活動や困難を抱える子ども・親がたすけあい、生きる力を育む活動等	http://www.zenrosai.coop/zenrosai/csr/joseijigyou.html
安藤スポーツ・食文化振興財団	トム・ソーヤースクール企画コンテスト	小・中学生が 10 人以上参加する、ユニークで創造性にあふれた自然体験活動の企画	http://www.ando-zaidan.jp/html/sizen_02.html
NPO 法人モバイル・コミュニケーション・ファンド	ドコモ市民活動団体への助成事業	子どもの健全な育成を支援する活動や.経済的困難を抱える子どもを支援する活動等	https://www.mcfund.or.jp/jyosei/2022/no20/
（公財）八十二文化財団	地域の文化継承活動助成事業	「長野県内の小中学校」と「地域内の個人・団体」による 地域一体となった文化継承活動	https://www.82bunka.or.jp/grant/
長野県社会福祉協議会まちづくりボランティアセンター	信州こどもカフェ運営支援助成	子どもの居場所で、無料又は低額で食事提供や学習支援等を月１回以上提供しているなど、条件を満たす活動	http://www.nsyakyo.or.jp/news/2022/07/post-287.php

上記以外にもいろいろな助成事業があります。

（公財）助成財団センター「助成情報 navi」（https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index）から分野別検索などができますのでご活用ください。

■文化・交流

6-1 地域資源の活用

私の町は、中山道の宿場町としての面影を色濃く残しています。この特色ある地域を広くPRし、地域活性化が図れればと思います。活用できる事業はありますか。

●こういう制度があります。

（一財）自治総合センターが実施する「**コミュニティ助成事業（地域づくり助成事業）**」があります。地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業に対して、１件 200 万円まで助成が受けられます。

●どこに相談すればいいの。

市町村又は地域振興局企画振興課、県企画振興部地域振興課にご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

毎年９月中頃までに、市町村の担当課に申請書類を提出してください。

●対象者は。

市町村、広域連合、一部事務組合、地方自治法の規定に基づき設置された協議会及び実行委員会等です。

●必ず助成してくれるのですか。

要望が多い場合は、不採択になることがあります。

■文化・交流

6-2 国際交流

地域の活動で、国際交流のイベントを実施したいと考えています。周囲にイベントの講師等を務めてもらえそうな外国人がいないのですが、県で講師の派遣をしてもらえる制度はありませんか。

●こういう活動があります。

県では、日本語のできる外国青年（国際交流員）を設置し、国際交流活動を推進しています。国際交流員は、県民の皆様に国際理解・多文化理解を深めていただくため、県内各地の学校や公民館などに出向いて、母国の生活や文化を紹介しています。

英語圏、中国、韓国からの国際交流員を設置しており、国際交流イベントへの派遣、国際理解講座の実施などが可能です。

●どこに相談すればいいの。

県企画振興部国際交流課へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

随時、県企画振興部国際交流課で受け付けています。申請方法等は、県ホームページでご確認ください。

国際交流員（県 HP）

https://www.pref.nagano.lg.jp/kokusai-kouryu/sangyo/kokusai-kouryu/kouryu/kouryuin/index.html

●対象者・要件は。

要件は特に設けていませんが、国際交流員への依頼内容や派遣希望日時等を踏まえて、派遣の可否を検討させていただきます。

また、謝金・報酬等は一切いただいておりませんが、派遣の際の交通費や、会場設営費、材料費等の実費は、依頼者の負担となります。

■文化・交流

6-3 人権尊重

地域の活動で、人権尊重に関するイベントを実施したいと考えています。イベント実施に係る費用の助成制度はありませんか。

●こういう活動があります。

県では、県民の皆さん自らが学び、実践する機会づくりを促進するため、県内で活動するNPO、市民団体や個人が取り組む人権意識向上のための学習会や研修会等の経費の一部を支援する「人権尊重社会づくり県民支援事業」を募集しています。

講演会、研修会、学習会フォーラム、映画上映会等の開催やリーフレット、冊子、ビデオなどの啓発資料の作成といった事業を対象に経費の２分の１以内（補助限度額 50 万円）を補助しています。

●どこに相談すればいいの。

県民文化部人権・男女共同参画課へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

例年、４月上旬から５月上旬の約１か月間を募集期間としています。

申請方法及び申請書類等は、県公式ホームページに掲載するほか、県内市町村人権啓発担当課、県庁人権・男女共同参画課、県地域振興局総務管理課、県人権啓発センター（千曲市屋代 260-6）に申請書類を設置します。

【県公式ホームページ掲載先】

https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kenminsien.html

●応募資格は。

長野県内に居住する個人及び事務所を有する団体とし、次のすべての項目に該当する必要があります。

(1) 営利を目的としないこと

(2) 宗教活動や政治活動を行うことを目的としないこと

(3) 暴力団又は暴力団員の統制下にないこと

■文化・交流

6-4 その他

他に助成制度はありますか。

●（一財）地域活性化センターの支援事業があります。

このような活動をしたいとき				ここへ
内　容	事業名	対象者	限度額	
小・中・高校生が参加する全国スポーツ大会の開催	スポーツ拠点づくり推進事業 (R4　全国で 8 件選定)	市町村	・対象事業費の10/10以内 ・上限は 400万円	地域振興局企画振興課 県企画振興部地域振興課
公共スポーツ施設等利用システム整備、特色あるソフト事業	公共スポーツ施設等活性化助成事業 (R4　全国でシステム6件、ソフト22件採択)	市町村、広域連合、一部事務組合など	・対象事業費の10/10以内 ・上限 システム 300 万円 ソフト　100万円	
コミュニティが主体となって実施する地域の活性化イベント	地域イベント助成事業 (R4　全国で30件採択)	市町村	・対象事業費の10/10以内 ・上限は 100万円	
地域団体や市町村が自主的･主体的に実施する移住･定住･交流事業	移住･定住・交流推進支援事業 (R4　全国で46件採択)	市町村、広域連合、一部事務組合など	・対象事業費の10/10以内 ・上限は 200万円	
地方創生に向けて、自主的・主体的に実施する自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開等に向けた事業に対する支援	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 (R4　全国で39件採択)	市町村、広域連合、一部事務組合など	・対象事業費の10/10以内 ・上限は区分により150万円・200万円	
市町村等が地方創生に関して助言を行う専門家を招聘するための経費	地方創生アドバイザー事業 (R4　全国で20件採択)	市町村、広域連合、一部事務組合など	・対象事業費の10/10以内 ・上限は　20万円	

■NPO

7-1 NPO への支援

NPOを立ち上げて、活動を広げていこうと考えています。NPOを対象に支援してくれるものはありますか。

●こういう制度があります。

県では公共的活動を応援する寄付募集サイト「長野県みらいベース」を構築し、公益財団法人長野県みらい基金が運営しています。

ここでは、サイト上で公共的活動団体の活動を広報し、県民や企業から寄付を集め、団体に助成しています。その中には、地域活性化や地域課題の解決を目的とする事業活動を支援する事業指定助成プログラムもあります。

●どこに相談すればいいの。

長野県みらいベースを運営する公益財団法人長野県みらい基金（長野事務所、松本事務所）又は県民文化部県民協働課へご相談ください。

●申込みの時期はいつですか。

まずは団体登録が必要です。登録は随時受け付けています。

●対象者は。

公共的活動を行っている団体（NPO 法人や任意団体等）です。

●寄付金を集めるために何が必要ですか。

寄付金には、寄付される方の思いが込められています。団体の理念や活動について共感が得られるよう、運営や財務について積極的な発信が重要です。

●他にはありますか。

事業指定助成プログラムの他に、「冠寄付・助成プログラム」もあります。これは、企業名や個人名を冠した独自の助成プログラムで、寄付者の希望に沿う寄付プログラムを作って、助成を希望する団体を募集するものです。「ろうきん安心社会づくり助成金」などがあります。

■NPO

7-2 NPO への融資

NPOを対象にした融資制度はありますか。

●こういう制度があります。

「ＮＰＯ夢バンクによる融資制度」があります。

特定非営利活動法人ＮＰＯ夢バンクでは、一般金融機関の融資対象となりにくいといわれるＮＰＯに対し、立ち上げ資金や運転資金の融資を行っています。

他の補助金等が実際に交付されるまでのいわゆる「つなぎ資金」としてもご利用いただけます。

●どこに相談すればいいの。

特定非営利活動法人ＮＰＯ夢バンクへご相談ください。
（http://www.npo-yumebank.org/）

●申し込みの時期はいつですか。

申し込みは随時受け付けています。

●対象者は。

県内に主たる事務所を置くＮＰＯ（法人格の有無は問いません）が対象になります。

●必ず融資してくれるのですか。

審査が必要となり、審査を通過した方に融資を実施します。

●他にはありますか。

平成 27 年 10 月１日から特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）が長野県中小企業融資制度資金の対象となりました。一部対象とならない業種等もありますので、詳細は産業労働部経営・創業支援課又は各地域振興局までお問い合わせください。

また、市町村の制度資金においても対象としている場合がありますので、詳細は各市町村までお問い合わせください。

■活動場所

8-1 施設の利用

まちづくりについて研究しています。いつも近くの公民館などを利用しておりますが、他の団体の活用も多く場所の確保が大変です。県の施設でも利用できるところはありませんか。

●こういう施設があります。

県が管理する以下の施設をご利用いただけます。詳細につきましては、直接各施設へお問い合わせ、申し込みください。

名称	所在地	室名	収容（人）	利用対象者	申請時（使用日から）	利用料
戸倉野外趣味活動センター	千曲市大字磯部1406-1 TEL 026-276-1731	野球場・テニスコート		県民	随時（3ヶ月前）	利用料はお問い合わせください
ホクト文化ホール(県民文化会館)	長野市若里1-1-3 TEL 026-226-0008	会議室（4室）・各種ホール・ギャラリー・リハーサル室	[会議室] 最大　54人 最小　20人 ほか	県民、法人等	随時（ホール1年前、会議室2ヶ月前ほか）	
伊那文化会館	伊那市西町5776 TEL 0265-73-8822	各種ホール・ギャラリー・プラネタリウム		県民、法人等	随時（ホール1年前ほか）	
キッセイ文化ホール(松本文化会館)	松本市水汲69-2 TEL 0263-34-7100	会議室（4室）・国際会議室・各種ホール	[会議室] 最大　96人 最小　14人 ほか	県民、法人等	随時（ホール1年前、会議室2ヶ月前ほか）	
佐久創造館	佐久市猿久保55 TEL 0267-68-2811	101号室（体育館）・102～213号室（会議室・陶芸室・音楽室・茶室等）	最大928㎡ 最小　50㎡	県民、法人等	随時（6ヶ月前）	

名称	所在地	室名	収容（人）	利用対象者	申請時（使用日から）	利用料
飯田創造館	飯田市小伝馬町 1-3541-1 TEL 0265-52-0333	101～404 号室（ギャラリー・会議室・陶芸室・音楽室・茶室等）	最大 200 ㎡ 最小　28 ㎡	県民、法人等	随時（6 ヶ月前）	利用料はお問い合わせください
県立美術館	長野市箱清水 1-4-4 TEL 026-232-0052	ホール しなのギャラリー	ホール 234 ㎡ しなのギャラリー423 ㎡	県民、法人等	随時（ホール3ケ月前、しなのギャラリー１年前）	

■景観

9-1 良好なまちなみ

私の住む町は、宿場町として面影が残るまちなみが残っています。しかし、地域の人はその価値に気付かず、まちなみと調和しない家へと建て直しをした家もあり、残念でしかたありません。この貴重な財産を活かして風情ある町並みと生きた町としてのコミュニティの共存は出来ないのでしょうか。

●こういう制度があります。

国には、市町村と住民が協力して地区の住環境の整備改善を行う事業で、小公園・緑地などの街なみ整備をはじめ、地区のまちづくり協議会や住宅等の修景整備に対して助成される**「街なみ環境整備事業」**という事業があります。

現在、県内の多くの市町村で歴史的な景観等を活かしたまちづくりに活用されています。

街なみ環境整備事業（県 HP）
https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/kurashi/sumai/kekan/sebi.html

◆「街なみ環境整備事業」Ｒ４実施地区

●長野市（善光寺周辺，戸隠）　●木曽町（宮ノ越宿周辺）　●下諏訪町（下諏訪町地区）
●南木曽町（妻籠宿周辺）●茅野市（白樺湖周辺）●上田市（上田城跡周辺地区）
●千曲市（八幡地区）

●住宅の新改築に補助金がもらえるのですか。

市町村が街なみ環境整備方針を定め、社会資本総合整備計画に記載している地区にあって、住宅等を修景する場合は、経費の一部について助成を受けることができます。

補助の対象となるのは、住宅等の屋根や壁などの外観修繕に係る経費です。

●必ず補助してくれるのですか。

良好なまちなみ形成のための修景であることが必要です。

また、市町村によっては、補助金額に上限があったり、予算に対して要望が多く寄せられた場合は不採択になることもあります。

●どこに相談すればいいですか。

市町村のまちづくり担当課又は県建設部都市・まちづくり課へご相談ください。

■景観

9-2 棚田の保全

棚田を農山村固有の風景として維持していきたいと思いますが、県で保全活動の支援をしてくれませんか。

●こういう制度があります。

「ふるさと信州棚田支援事業」があります。

棚田の保全活動や都市と農村の交流活動を行う団体を支援する事業で、事業を実施するために直接必要な経費の２分の１以内まで補助されます。毎年２月頃、県農政部農地整備課のホームページで事業の要件や応募方法をご案内しています。

また、県では、2019 年４月１日に市町村、棚田を保全する団体等を会員とする「信州棚田ネットワーク」を設立しました。

●信州棚田ネットワークとは何ですか。

県内の棚田保全団体等の情報共有を図り、信州の棚田の魅力を効果的に発信することで、県内外の棚田のファンを増やすとともに、多様な主体の連携、協力を促進します。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

https://shinshu-tanada.jp

●どこに相談すればいいの。

農政部農地整備課又は地域振興局農地整備課へご相談ください。

■商店街

10-1 中心市街地活性化

中心市街地の空洞化が深刻です。中心市街地活性化のための支援策についてどのようなものがありますか。

●こういう制度があります。

中心市街地の活性化に向けた支援策は、国や中小企業基盤整備機構等により様々な支援策が用意されています。

ここでは、主に商店街振興組合や、商店街の事業協同組合などが、商店街活性化の方向付けに活用可能な事業を紹介します。

詳細は、支援機関又は県産業労働部産業政策課団体・サービス産業振興係へお問い合わせください。

● 商店街振興の主な支援事業（令和４年度）

名　称	内　　容	対象者	支援機関
地域商業機能複合化推進事業	商店街等において、来街者の消費動向等の調査分析や新たな需要の創出につながる魅力的な機能の導入等を行い、最適なテナントミックスの実現に向けた仕組みづくり等に取り組む実証事業を支援します。 ①ハード ②ソフト 【補助率等】 ●補助率　①３/４以内 ②５/６以内 ●補助金上限　①750 万円 ②500 万円	商店街等組織等	経済産業省 (関東経済産業局 流通・サービス産業課 商業振興室) 県産業労働部産業政策課 県内市町村

中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業	中心市街地活性化協議会又は中心市街地活性化を検討する商工会議所・商工会・まちづくり会社が抱える課題解決のため、アドバイザーを派遣します。 【利用日数】 年間合計 10 人日以内	中心市街地活性化協議会、中心市街地活性化を検討する商工会議所・商工会・まちづくり会社などの組織、認定民間中心市街地商業活性化事業者である中小企業者	独立行政法人 中小企業基盤整備機構
トータルプラン作成支援事業	活性化に対して方向性が定まっていない商店街や、方向性を見直したいと考えている商店街などに対して、商店街が自ら課題解決に向けて取り組むことができるようにビジョンづくりから計画づくりまでを支援します。また、地域商店街活性化法の認定や計画作成・変更を支援します。	商店街 商店街振興組合 商店街協同組合 等	株式会社全国商店街支援センター

●問合せ先

独立行政法人中小企業基盤整備機構　高度化事業部　まちづくり推進室
〒105-8453　東京都港区虎ノ門３－５－１　虎ノ門 37 森ビル
TEL　03-5470-1632
HP　https://www.smrj.go.jp/index.html

関東経済産業局流通・サービス産業課商業振興室
〒330-9715　埼玉県さいたま市中央区新都心１－１
TEL　048-600-0317
HP　http://www.kanto.meti.go.jp/

株式会社全国商店街支援センター
〒104-0043 東京都中央区湊１丁目６-１１　ACN 八丁堀ビル　４Ｆ
TEL　03-6228-3061
HP　http://www.syoutengai-shien.com/

■地域発　元気づくり支援金

11-1 地域発　元気づくり支援金

長野県では、市町村や公共的団体が住民とともに行う地域づくり事業等に対し、支援金を交付しているそうですが、これはどのような制度ですか。

●こういう制度があります。

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付します。

●制度の詳細は。

制度の詳細や、昨年度の優良事例等につきましては、「Ⅱ　地域発　元気づくり支援金について（51 ページ～）」をご覧ください。

なお、事業の詳細につきましては、県のホームページでもご覧いただけます。（https://www.pref.nagano.lg.jp/shinko/kensei/shichoson/shinko/shienkin/index.html）

●交付対象事業の例

事業区分	対象事業例
地域協働の推進	・地域づくり市民フォーラムの開催
保健、医療、福祉の充実	・活動量計等を活用した健康づくり促進のための環境整備 ・障がい児者、高齢者等を対象とした口腔ケア ・子育て支援を行うためのネットワークづくり
教育、文化の振興	・伝統文化の保存・伝承事業 ・外国籍市民との交流事業 ・食育シンポジウムの開催 ・文化・スポーツ振興のための交流イベントの開催や環境整備
安全・安心な地域づくり	・防災対策や防災意識の向上に資する事業 ・住民支え合い災害マップの作成 ・救命救急講習会の開催 ・自主防災組織の活性化支援
環境保全、景観形成	・自然エネルギーの普及・拡大に関する事業 ・公園や里山の遊歩道整備・花木の植樹 ・ホタルの飛び交う自然環境の再生事業 ・地域の貴重な財産を後世に残すための景観整備 ・その他美しい景観の形成に資する事業

産業振興、雇用拡大 （観　光） （農　業） （林　業） （商　業） （その他）	・街歩きガイドブックの作成、観光ボランティアの育成 ・遊休荒廃農地の復元事業 ・間伐材を活用した木炭の生産支援、森林体験学習事業 ・商店街活性化イベントの開催、空店舗を活用した定期市の開催 ・工業展等の開催、特産品開発、技術者養成講座の開催 ・障がい者、女性、若者の雇用促進及び就業・定住支援事業
市町村合併に伴う地域の連携の推進	・合併地域における連携の推進と交流を深める事業 ・合併によるブランド統合や一体的な観光資源の開発
その他	・移住希望者に対する暮らしや仕事を体験する場の提供 ・結婚活動を支援するための出会いの機会の提供

■市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金

11-2　市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金

自治会等の活動に対する市町村の補助制度はありますか。

●こういう制度があります。

市町村が実施する地域づくり団体や自治会等が地域の活性化等のために実施する事業に対する補助制度についてご紹介します。

なお、掲載した補助制度は令和４年４月１日現在の県内市町村が実施している事業です。令和４年度以降の実施や事業の詳細につきましては、各市町村にご確認ください。

市町村名	名　　称	補助対象者	補　助　率	担当課・係	電話番号
長野市	ながのまちづくり活動支援事業補助金	５人以上でまちづくりを行う市民公益活動団体（住民自治協議会を含む）等	1回目：10分の7以内（限度額：70万円） 2回目：10分の6以内（限度額：60万円） 3回目：10分の5以内（限度額：50万円）	地域活動支援課	026-224-5033
	長野市地域いきいき運営交付金	市内３２地区住民自治協議会	前年度交付基準額×1/2＋前年度交付基準額×1/2×前年度地区世帯数/前々年度地区世帯数＋人件費等固定費（世帯数割増あり）	地域活動支援課	026-224-7615
松本市	松本市地域づくり推進交付金	市内２７地区	２７地区への定額交付（均等割＋世帯割） ※モデル８地区については地域自治支援交付金に統合	地域づくり課	0263-34-3280
	松本市地域自治支援交付金	市内８地区の地区関係団体、市民活動団体、有志グループ等	支給額及び補助率は各地区地域づくりセンターで設定		
	松本市地域振興事業補助金	地区関係団体、市民活動団体、企業等	補助率８／１０以内 下限１００万円、上限１，０００万円		
	地域福祉活動事業補助金	市民の任意団体	支え合い活動事業 ・健康づくり・居場所づくり事業 補助率10/10以内（上限50千円） ・外出支援事業 補助率10/10以内（上限100千円） ・家事支援事業 補助率10/10以内（上限50千円） 基盤整備事業 ・団体設立事業 補助率10/10以内(上限50千円) ・居場所設備整備事業、支え合い活動運営事業 補助率10/10以内(上限50千円) ・居場所改修整備事業 補助率3/4以内(上限350千円)　等	福祉政策課	0263-34-3227
上田市	上田市活力あるまちづくり支援金	５人以上の市民で構成される市民活動団体	３／４以内 （限度額：上限30万円/年、下限5万円/年　補助期間：3年以内）	市民参加・協働推進課	0268-75-2230
	上田市わがまち魅力アップ応援事業	自治会 地区自治会連合会 ５人以上の市民で構成される市民活動団体	１０／１０以内 （限度額：最大５年間で200万円） ※令和元年度をもって新規事業の募集を終了。継続事業については、令和5年度まで支援。		
岡谷市	地域サポートセンター交付金	自治会(市内21区)	・設置区の運営及び事業に対する補助 設置から3年間（36月分）　月額10,000円 ・設置区の事業推進に対する補助 設置から36月経過後　月額5,000円	秘書広報課	0266-23-4811
	岡谷市各区行政事務交付金	自治会	予算の範囲内で行政区へ均等割、人口割、世帯割により配分		
	岡谷市各区公会所等建設事業補助金	自治会	・新築　　補助率1/3以内（上限900万円） ・増築　　補助率1/3以内（上限440万円） ・改修　　補助率1/3以内（上限200万円） 【耐震補強】 ・補助率2/3以内（上限600万円）		
	岡谷市各区公会所等耐震診断補助金	自治会	【耐震診断】 補助対象経費は下記の区分の単価と面積の積の合計による。 ・1,000㎡以内の部分　@2,060円 ・1,001㎡～2,000㎡以内の部分　@1,540円 ・2,000㎡を超える部分　@1,030円	危機管理室	
	岡谷市地域サポートセンター施設バリアフリー化改修等補助金	自治会	・バリアフリー化改修等 補助率1/3以内（上限50万円または100万円） （※対象は地域サポートセンター等について要件を満たす自治会）	社会福祉課	

市町村名	名　　称	補助対象者	補　助　率	担当課・係	電話番号
飯田市	ムトス飯田支援事業 （ムトス飯田助成事業） （ムトスチャレンジ助成事業）	ムトス飯田推進委員会 （地域づくり団体、自治会、ＮＰＯ法人、個人、20歳以下の若者団体）	【ムトス飯田助成事業】 ①まちづくり・地域づくり応援事業 　助成額：事業費の７０％以内（限度額は３０万円） ②多様な主体が連携する協働活動 　２つ以上の団体が連携協働する地域づくり活動を支援 　助成額：３０万円（協働団体で分配） ③ムトスチャレンジ助成 　まちづくりに積極的に関わろうとする団体・個人による多様なチャレンジ活動を支援 　助成額：上限５万円	共生・協働推進課 ムトス推進係	0265-22-4560
諏訪市	諏訪市がんばる地域支援金	区・自治会	①魅力発見・発信まちづくり事業 　・補助率　ソフト事業：4/5以内（上限30万円） 　　ハード事業：3/4以内（上限30万円） ②課題解決ハード事業 　・補助率　1/3以内（下限5万円、上限20万円）	地域戦略・男女共同参画課	0266-52-4141
	諏訪市区運営費交付金	区	予算の範囲内で世帯数に応じて算定		
	ＳＵＷＡを磨くまちづくり支援金	まちづくり団体等	①若者まちづくり挑戦事業 ※団体構成員の半数以上が30歳未満 　・補助率　10/10以内（上限15万円） ②輝くまち・ひと促進事業 　・補助率　4/5以内（上限10万円）		
須坂市	須坂市地域づくり推進事業交付金	地域で組織された地域づくり推進委員会	予算の範囲内で教育委員会が定めた額	生涯学習推進課	026-245-1598
	須坂市地域づくり団体活動支援補助金	地域づくり団体	地域発元気づくり支援金（県補助金）の補助対象経費のうち自己負担分 （4/5以内の額。ただし30万円を限度）	政策推進課	026-248-9017
小諸市	小諸市市民活動促進事業補助金	市民５人以上で構成される市民活動団体	１０／１０ 　限度額　１回目：20万円 　　２回目：15万円	市民課 市民協働・相談係	0267-22-1700
伊那市	伊那市協働のまちづくり交付金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内 （各地域自治区へ110万円～370万円を配分）	地域創造課 地域振興係	0265-78-4111
	コミュニティ振興事業補助金	自治組織 地域づくり団体等	45/100以内 （限度額：100万円）		
	高遠町ふるさと創生活動支援金 長谷ふるさと創生活動支援金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内		
駒ヶ根市	協働のまちづくり支援補助制度	自治組織 地域づくり団体 ＮＰＯ法人等	10/10以内 （限度額：50万円） （※原材料提供支援:40万円、市民団体設立支援:10万円）	企画振興課 企画調整係	0265-83-2111
中野市	中野市マルシェ開催事業補助金	５者以上が出店し、運営者を含む過半数が市内に住所を有する者又は市内に事業所を有する法人、団体	・市街地に賑わいをもたらす即売会に係る広報や会場関係経費 補助率：10/10以内 (限度額：30万円　※同一年度内１回限り)	商工観光課 商工労政係	0269-22-2111
	中野市中野のチカラ応援事業補助金	5人以上で構成される非営利団体	・構成員の３分の２以上が30歳以下の者又は女性で構成される団体 補助率9/10以内 ・上記に該当しない団体 補助率3/4以内 （限度額：30万円）	市民協働推進室	0269-22-2111
大町市	ひとが輝くまちづくり事業・花づくり活動事業	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	１０／１０以内（審査結果による） 限度額 ◆ひとが輝くまちづくり事業 ・伝統文化の継承事業 50万円 ・まちづくり事業 　はじめようまちづくり活動　20万円 　ひろげようまちづくり活動　150万円 　地域創生活動 50万円 ・活動継続支援事業　20万円 ◆花づくり活動事業 20万円	まちづくり交流課 市民活動支援係	0261-22-0420
飯山市	飯山市輝く地域づくり支援金	集落（区） 自治組織 公共的団体等	住民とともに自ら考え、自ら行う地域の活力を生み出す事業に対する支援 ・重点テーマ該当事業　　4/ 5以内（限度額：100万円） ・その他の交付対象事業　　7/10以内（限度額：　50万円）	企画財政課 ふるさと応援係	0269-67-0722
	飯山市共同集会施設改修等整備事業補助金	集落（区）	集会施設の改修、環境整備等に対する補助（限度額：１施設300万円） ・10世帯以下　4.5/5以内 ・11～25世帯　4/5以内 ・26～50世帯　2/3以内 ・51世帯以上　1/2以内	企画財政課 企画調整係	
茅野市	茅野市みんなのまちづくり支援事業	複数人で構成される市民活動団体	・イベント・企画支援事業 　１０／１０以内（限度額：10万円） ・スタート支援事業 　１年目　９／１０以内（限度額：20万円） 　２年目　８／１０以内（限度額：20万円） 　３年目　７／１０以内（限度額：40万円） ・協働活動支援事業 　６／１０以内（限度額：30万円）	パートナーシップのまちづくり推進課・市民活動推進係	0266-75-0633
	茅野市地域コミュニティ活動助成金	地区コミュニティ運営協議会及びこれに準じた団体	・地域コミュニティ活動促進事業 １０／１０以内 （限度額：50万円） ・地域コミュニティ活動調査・研究事業 １０／１０以内 （限度額：10万円　※同一事業についての継続利用は3年まで）	パートナーシップのまちづくり推進課・コミュニティ推進係	0266-75-0633
塩尻市	塩尻市まちづくりチャレンジ事業補助金	市民公益活動団体	体験型（トライアル）10/10以内 （限度額：10万円） 　発展型（ステップアップ）7/10～9/10以内 （限度額：20万円～40万円）	市民交流センター 市民活動支援係	0263-53-3350
	塩尻市ふれあいのまちづくり事業補助金	自治会 地区関係団体等	・地域づくり事業2/3以内(限度額80万円) ・計画策定事業2/3以内(限度額20万円) ・ずくだし事業10/10以内(限度額20万円) ・地区計画等の原案策定事業10/10以内(限度額150万円)	地域づくり課 地域づくり係	0263-52-0280
	塩尻市地域活性化プラットフォーム事業補助金	自治会	95/100以内(1地区の限度額は200万円)		

市町村名	名　　称	補助対象者	補　助　率	担当課・係	電話番号
佐久市	佐久市まちづくり活動支援金	５人以上で構成される市民活動団体	・市が重点的に推進するテーマに該当する事業：３／４以内 （限度額：150万円） ・上記以外の事業：１／２以内（限度額：100万円）	広報広聴課 広聴市民活動係	0267-62-3075
千曲市	千曲市コミュニティ振興対策事業補助金	地域づくり団体 区・自治会	【ハード】 原則１／２～４／５以内 【ソフト】 原則１／２以内 （共に限度額は事業により異なる）	市民協働課 地域コミュニティ係	026-273-1111
	千曲市協働事業提案制度	地域づくり団体 区・自治会 企業等	ソフト事業　補助率10/10（最長3年間） １年目　100万円以内 ２年目　80万円以内 ３年目　70万円以内	市民協働課 協働推進係	
	千曲市クラウドファンディング活用支援制度	地域づくり団体、企業等	支払手数料　補助率1/2（上限10万円） アドバイザー招へい費　補助率1/2（上限５万円）	市民協働課 協働推進係	
	第３次地域づくり計画	区・自治会	ソフト事業　補助率10/10（上限20万円、最長3年間）	市民協働課 地域コミュニティ係	
	千曲市まちづくりチャレンジ事業補助金	学生団体、地域づくり団体等	ソフト事業 （1）次世代チャレンジの部　補助率10/10（上限10万円） （2）学生チャレンジの部　補助率9/10（上限15万円） （3）一般チャレンジの部　補助率8/10（上限15万円）	市民協働課 協働推進係	
東御市	東御市地域づくり活動補助金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	・事業補助 ５／１０～１０／１０ （限度額：50万円） ・団体補助 ５／１０以内 （限度額：５万円）	地域づくり支援室	0268-62-1111
安曇野市	つながりひろがる地域づくり事業補助金	市民活動団体	対象経費の１／２以内 （限度額：20万円）	市民生活部 地域づくり課	0263-71-2494
小海町	集落支援事業	自治会	10/10（限度額：50万円）	総務課 渉外戦略係	0267-92-2525
	チャレンジ支援金	自治会、法人、団体	１回目　7/10（限度額：30万円） ２回目　5/10（限度額：20万円）		
佐久穂町	区活動助成金	自治会	区活動助成金 均等割　19,800円・58,500円　58区 世帯割　2,400円	総務課 庶務係	0267-86-2525
	コミュニティ提案型まち活性化事業補助金	住民5人以上で構成されるコミュニティ団体	・チャレンジ部門（新たに団体を組織する場合、補助1回のみ）補助率10/10以内、限度額20万円 ・ステップアップ部門（既存のコミュニティ組織、同一事業3回限度）補助率1/2以内、限度額20万円 ・集落部門（集落の将来計画を策定する場合、補助1回のみ）補助率10/10以内、限度額5万円	総合政策課 政策推進係	0267-86-2553
川上村	川上村地域活性化事業推進補助金	個人（村民）、法人、団体	補助率50～70%（限度額100万円）	政策調整室 政策調整係	0267-91-5160
南牧村	南牧村地域振興支援金	自治会	区活動支援金 6地区（総額450万円）	総務課 企画係	0267-96-2211
南相木村	南相木村元気が出る支援金	自治会、団体・法人（代表者が在住）、個人（住民）	【ハード】２／３以内 【ソフト】10／10以内 （限度額：１件50万円以内）	総務課 企画係	0267-78-2121
北相木村	北相木村集落活性化交付金	自治会	１０／１０ （限度額：80万円）	総務企画課	0267-77-2111
	地域ふれあい活性化交付金	自治会	１０／１０ （限度額：20万円）	住民福祉課	0267-77-2111
軽井沢町	軽井沢町「みんなの力でつくるまち」活動支援事業	住民５名以上で構成する団体 （NPO法人含む）	１／２以内 （限度額：25万円）	総合政策課 企画調整係	0267-45-8504
	区交付金	自治会	均等割及び戸数割により算定	総務課 行政総務係	0267-45-8298
御代田町	御代田町ふるさと納税住民活動応援事業支援金	住民で構成する団体	４／５以内（限度額：50万円）	企画財政課 企画係	0267-32-3112
立科町	立科町がんばる地域応援事業交付金	自治会 町内企業 おおむね町民10名以上の団体	・１年目～３年目　７５／１００以内 （限度額：１５万円） ・４年目～１０年目　５０／１００以内 （限度額：７万５千円） ・新規団体を起ち上げての事業実施 １年目のみ１００／１００以内 （限度額１５万円）	企画課 地域振興係	0267-88-7315
	立科町地域づくり活動推進事業補助金	・自治会、町内企業、おおむね町民10名以上の団体 ※上記「立科町がんばる地域応援事業交付金」制度を10年間継続して実施した事業で、特に顕著な事業実績があった事業 ・「たてしなの中山道を歩く」実行委員会	１／２以内 （限度額：20万円）		
長和町	長和町町民手づくり事業補助金	地域づくり団体 （５人以上でまちづくり事業を行う住民組織） 公共的団体 （自治会、産業経済団体等）	・まちづくりに関する事業 ６／１０（限度額：20万円） ・組織づくりを目的とする事業 １０／１０（限度額：5万円）	企画財政課 まちづくり政策係	0268-68-3111
青木村	青木村村民活動支援事業補助金	地域づくり団体	限度額：１団体２０万円以内	総務企画課	0268-49-0111
下諏訪町	地域の活力創生チャレンジ事業支援金	地域づくり団体 自治組織 ＮＰＯ法人 個人等	１０／１０以内 （限度額：原則100万円）	総務課 企画係	0266-27-1111
	下諏訪町まちづくりサポーター支援事業補助金	まちづくりサポーター	１０／１０以内 （限度額：年度予算の範囲内）		

市町村名	名　　称	補助対象者	補　助　率	担当課・係	電話番号
富士見町	富士見町区及び集落組合振興補助金	自治会	区の振興及び活性化を図る事業 均等割り・世帯割等 （限度額：年度予算の範囲内）	総務課 庶務人事係	0266-62-9322
	富士見町まちづくり支援事業補助金	町民３人以上を含む団体	10/10以内 限度額：30万円（2年を限度とする）	総務課 企画統計係	0266-62-9332
原村	原村地域づくり支援事業	区・自治会 地域づくり団体　等	①地域づくり推進事業 ②環境保全推進事業 ③地域活動継承事業 ・補助率　4/5以内（上限30万円） ④若者地域づくり挑戦事業 ・補助率　10/10以内（上限15万円）	総務課 企画振興係	0266-79-7942
	原村おらほうのむらづくり事業補助金	地域づくり団体 自治組織等	集落行動計画策定・推進：10/10以内（限度額：50万円×5ヶ年度） その他：3/4以内（限度額：100万円）	総務課 企画振興係	0266-79-7942
辰野町	辰野町協働のまちづくり支援金事業補助金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	【ソフト】１０／１０以内 【ハード】１／２以内 （限度額：40万円）	まちづくり政策課 まちづくり係	0266-41-1111
箕輪町	地域総合活性化事業交付金	区 町民を含む５人以上で構成する団体	【ソフト】10/10以内 【ハード】9/10以内（10/10以内） 団体の場合上限は20万円 （）内は重点事業の補助率	企画政策課 まちづくり政策係	0265-79-3152
飯島町	飯島町協働のまちづくり推進事業補助金	自治組織 まちづくり団体等	10/10以内（備品購入費は1/4以内） （限度額：20万円） （３年を限度とする）	地域創造課 地域係	0265-86-3111
南箕輪村	南箕輪村地域活動支援事業補助金	地域づくり団体 自治組織 ＮＰＯ	１年目　　10/10以内（限度額：30万円） ２年目以降2/3以内（限度額：20万円） （３年を限度とする）	地域づくり推進課 地域振興係	0265-98-6640
中川村	地域づくり支援事業補助金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内 限度額：10万円（原則３年を限度とする）	地域政策課 むらづくり係	0265-88-3001
宮田村	地域づくり支援事業	地域づくり団体 自治会	１０／１０ （限度額：50万円）	みらい創造課 協働係	0265-85-3181
松川町	まつかわ町民提案型まちづくり事業補助金	３人以上の住民等で構成される団体 ※構成員の過半数が町内に在住、在勤又は在学していること	①公益活動支援事業 ②まちのにぎわい創出事業 【ソフト】10/10以内（限度額：30万円） 【ハード】2/3以内（限度額：50万円） ③高校生活動応援事業 【ソフト／ハード】10/10以内（限度額：30万円）	まちづくり政策課 まちづくり推進係	0265-36-7014
高森町	町民主体のまちづくり活動支援事業	①主に町内で活動を行う５人以上の住民で構成される団体 ②町と共創して取り組む町民（団体） ③自治会 ④将来自立経営を見据えている団体	【Ⅰ活動支援金】 ⅰ.補助対象経費の10/10（上限10万円） ⅱ.補助対象経費の4/5（上限50万円） 【Ⅱ継続支援金】 事業主体実施者数×2,000円（上限5万円）（対象外のメニューも有） ①…Ⅰ－ⅰ＋Ⅱ ②…Ⅰ－ⅱ＋Ⅱ ③…Ⅰ－ⅰ ④…Ⅰ－ⅱ	総務課 企画振興係	0265-35-9402
阿南町	まちづくり事業等支援要綱	地域づくり団体・自治会	７／１０ （限度額：3年間で100万円 １年間30万円を限度として３年間）	総務課 企画財政係	0260-22-2141
	集会施設等整備支援事業補助金	区および集落	新築　　8/10　7,000千円限度額 増築改築　8/10　2,000千円限度額 ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ、水洗化 8/10　1,000千円限度額		
阿智村	21世紀村づくり委員会事業支援金	５人以上の住民で構成される団体	１０／１０ （限度額：10万円）	協働活動推進課 協働活動係	0265-43-2220
	自治会活動支援金交付事業（モデル事業）	自治会	１０／１０以内 （限度額：40万円）		
	自治会活動支援金交付事業（美しいふるさとづくり事業）	自治会	１０／１０以内 （限度額: 50万円）		
平谷村	ものづくり産業等支援事業補助金	村民、事業主	Ⅰ．雇用・担い手支援 新規就農・就林・就業（経営開始型）個人へ ・・給付金150万円以内/年【期間２～5年間】 青年就業者（職員雇用型）企業・事業主へ ・・給付金150万円以内/年【期間２年間】 Ⅱ．人材育成支援 研修・資格取得（担い手型）個人へ、（職員雇用型）企業・事業主へ ・・費用の８割補助：30万円以内 Ⅲ．ものづくり支援　　新商品開発 新分野進出、規模拡大する企業・事業主へ ・・経費の８割補助：2,500万円以内 新商品開発等する企業・事業主へ ・・経費の８割補助：500万円以内 Ⅳ．企業立地支援 事業所等設置する企業・事業主へ ・・固定資産税の減免措置【初年度８割、２年度６割、３年度４割】 ・・新規雇用：一人に対し150万円【1年】 ・・村有地無償貸付【期間10年間】 ・・新分野・規模拡大の経費８割を１０割補助：2,500万円以内 Ⅴ．移住支援 社宅整備する企業・事業主へ ・・新築、取得等：200～400万円/1戸当たり	産業建設課	0265-48-2211
根羽村	地域づくり支援金	区、洞 ３人以上の住民で構成される団体	70%以内（限度額：50万円）	総務課	0265-49-2111
下條村	地域づくり交付金	自治会	１０／１０ 80,000円（各自治会一律）＋世帯数×1100円により交付金額算出。	総務課 企画財政係	0260-27-2311
	地域づくり特別事業支援金	区、常会、各種団体等	１／２以内 （上限：20万円）		
天龍村	いきいき活動支援金	２人以上の住民で構成される団体	【ハード】２／３以内 【ソフト】１０／１０以内 【給付型】5万円以内 （年間の予算限度額：５０万円）	地域振興課 移住定住推進係	0260-32-1023

市町村名	名　　称	補助対象者	補　助　率	担当課・係	電話番号
泰阜村	地域活性化活動等助成金	地域づくり団体・自治会	・生活環境の整備：8/10 ・イベントの開催：5/10 （限度額：共に10万円）	総務課企画財政係	0260-26-2111
	ボランティア活動助成金	地域づくり団体	ボランティア活動１人日あたり500円	総務課企画財政係	0260-26-2111
喬木村	活性化創造支援金事業	地域づくり団体 自治会	【ハード】２／３以内(限度額:50万円) 【ソフト】３／４以内(限度額:30万円)	企画財政課	0265-33-5129
	地域づくりアドバイザー事業	自治会	・アドバイザー招聘経費 １０／１０以内（限度額：40万円）		
豊丘村	自らつくる地域づくり事業交付金	５人以上の住民で構成される地域づくり団体 自治会	【ハード】8/10以内 【ソフト】10/10以内 （限度額：ハード200万円、ソフト50万円）	総務課 企画財政係	0265-35-9050
大鹿村	大鹿村地域活性化事業補助金	自治会、組合、団体等	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 （年間の予算限度額：100万円） 国、県補助事業に該当する事業の補助率は、補助対象経費の1/10以内	総務課 企画財政係	0265-48-6095
上松町	上松町まちづくり交付金	地域自治組織	限度額：5万円	企画財政課 企画政策係	0264-52-2001
南木曽町	地域づくり支援事業補助金	地域振興協議会	１０／１０以内	もっと元気に戦略室	0264-57-2001
木曽町	木曽町まちづくり活動推進事業補助金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	①地区活性化事業：一般分2/3以内（限度額：30万円） ②美しい村運動推進事業：10/10以内（限度額：30万円） ③一般事業：10/10以内（限度額：50万円）	企画財政課	0264-22-4287
木祖村	地域づくり活性化補助金	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	３/４以内 （限度額：10万円）	総務課 企画財政係	0264-36-2001
	木祖村建設資材支給事業	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	１０／１０	建設水道課 土木係	
王滝村	王滝村絆助成事業	行政区、又は地域的な協働活動を行っている団体	１０／１０以内 （限度額：50万円）	企画・観光推進室 企画係	0264-48-2001
大桑村	大桑村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	１回目：10/10以内 限度額100万 ２回目：2/3以内 限度額60万 ３回目：1/3以内 限度額30万 （1事業3回を限度とする）	総務課 企画財政係	0264-55-3080
	地域景観整備事業補助金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	１／２以内 （限度額：30万円）		
麻績村	麻績村むらづくり活動支援事業補助金	地域づくり団体 自治会	１０／１０以内(ただしハード事業は2/3以内)(限度額30万円)	村づくり推進課	0263-67-4851
	ふるさと麻績村応援団助成事業補助金	地域づくり団体 自治会	１０／１０以内(限度額5万円)		
生坂村	生坂村絆づくり支援金	地域づくり団体 自治会	７／１０以内（限度額：30万円）	村づくり推進室	0263-69-3111
	生坂村区振興交付金	村内10区	10地区への定額補助（均等割＋戸数割）	総務課	0263-69-3111
山形村	山形村区環境整備活動等交付金	村内６地区	６地区への定額補助（均等割＋公園面積割＋世帯割）	総務課	0263-98-3111
	山形村地域コミュニティ活性化推進事業補助金	区、連絡班	・区、連絡班加入促進事業１／２以内（限度額３万円） ・集会施設整備事業3/10以内（経費30万円以上が対象、限度額90万円。新築の場合は補助率個別協議。） ・ごみ等集積施設整備事業１／２以内（経費５万円以上が対象、限度額10万円。） ・生活環境整備機材等購入事業１／２以内（限度額50万円）		
筑北村	筑北村協働事業支援金	自治会 地域づくり団体	１０／１０以内（ただし、継続事業は補助率を下げて支援。また備品については、1/2以内） （限度額：10万円）	企画財政課	0263-66-2212
池田町	池田町元気なまちづくり事業補助金	自治会 地域づくり団体 ＮＰＯ法人	【ソフト】１０／１０（限度額：30万円） 【ハード】２／３（上限50万円・１回限り） （自治会が集会施設で使用するための机や椅子等に限る） ※ソフト事業について、令和３年度から５年度までの間、新規事業の募集を停止。 継続事業については、引き続き支援。	総務課 企画係	0261-62-3131
松川村	松川村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人 行政区	環境整備事業　10/10（限度額10万円） 地域づくり事業 ・対象経費15万円を超える事業 1回目：10/10 2回目： 8/10 3回目： 8/10 （ともに1回あたり100万円を上限とし、3回までの合計で200万円を上限） ・対象経費15万円以下の事業 10/10（限度額15万円） 自立活動支援事業　10/10（限度額10万円）	総務課 政策企画係	0261-62-3111
白馬村	白馬村地域づくり事業補助金	自治会	・１／２～２／３　地域づくり事業 （限度額：30万円）	総務課 企画調査係	0261-72-5000
小谷村	小谷村むらづくり補助金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	【ハード】10/10（限度額：原則50万円） 【ソフト】 1/ 2（限度額：原則15万円）	総務課 企画財政係	0261-82-2001
	小谷村地域づくり補助金	行政区を基本として、流域単位、大字単位など、広域に組織する（個人や仲間的組織は不可）。	（語り合い事業の発展系） １０/１０ 同意（署名）の世帯数×10万円 最大5年度まで可		
坂城町	地域づくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会	１０／１０以内 （限度額：自治区30万円、団体5万円）	企画政策課 まち創生推進室	0268-82-3111

市町村名	名　　称	補助対象者	補　助　率	担当課・係	電話番号
小布施町	コミュニティ振興対策事業補助金	地域づくり団体 自治会	【ハード】１／３～４／５以内 【ソフト】１／２以内 （限度額：事業により異なる）	企画財政課 企画交流係	026-214-9102
	まちづくり活動補助金	地域づくり団体	・１年目　　3/4以内（限度額：300万円） ・２年目　　2/3以内（限度額：300万円） ・３年目以降1/2以内（限度額：100万円） （1事業につき年1回とし、5回を限度とする）		
高山村	自治区施設整備等補助金	自治会	・集会施設の整備に要する経費（事業費10万円以上のもの） 内容により1/3～2/3以内 ・集会施設の耐震診断等に要する経費 1/3以内（限度額：耐震診断１㎡あたり２千円、補強工事１㎡あたり32千円） ・公園や広場等の整備　1/3以内　等	総務課 総務係	026-214-9243
山ノ内町	地域活性化事業支援補助金	地域づくり団体 自治会	・行政区、自治会9/10（限度額：45万円） ・その他団体　　7/10（限度額：27万円）	総務課 企画係	0269-33-3111
木島平村	協働のむらづくり支援金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	【ハード】 2/ 3以内（限度額40万円） 【ソフト】10/10以内（限度額20万円）	総務課 政策情報係	0269-82-3111
野沢温泉村	野沢温泉村地域活性化支援事業補助金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	・行政区　4/5以内（限度額：30万円） ・団体　　3/5以内（限度額：20万円）	総務課 企画財政係	0269-85-3111
信濃町	信濃町元気な地域づくり交付金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・対象経費が10万円以下の事業 10/10以内（限度額：10万円） ・対象経費が10万を超える事業 ３／４以内（限度額：30万円） （３年を限度に総額60万円まで補助）	総務課 まちづくり企画係	026-255-1007
飯綱町	飯綱町まちづくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	・対象経費が5万円未満の事業 10/10以内（限度額：4万円[12万円]） ・対象経費が5万円以上20万円未満の事業 ４／５以内[10/10以内]（限度額：10万円[12万円]） ・対象経費が20万円以上100万円未満の事業 １／２以内[３／５以内]（限度額：20万円[24万円]） ・対象経費が100万以上の事業 １／５以内[６/25以内]（限度額：50万円[60万円]） （３年を限度とする） ※[　]内は重点的に推進する事項に該当する場合	企画課 企画係	026-253-2511
小川村	小川村地域づくり活動支援補助金	地域づくり団体 自治会 ＮＰＯ法人	・１年目：10/10（限度額：30万円） ・２年目：　7/10（限度額：20万円） ・３年目：　5/10（限度額：15万円） （３年を限度とする）	建設経済課 産業係	026-269-2323
栄村	栄村地域活性化支援事業補助金	自治会	4/5以内（限度額：上限30万円） （2年を限度とする）	総務課 企画財政係	0269-87-3112

■地域おこし協力隊

12-１　地域おこし協力隊制度

都市から地方へ住所を移した地域おこし協力隊と呼ばれる方々が、様々な地域づくり活動を実施しているそうですが、これはどのような制度なのですか。

●どんな制度ですか。

地方自治体が、都市地域から地方へ生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地場産品の開発・販売等の地域おこしの支援や、住民の生活支援などの活動を行いながら、その地域への定着を図る制度です。

活動期間は最長３年間で、隊員の活動に係る経費等について、総務省から財政支援があります。

●どんな人が協力隊員になるのですか。

隊員を募集している地方自治体に申し込んだ方が、選考を経て採用されます。その後、住民票を移動し、自治体から委嘱を受けて活動を開始します。

任用の形態は自治体によって異なり、自治体の職員として任用される場合や自治体と委託契約を結ぶ場合等があります。

●どのような活動をしているのですか。

活動内容は自治体によって様々です。

例として、地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭りの復活、地域ブランドや地場産品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用などの商店街活性化、農作業支援などがあります。

任期終了後も地域に定着することを見据えて、起業や就農の準備を進める隊員もいます。

●県内では何人活動しているのですか。

令和４年４月１日現在で 356 名の隊員が活動しています。

●隊員と協働したい場合はどうすればいいの。

隊員のスムーズな活動や地域への定着のためには、地域の方の協力が必要です。まずは、隊員の委嘱元である自治体へご相談ください。

■その他

13-１その他の助成事業
他に助成制度はありますか。

「地域づくり」に関連したお問い合わせの多い事例を挙げて助成制度の紹介をしてきましたが、民間等が助成主体となった制度もいろいろとありますので、令和３年度に実施している助成事業について紹介いたします。
なお、詳細については、助成団体に直接ご確認ください。

助成団体名	事業名	対象活動	ホームページ
(一財)冠婚葬祭文化振興財団	社会貢献基金制度	我が国の伝統文化、伝統儀式である冠婚葬祭文化を振興し次世代に繋いでいくための事業や、冠婚葬祭等儀式に関連する調査研究等	http://www.ceremony-culture.jp/social/service/fund/
TOTO(株)	TOTO 水環境基金	地域の水環境や生物多様性の保全・再生につながる実践活動等	https://jp.toto.com/company/csr/environment/mizukikin/index.htm
大成建設(株)	大成建設自然・歴史環境基金	自然環境や歴史的建造物の保護及び活用に関する事業	https://www.taisei.co.jp/about_us/society/kikin/
日本郵便(株)	年賀寄附金配分事業	社会福祉の増進、文化財の保護、青少年の健全育成、スポーツ振興等に係る活動	https://www.post.japanpost.jp/kifu/

上記以外にもいろいろな助成事業があります。
（公財）助成財団センター「助成情報 navi」（https://jyosei-navi.jfc.or.jp/search/index）から分野別検索などができますのでご活用ください。

■その他

13-2 地域づくり団体の交流

私の所属している地域づくり団体が、今後さらに活動の幅を広げていくため、県内で活動している他の地域づくり団体と情報交換やネットワークづくりをしたいのですが。

●こういう団体があります。

「地域づくりネットワーク長野県協議会」があります。

県内で地域づくりに取り組む皆さんのネットワークの構築を目指している協議会で、愛称を「やまびこネットワーク」といいます。

年に１度、全県の加入団体が一堂に会する「やまびこフォーラム」、支部単位で独自に行う「支部活動」の２つが事業の柱となっていて、その活動を支援しています。

また、県協議会に加入すると、全国組織である「地域づくり団体全国協議会」に登録することができます。（加入条件あり）

●どこに相談すればいいの。

本部事務局（県企画振興部地域振興課）又は支部事務局（各地域振興局企画振興課）にご相談ください。

●加入するにはどのようにすればいいの。

支部事務局に加入申込書を提出してください。

●会費がかかりますか。

年会費 2,000 円が必要になります。

●加入するとどのような特典があるの。

全国協議会に登録した団体は、情報誌による情報提供を受けることができます。また、(一財)地域活性化センターの賛助会員(年会費 3,000 円)に登録した会員は、地域づくり団体活動支援事業等の助成を受ける事ができます。

詳しい活動内容、加入手続き等については、地域づくりネットワーク長野県協議会のＨＰまたはフェイスブックをご覧ください。

地域づくりネットワーク長野県協議会

http://ynet.happygate.co.jp/　（フェイスブックにもリンクしています。）

■その他

13-3 表彰制度

私たちの活動を表彰してくれる制度はありますか。

国や財団法人等が行っている地域づくりに関する表彰制度として、以下の制度があります。

●表彰制度一覧

制度名	表彰目的	表彰対象者	県担当課
ふるさとづくり大賞 【総務省】	こころをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る個人、団体を表彰することにより、ふるさとづくりへの情熱や想いを高め、豊かで活力ある地域社会の構築を図ることを目的とする。	①民間団体等 （公益法人、NPO、ボランティア団体等） ②地方自治体 （地域自治区、一部事務組合、広域連合） ③個人	企画振興部 地域振興課
過疎地域持続的発展優良事例表彰 【総務省】	創意工夫をもって過疎地域の課題の解決に取り組み、優れた成果を上げ、過疎対策の先進的・モデル的事例としてふさわしい団体を表彰することにより、地域の持続的発展と風格の醸成を目指した過疎地域の課題解決の取り組みの奨励を図ることを目的とする。	①過疎地域市町村 ②構成市町村の１／２以上が過疎地域市町村である一部事務組合、広域連合、協議会等 ③過疎地域内の個人、団体	企画振興部 地域振興課
地域づくり表彰 【国土交通省】	創意と工夫を活かした優れた自主的活動で、広域的な地域づくりを通して、地域の活性化に顕著な功績があった優良事例を表彰することにより、地域間の連携と交流によって地域の個性ある自立を広範囲にわたり促進し、地域づくりの奨励を図ることを目的とする。	地域活性化に顕著な功績のあった地方公共団体、団体、個人	企画振興部 地域振興課

緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰 【林野庁】	緑化活動の推進、緑化思想の普及啓発に顕著な功績のあった個人又は団体に対し、関係各省庁からの推薦に基づき、内閣総理大臣が表彰を行う。 国民が広く参加し得る緑化運動が、地域の実情に即して全国に展開されることを目的とする。	緑化活動の推進又は緑化思想の普及啓発について顕著な功績のあった個人、団体	企画振興部 地域振興課
ふるさとイベント大賞 【(一財)地域活性化センター】	全国各地で数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰し、全国に向けて紹介することで「ふるさとイベント」の更なる発展を応援することを目的とする。	県、市町村、団体等	企画振興部 地域振興課
防災まちづくり大賞 【総務省消防庁】	地方公共団体や自主防災組織等における防災や住宅防火に関する優れた取り組み、工夫、アイディア等、幅広い視点からの効果的な取り組みを推奨し、地方公共団体等における災害に強い、安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的とする。	防災対策に関わる防災組織、団体	危機管理部 危機管理防災課
自然保護活動等功労者知事表彰 【長野県】	自然保護等の活動又は自然保護行政の協力について特に著しい功績のあった者を表彰し、広く県民に自然保護に対する社会的貢献とその重要性を紹介することにより、長野県の自然及び生物多様性を保全し、将来に引き継ぐための重要な役割を担う者の育成を図ることを目的とする	’自然保護等の活動又は自然保護行政の協力について特に著しい功績のあった個人、団体	環境部 自然保護課
循環型社会形成推進功労者表彰 【長野県】	循環型社会形成推進のため廃棄物の適正処理及び資源化等の推進に率先して取り組み、顕著な実績を挙げている功労者を表彰する。	循環型社会の形成に向け、廃棄物の適正処理及び再利用、資源化等の促進、啓発・普及及び指導・教育等に多大な貢献をしており、他の模範となる者	環境部 資源循環推進課
農業農村整備優良地区コンクール 【全国土地改良事業団体連合会】	農業農村整備事業を契機として、豊かで競争力ある農業や美しく活力ある農村の実現に取り組でいる地区を対象に優良地区コンクールを実施し、今後の農業・農村地域の発展と振興に資することを目的とする。	農業農村整備事業の実施を契機に、産地収益力の向上や担い手の体質強化が図られている地区	農政部 農地整備課

ディスカバー農山漁村の宝 【農林水産省】	「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現のため、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより、地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良な事例を選定し、全国への発信を通じて他地域への横展開を図ることを目的とする。	新たな需要の発掘・創造や埋もれていた地域資源の活用を行うことにより、農林水産業・地域の活力創造につながる取組をしている団体	企画振興部 信州暮らし推進課
豊かなむらづくり全国表彰 【農林水産省・（公財）日本農林漁業振興会】	農山漁村におけるむらづくりの優良事例の表彰を行うとともに、あわせてその業績発表等を行うことにより、むらづくりの全国的な展開を助長し、もって地域ぐるみの連帯感の醸成及びコミュニティ機能の強化を図り、農林漁業及び農山漁村の健全な発展に資することを目的とする。	農林漁業の振興を核とした地域づくり活動を行う団体	農政部 農村振興課
道路河川愛護活動知事表彰 【長野県】	道路の維持・環境整備等道路の愛護又は河川の保全・美化等河川の愛護について、特に著しい功績のあった団体を表彰することによって、県民に国土建設の意義と重要性を啓発することを目的とする。	多年、道路又は河川の愛護に務め、その実績が特に顕著な民間団体等	建設部 建設政策課
バリアフリー化推進功労者大臣表彰 【国土交通省】	バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ、顕著な功績又は功労のあった個人又は団体を表彰し、もってバリアフリー化に関する優れた取り組みを広く普及させるとともに、これらの諸活動を奨励することを目的とする。	バリアフリー化の推進に向けて国土交通分野における多大な貢献が認められ、かつ、顕著な功績又は功労のあった個人又は団体	建設部 建設政策課 技術管理室
道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に努めその功績が特に顕著な民間の団体又は個人に対する表彰 【国土交通省】	道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に関し、特に著しい功績のあった団体又は個人に感謝の意を表するため、感謝状を授与する。	道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等に関し、特に著しい功績のあった団体又は個人	建設部 道路管理課

道路功労者表彰 【公益社団法人日本道路協会】	道路整備事業の推進、道路の愛護、環境の整備、また災害復旧及び防災活動等に際して、道路の安全と交通の確保等に努めた個人、団体の功績を表彰する。	道路整備事業の発展に尽力した個人・団体	建設部 道路管理課
緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰 【国土交通省】	緑化推進は、国土及び環境保全等の観点から極めて重要であり、この推進のために緑化運動に積極的に取組んでいただくことで、緑化推進を図ることを目的とする。	道路緑化（草花植栽等）に特に顕著な功績のある個人・団体	建設部 道路管理課
自転車活用推進功績者表彰 【自転車活用推進本部（国土交通省）】	自転車の活用の推進に関し特に顕著な功績があると認められる個人又は団体を表彰し、もって自転車の活用の推進に寄与することを目的とする。	（１）自転車の利用の増進により、地域の環境改善等に顕著な功績があった者又は団体 （２）自転車競技の振興等により、国民の健康の増進に顕著な功績があった者又は団体 （３）高い安全性を備えた自転車の供給等に顕著な功績があった者又は団体 （４）自転車利用者に対する交通安全教育の推進等により、自転車の活用を推進する上での交通安全の確保に顕著な功績があった者又は団体 （５）その他自転車活用の推進により、地域の活性化等公共の利益の増進に顕著な功績があった者又は団体	建設部 道路管理課

河川功労者表彰 【公益社団法人日本河川協会】	河川に対する国民の理解を深めることを目的とする。	治水、利水、環境、歴史文化、河川愛護、国際貢献、学術研究、地域振興等に関わる個人又は団体	建設部 河川課
土砂災害防止功労者表彰 【国土交通省】	土砂災害防止に関し顕著な功労があり、他の模範として推奨に値すると認められる個人又は団体を表彰することで、土砂災害防止に寄与することを目的とし、安心・安全な地域づくりの推進を図る。	土砂災害防止活動を行う個人、団体	建設部 砂防課
雪崩災害防止功労者表彰 【国土交通省】	雪崩による災害防止に関して顕著な功労があり、他の模範として推奨に値する個人又は団体を表彰し、もって雪崩災害防止に寄与することを目的とする。	雪崩災害防止活動を行う個人、団体	建設部 砂防課
公民館活動アワード 【長野県】	地域づくりの取り組みにつながる公民館の学びの活動成果を評価、顕彰することにより、公民館活動の活性化及び学びと自治の力を発揮した地域づくりの促進を図る。	市町村設置公民館及び公民館類似施設における活動に関わる個人又は団体	教育委員会事務局 文化財・生涯学習課

Ⅱ　地域発　元気づくり支援金

1　事業概要

1　制度の趣旨

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付する。

2　令和４年度予算額

７億 6,750 万円

3　交付対象者

（１）市町村、広域連合、一部事務組合
（２）公共的団体等（地域づくり団体、NPO、自治会など）

4　交付対象事業

事業区分	対象事業例
地域協働の推進	・地域づくり市民フォーラムの開催
保健、医療、福祉の充実	・活動量計等を活用した健康づくり促進のための環境整備 ・障がい児者、高齢者等を対象とした口腔ケア ・子育て支援を行うためのネットワークづくり
教育、文化の振興	・伝統文化の保存・伝承事業 ・外国籍市民との交流事業 ・食育シンポジウムの開催 ・文化・スポーツ振興のための交流イベントの開催や環境整備
安全・安心な地域づくり	・防災対策や防災意識の向上に資する事業 ・住民支え合い災害マップの作成 ・救命救急講習会の開催 ・自主防災組織の活性化支援
環境保全、景観形成	・自然エネルギーの普及・拡大に資する事業 ・公園や里山の遊歩道整備・花木の植樹 ・ホタルの飛び交う自然環境の再生事業 ・地域の貴重な財産を後世に残すための景観整備 ・その他美しい景観の形成に資する事業
産業振興、雇用拡大 （観　光） （農　業） （林　業） （商　業） （その他）	・街歩きガイドブックの作成、観光ボランティアの育成 ・遊休荒廃農地の復元事業 ・間伐材を活用した木炭の生産支援、森林体験学習事業 ・商店街活性化イベントの開催、空店舗を活用した定期市の開催 ・工業展等の開催、特産品開発、技術者養成講座の開催 ・障がい者、女性、若者の雇用促進、就業・定住支援事業
市町村合併に伴う地域の連携の推進	・合併地域における連携の推進と交流を深める事業 ・合併によるブランド統合や一体的な観光資源の開発
その他	・移住希望者に対する暮らしや仕事を体験する場の提供 ・結婚活動を支援するための出会いの場の創出

5　令和４年度　重点的に推進するテーマ

（１）　県全域重点テーマ：地域防災力の向上、2050 ゼロカーボンに向けた取組の推進

（２）　地域重点テーマ　：若者の UIJ ターン就業の促進
そのほか地域振興局ごとに設定

6　補助率

<table>
<tr><th>事　業</th><th colspan="2">対　象　者</th><th>補助率</th><th>重点テーマに該当する場合の補助率</th></tr>
<tr><td>ソフト事業</td><td colspan="2">市町村等、公共的団体等</td><td>３／４以内</td><td>４／５以内</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ハード事業</td><td colspan="2">市町村等（下記の市町村を除く。）</td><td>１／２以内</td><td>２／３以内</td></tr>
<tr><td></td><td>財政力指数が県平均以下の市町村</td><td rowspan="2">２／３以内</td><td rowspan="2">３／４以内</td></tr>
<tr><td colspan="2">公共的団体等</td></tr>
</table>

7　補助限度額

補助額の下限３０万円

8　選定方法及び選定委員

（１）県下１０地域における選定会議を設置し、地域ごとに採択事業を決定
（２）選定会議：各地域５名程度（地域振興局長・市町村の代表・学識経験者等で構成）

9　事業のフォローアップ

（１）事業主体による自己評価
（２）選定会議による各事業の検証
（３）事業の成果発表会や表彰及び事例集やホームページ等による紹介
（４）選定会議による評価結果の公表
（５）事業終了から３年経過した取組の効果検証

2　手続きの流れ

1　支援金募集等に関する説明会

○前年 12 月頃、県内各地で開催します。詳細は、県ホームページなどでもお知らせします。

2　事業申請から事業採択

1月～2月

事業計画書等の提出

○「事業計画書」を活動拠点のある住所の市役所または町村役場に提出してください。提出された書類は、市役所または町村役場から地域振興局に提出されます。
○事業の内容等についてのご相談は、お住まいの地域にある地域振興局企画振興課までお願いいたします。

2月～3月

ヒアリング

○地域振興局の職員が、事業計画書の内容について面接等により確認します。

4月～5月

選定会議

○民間の有識者、市町村長、地域振興局長などで構成する選定会議で採択事業を選定します。

事業の内示

○事業の採択・不採択を決定し、地域振興局から申請者に通知します。

本申請（交付申請）

○内示のあった事業については、「交付申請書」を地域振興局まで提出してください。

事業の採択の交付決定

○地域振興局で内容の審査を再度実施します。
○事業の採択（金額、留意事項等）を通知します。「交付決定」といいます。

３　事業実施から事業完了、支援金の支払い

４月～翌年３月

事　業　実　施

交付決定後に事業内容の変更等をするときには、次の手続きが必要になります。

〇変更承認申請書の提出
・交付対象経費が 20%以上増減する場合
・事業の実施箇所等事業の主要な内容の変更が生じた場合
※事業期間の延長、事業を中止する場合も手続きが必要です。
地域振興局までご相談ください。

〇概算払請求の手続き
・事業完了前に支援金の交付を受けたい場合
出来高に対応する支援金相当額の 90%までお支払いすることが出来ます。
（１事業あたり年３回を限度といたします。）

事　業　完　了　の　報　告

〇事業が完了しましたら、「事業実績報告書」を地域振興局まで提出してください。

地域振興局職員による検査、支援金額の確定

〇地域振興局職員が提出された書類等により、事業完了の検査を行います。
〇検査合格後支援金額を確定し、通知します。

支　援　金　の　請　求

〇確定通知が届きましたら、「交付（概算払）請求書」を提出してください。
地域振興局から支援金を、指定口座に振り込みます。

４　事業の評価

翌年６～１０月

事 業 の 評 価 の 公 表

〇実績報告時に提出していただいた「事業総括書」を県ホームページで公表します。

優 良 事 例 の 表 彰

〇選定会議による事業の評価を実施し、魅力あふれる地域の元気づくりへの貢献が大きいと認められる事業について、表彰します。

３　よくあるご質問

支　援　対　象　者

Ｑ　誰が支援金の対象となり、補助を受けることができるのですか。

Ａ　地域づくりに関する事業を行う団体（地方自治体及び公共的団体）です。

「地方自治体」とは、市町村、広域連合及び一部事務組合をいいます。

「公共的団体」とは、長野県内に事務所があり、公共的な活動や地域の活性化に結びつく活動をされている団体をいいます。自治会、ＮＰＯ法人や地域づくり団体などで、法人格の有無は問いません。

Ｑ　公共的団体ならどのような団体でも対象となるのですか。

Ａ　あらゆる団体が対象となるのではなく、現に活動を行っていることが必要です。

支　援　対　象　事　業

Ｑ　どのような事業が対象となるのですか。

Ａ　地域の元気を生み出す事業について、幅広く、様々な事業を対象としています。検討している事業が対象となるかなど、不明な点はまずは最寄りの地域振興局企画振興課にご相談ください。

なお、申請にあたっては以下の事業区分に該当する区分で申請してください。

【事業区分】

１　地域協働の推進に関する事業
２　保健、医療、福祉の充実に関する事業
３　教育、文化の振興に関する事業
４　安全・安心な地域づくりに関する事業
５　環境保全、景観形成に関する事業
６　産業振興、雇用拡大に関する事業
　ア 特色ある観光地づくり　　イ 農業の振興と農山村づくり
　ウ 森林づくりと林業の振興　　エ 商業の振興
　オ その他地域の特色、個性を活かした産業振興、雇用拡大に資する事業
７　市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業
８　その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業

※「１　地域協働の推進」とは？

当該事業自体には「協働性」は認められないものの、結果として地域協働を促すこととなる事業（例：広報啓発等）が対象と考えています。

【重点的に推進するテーマ】

事業区分とは別に、県全域及び地域ごとに重点的に推進するテーマを設定し、その取組をさらに推進するため、該当する事業の補助率をかさ上げします。

※具体的なテーマについては、県ホームページなどでお知らせします。

Ｑ　幅広く対象となっていますが、どのような事業でも対象となるのですか。

Ａ　次の事業は、対象外となります。（申請を受付できません。）

１　県が交付する補助金等（長野県市町村合併特例交付金及び長野県森林づくり推進支援金を除く。）の交付の対象となる事業

２　長野県市町村合併特例交付金及び長野県森林づくり推進支援金の交付を受けた事業

３　国の支出する支出金・補助金等の交付を受けた事業

４　国・県が出資する財団法人等から助成金の交付を受けた事業

５　分担金・負担金としての市町村支出事業

６　宗教的活動に関する事業

７　政治的活動に関する事業

８　公序良俗に反する事業

９　専ら特定の企業、団体及び個人の利益を追求するための事業

補　助　率　・　補　助　額

Ｑ　支援金は、どのくらい交付されるのですか。

Ａ　交付対象経費に補助率を乗じて算出します。

補助率は、事業内容や対象者により異なり、次のとおり設けています。

<table>
<tr><th colspan="2">区　　分</th><th>ハード事業</th><th>重点テーマに該当する場合</th><th>ソフト事業</th><th>重点テーマに該当する場合</th></tr>
<tr><td colspan="2">市町村・広域連合・一部事務組合</td><td>１／２以内</td><td>２／３以内</td><td rowspan="3">３／４以内</td><td rowspan="3">４／５以内</td></tr>
<tr><td></td><td>財政力指数が県平均以下の市町村</td><td>２／３以内</td><td>３／４以内</td></tr>
<tr><td colspan="2">公共的団体等</td><td>２／３以内</td><td>３／４以内</td></tr>
</table>

●「ハード事業」とは、

１　道路、水路、建物等の構造物を建設又は改修する事業及びこれらに附帯する事業

２　１件１０万円以上の備品の購入（１件とは購入単価をいい、購入単価が１０万円未満の場合はソフト事業となります。）

３　公共的団体等が行う上記１及び２の事業に対して、市町村が補助する事業

●「ソフト事業」とは、ハード事業以外の事業です。

Ｑ　交付対象経費とはどういうことですか。

Ａ　事業実施に係る経費のうち、一部の経費は支援金額を算出する上で対象となりません。なお、市町村の事業は、事業実施に伴って収入がある場合は経費からその収入を控除して支援金額を算出します。

※支援金額の算出にあたって対象外とする経費

１　団体の運営費、人件費、施設の維持管理経費
２　用地の取得・賃借に要する費用、補償に係る費用
３　地方債の償還に充当する費用
４　調査研究、計画作成に係る費用
５　食糧費（ただし、一部事業に不可欠な場合を除く）
６　その他地域振興局長が不適当と認める経費

○　食糧費とは？

県では「茶菓・酒・料理・弁当等食料品の購入費、接待のための宴席料・サービス料」と定めています。これらの他に、飲食に供する食材費、また、最終の使途が明らかに食料品となるもの（例　食事券・ビール券など）に係る経費についても含みます。

○　平成 22 年度からの一部改正

飲食に供する食材費のうち、食育事業や料理教室等、事業目的に照らして事業実施に不可欠で、かつ必要最小限の食材費について認めることといたします。

ただし、単純な無料配布や試食等は対象外となりますので、ご留意ください。

※事業実施に伴う収入

１　地方債（市町村の借入金）
２　分担金、負担金、寄付金（参加料、受講料、市町村の負担金など）
３　事業収入（物品販売等による収入など）
４　助成金（国や県、国・県が出資している財団法人など対象外となる条件以外の、民間の財団法人等から助成を受けている場合など）

例：事業実施に係る経費 120 万円、補助率３／４のソフト事業で、20 万円の事業収入がある場合の支援金額の算出

（単位：万円）

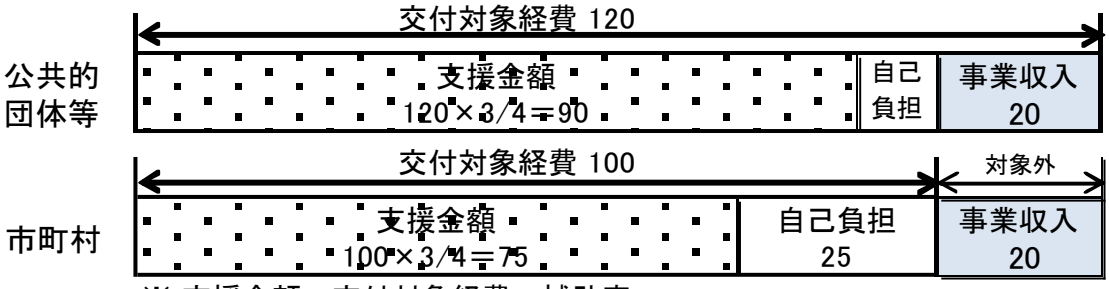

※ 支援金額＝交付対象経費×補助率

Ｑ　支援金額が３０万円以上の事業が対象となるのですか。

Ａ　補助額の下限を設けたため、補助額が３０万円未満となる事業は、支援金の対象になりません。

例：補助率３／４のソフト事業の場合、事業費（交付対象経費）が４０万円未満の事業は、支援金は交付されません

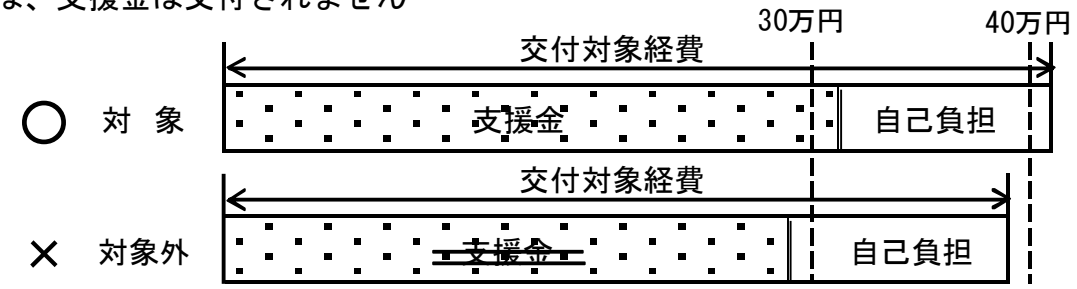

支　援　金　の　申　請

Ｑ　どのように申請するのですか。

Ａ　募集に先立ち「地域発　元気づくり支援金」に関する説明会の開催を予定しています。事業の応募は、活動拠点のある市町村に申請書類等を提出してください。（市町村から地域振興局に提出されます。）

　ただし、事業の計画や申請のご相談などは、地域振興局企画振興課までお願いします。説明会の開催期日や募集期間などは、その都度県ホームページにてお知らせします。

事　業　の　選　定

Ｑ　支援金の採否は、どのようにして決められるのですか。

Ａ　県内１０地域の選定会議の意見を聴き採択事業を選定します。

Ｑ　どのような基準で選定するのですか。

Ａ　次の基準により選定します。

１　地域の実情や住民ニーズに対応した事業計画であること
　　また、公益性の高い事業であること
２　事業実施に向けて関係者の合意形成が図られていること
　　また、関係法令等に係る諸手続きがなされていること
３　事業の有効性が認められること
　　（費用対効果、実施時期、計画の熟度、事業効果等）

４　＜市町村の場合＞
　地域住民の参画を得て実施する事業、または地域住民の自主的、主体的な活動を促す事業であること
＜公共的団体の場合＞
　事業の効果が組織内に留まることなく、広く地域住民を巻き込む事業であること。
５　事業の継続性、発展性が認められること
（将来計画、自立的な組織体制及び資金計画）
※なお、同一団体が、工夫や発展性を伴う同一内容の事業を複数年度にわたり実施する場合は、原則３年を限度として、補助対象とすることができます。
６　その他、地域振興局長が必要と認める基準を満たしていること
※各地域振興局では、独自の選定方針を定めています。

Ｑ　誰が選定するのですか。
Ａ　民間の有識者、市町村の代表（市町村長）、地域振興局長などで構成する選定会議の意見を聴き、地域振興局長が選定します。

Ｑ　採否結果は、いつ頃分かるのですか。
Ａ　４月から５月の間に支援金を交付する事業を選定し、採否結果を申請者に通知します。

事　業　の　実　施

Ｑ　選定から事業を始めるまでの流れはどのようなものですか。
Ａ　内示　→　交付申請　→　交付決定　→　事業実施、となります。詳しくは下記のとおりです。
１「内示」（地域振興局　→　申請者）
　事業の採択を地域振興局から通知します。
　不採択の事業についても、理由をつけて通知します。
２「交付申請」（申請者　→　地域振興局）
　内示のあった採択事業について、交付申請をしていただきます。
　内示はあくまで「仮決定」ですので、別途交付申請をお願いいたします。提出いただいた事業計画書から変更がなければ、添付書類は省略することができます。
３「交付決定」（地域振興局　→　申請者）
　提出いただいた交付申請に基づき、地域振興局から通知します。
　この交付決定がいわゆる「正式決定」となります。
４　事業の実施
　原則としてこの交付決定以後に事業を実施してください。
　ただし、やむを得ず交付決定の前に事業を開始する場合については、「事前着手」と言われる手続きをしていただきますので、地域振興局までご相談ください。

Ｑ　契約関係手続きについて教えてください。

Ａ　契約相手先の選定は、入札方式が基本となります。 契約や見積もりについては、下記の点にご留意ください。

・　会計処理の規定がある事業者にあっては、それに従ってください。
　規定のない事業者にあっては、県の基準に従って２万円以上１０万円未満は１者見積、１０万円以上は複数見積としてください。

・　見積書は、申請書に添付したものを使い回すのではなく、事業を行う際に取り直してください。

・　複数見積の場合は、同一条件で徴してください。

・　随意契約とする場合は、その理由を明確にしてください。

Ｑ　事業の実施に当たって注意すべき事は？

Ａ　次の点に注意してください。

（１）支援金事業により購入した備品等への表示について
　支援金によって購入、製作した大型の物品（備品）には、何らかの形で支援金によって購入・製作したことを表示いただくようお願いいたします。「地域発 元気づくり支援金」事業を多くの皆様に知っていただけるよう、ご協力をお願いいたします。【詳しくは、下記「広報表示」をご覧ください。】

（２）パンフレット等の印刷物の作成について
　校正に十分注意を払い、内容の誤りや誤字脱字のないようにしてください。

（３）謝礼や配布物等について
　講演会の講師に対して謝金を支払った上に土産物を渡している場合や、一般参加者等への配布物が著しく高額な場合などは、元気づくり支援金の対象外と判断される場合がありますので、ご注意ください。

Ｑ　申請の際に提出した書類の内容や、採択となった事業計画に変更が生じる場合の手続きは、どのように行うのですか。

Ａ　次の２点の場合に、地域振興局に変更承認申請書の提出が必要です。

１　事業の実施箇所、施設の設置場所、構造及び機能その他事業の主要な内容の変更が生じた場合

２　交付対象経費（総額）が 20%以上増減する場合

　また、事業期間の延長（※延長しても年度内の事業完了が必要です）や事業の中止をする場合にも、地域振興局長に申請が必要ですので、地域振興局までご相談ください。

Ｑ　事業の実施途中に支援金の交付を受けたい場合は、どのような手続きが必要ですか。

Ａ　地域振興局に交付（概算払）請求書を提出することで１事業あたり年３回を限度として「概算払い」を受けることができます。ただし、請求する段階での出来高（支出分）の 90%が上限となります。
　出来高を確認できる書類や領収書・請求書などの支出関係書類を添付してください。

Ｑ　自然災害によりイベントを中止する場合、手続きはどうすればよいですか。

Ａ　台風など天災地変などにより、目的とするイベントを中止する場合、イベントによっては、開催時期を変更したり、内容を一部変更したりするなどの工夫により、当初目的に沿った実施が可能なケースもあることから、「事業内容変更承認申請書」（様式４号）による変更手続きを行ってください。

なお、例えば、地震などにより甚大な被害を受け、年度内中の復興が見込めず、事業内容を変更しても事業を実施することができない、やむを得ないような場合に限り、「事業廃止承認申請書」（様式５号）による廃止手続きを行い、承認されれば補助金を精算することができます。

いずれにしましても、事案が発生した場合は、安易に判断せず地域振興局にご相談願います。

広　報　表　示

Ｑ　どんな内容をどこに表示するのですか。

Ａ　支援金により取得した施設・設備、機材・物品及び印刷物等へ支援金を活用した事業である旨（「長野県　地域発　元気づくり支援金」）を必ず表示してください。

事　業　例	表示方法等
公園、花壇、遊歩道等	立て看板等に表示
草刈り機、薪割り機、工具等の機材等	見える場所に表示（工具箱等でも可）
パンフレット、冊子等の印刷物	表紙や裏表紙等の余白に表示
シンポジウム、講習会等の催事	プログラムやタイトル看板等に表示

支　援　金　の　受　領

Ｑ　事業が終わった後、支援金をもらうまでの手続きはどのようなものですか。

Ａ　事業が終わりましたら 30 日以内に「事業実績報告書」（様式９号）を提出してください。

実績報告には事業を実施した場所の分かる位置図、支出証拠書類（領収書など）や事業実施中の写真などを添付していただき、実際にどのように事業が行われ、どのような支出が行われたかを確認させていただきます。事業の内容によっては実際に現地を確認する場合もございます。

実績報告をもとに地域振興局が適正な事業執行と認め、完了検査に合格した後、支援金額の確定を行い、「額の確定」という通知をお送りいたします。その後「交付（概算払）請求書」（様式１０号）を提出していただき、指定いただいた口座に支援金をお振り込みいたします。

元気づくり支援金は皆様の税金をもとに実施している補助金であり、事業の実施には適正な執行が求められており、かつ、そのチェックが必要不可欠です。

適正な支出であることが、証拠書類から確認できない場合や不備がある場合には、補助を受けられない（返還を含む）場合がありますので証拠書類等の管理には十分ご注意ください。

特に、団体の通常の活動経費と支援金活用事業の経費つきましては、明確に分けて管理をしていただく必要があります。

支援金により購入した消耗品についても、通常の活動において使用が可能な物等については明確に分けて管理をしていただく必要があります。事業終了後の残分につきましては、事業と同じ趣旨の別の用途として適宜使用することも可能ですが、計画的に購入をするなど、大量に余ることのないようにご注意ください。

また、**備品については、事業実施年度以降についても、事業の趣旨に沿って適正に管理し、使用していただく必要があります**。

なお、支援金支払い後においても、**必要に応じて帳簿等の証拠書類や備品の管理等について確認をさせていただく場合があります**。証拠書類については、事業実施年度の翌年度から５年間整理保存してください。

事業の目的に反して使用された経費等が確認された場合、支援金を返還していただくことがありますのでご留意願います。

Ｑ　「事業総括書」は事業実績報告とは違うのですか？

Ａ　実績報告と同時に「事業総括書」（様式第１２号）の提出をお願いしています。

この事業総括書は、事業実績報告書と記載内容が類似している部分もありますが、後日ホームページ等で公表させていただくことを想定しています。

元気づくり支援金を活用した事業の成果を広く県民の皆さんに周知し、地域づくりの気運を高めることもこの事業の重要な目的としています。また地域の取り組み事例の紹介をすることで、新たな地域づくりの参考になり、また事業を実施された皆様にとっても、自分達の活動を知ってもらうきっかけとなると考えています。

事　業　の　評　価

Ｑ　事業の評価はどのように行うのですか？

Ａ　大きく分けて、事業を実施した団体自身による自己評価、選定会議の意見を聞いた第三者評価の２つあります。

　事業を実施した団体による自己評価は、「事業総括書」に自己評価を記載していただくことで行われます。

　選定会議による評価については、事業実施翌年に選定会議を開催し、評価を行います。その中で特に優良と認められた事業については、その取り組みの幅広い周知と功績を讃えるため、知事表彰・地域振興局長表彰を行います。

　また、事業実施から一定期間経過後に、地域に及ぼしている効果について、事例を抽出してフォローアップ調査を行い、その中で優良な事例を紹介します。

４　優良事例の選定について

令和３年度に「地域発 元気づくり支援金」の交付を受けて実施された事業のうち、着眼点や他地域への波及効果などが特に優れ、多くの皆様に御紹介したい事業を優良事例として選定しました。

事例の選定にあたっては、県内１０地域に設置されている「地域発　元気づくり支援金　地域選定会議」から御意見をいただいています。

〇選定事業数　　３７事業

〇優良事例選定の主なポイント
- 地域のニーズを的確に捉え、地域の元気を創り出す効果が大きいこと
- 実施方法などに、創意工夫があり、モデル性が高いこと
- 他の地域で実施した際も同様の効果が期待できるなど、高い波及効果があること

【知事表彰について】

優良事業に選定された事業のうち、魅力あふれる地域の元気づくりに特に貢献した事業を、知事表彰事業として選定し、表彰しました。

〇選定事業数
１０事業〈県内１０地域ごとに１事業ずつ選定〉

【地域発　元気づくり大賞の表彰について】

各地域振興局で知事表彰を受けた１０事業の中から、特に優れた事業を、「地域発　元気づくり大賞」として選定し、表彰しました。

〇選定事業数
２事業〈知事表彰を受けた１０事業のうち２事業を選定〉

5 優良事例の紹介【３７事業】

※緑色は「知事表彰」受賞事業です。
★は「地域発　元気づくり大賞」受賞事業です。

（１）地域協働の推進に関する事業　【１事業】

地域振興局	事業タイプ	事　業　名	事業実施団体	掲載ページ
松本	ソフト ハード	住民と子供たちによる災害に負けない地域防災活動事業	防災に取組むみんなの知恵袋の会（生坂村）	68

（２）保健、医療、福祉の充実に関する事業　【２事業】

地域振興局	事業タイプ	事　業　名	事業実施団体	掲載ページ
上伊那	ソフト ハード	遊び、学び、繋がる地域の拠点「みんなの村づくり」	認定特定非営利活動法人フリーキッズ・ヴィレッジ（伊那市）	69
北アルプス	ソフト	大町で体験する健康食育事業	大町市	70

（３）教育、文化の振興に関する事業　【９事業】

地域振興局	事業タイプ	事　業　名	事業実施団体	掲載ページ
上田	ソフト	とうみ子どもがまんなかプロジェクト事業	楽育ひろば tomi（東御市）	71
上田	ソフト	山城の魅力発信と保全・活用による地域振興事業	全国山城サミット上田・坂城大会実行委員会（上田市）	72
諏訪	ソフト	坂本養川堰マップ制作活用事業	坂本養川堰研究会（諏訪市）	73
諏訪	ソフト	諏訪湖に学ぶ事業	諏訪湖クラブ（諏訪市）	74
諏訪	ソフト	地元の世界的アーティスト松澤宥生誕 100 周年に向けた「下諏訪での 99 年祭」事業	スワニミズム（下諏訪町）	75
諏訪	ソフト	「ヤツガタケトークセッション×諏訪地域学　パート２」実施事業	一般財団法人原村振興公社 八ヶ岳自然文化園（原村）	76
松本	ソフト	大学生と県内企業をつなぐ「大しごと一くin 信州 2021」の開催　オンラインと対面を併用した withCOVID-19 における学生との企業の「対話の場」の強化	国立大学法人　信州大学 キャリア教育・サポートセンター（松本市）	77
北アルプス	ソフト	“音楽の風を白馬に”ロビーコンサート推進事業	Hakuba Music Support Association（白馬村）	78
★長野	ソフト ハード	ペットボタル®を通し、総合学習の展開と姨捨棚田のシンボル作り。	「信州さらしな田毎の月」プロジェクト実行委員会（千曲市）	79

（４）安全・安心な地域づくりに関する事業　【３事業】

地域振興局	事業タイプ	事　　業　　名	事業実施団体	掲載ページ
佐久	ソフト	常和を元気にする復興まちづくり事業	佐久市常和区（佐久市）	80
諏訪	ソフト	～地域の命と暮らしを守るために～ 市民主体の防災力向上事業	市民ネットワーク　防災ちの（茅野市）	81
木曽	ソフト	火山防災に関する知識の普及啓発と御嶽山の魅力発信事業	御嶽山火山マイスターネットワーク（木曽町）	82

（５）環境保全、景観形成に関する事業　【２事業】

地域振興局	事業タイプ	事　　業　　名	事業実施団体	掲載ページ
佐久	ソフト	白樺林の保全を目的としたソーシャルビジネスの基盤構築事業　～白樺を核とした地域ブランドの普及促進に向けて～	信州白樺クラフト製作所（立科町）	83
北アルプス	ソフト ハード	桑のふるさと再生プロジェクト	桑ひろつ（池田町）	84

（６）産業振興、雇用拡大に関する事業　【16 事業】

ア　特色ある観光地づくり　【３事業】

地域振興局	事業タイプ	事　　業　　名	事業実施団体	掲載ページ
上伊那	ソフト	千人塚四季彩プロジェクト	飯島町	85
北アルプス	ソフト ハード	子供たちが安心して走れるＭＴＢトレイル整備事業	八方尾根観光協会（白馬村）	86
北信	ソフト	信越自然郷“ふるさとサイクリング”プロジェクト	一般社団法人 信州いいやま観光局（飯山市）	87

イ　農業の振興と農山村づくり　【６事業】

地域振興局	事業タイプ	事　　業　　名	事業実施団体	掲載ページ
佐久	ソフト	令和３年度「小諸の米」ブランド化事業	小諸市	88
上田	ソフト ハード	千曲川ワインバレー市民ヴィンヤードプロジェクト事業	一般社団法人フード＆エコロジー信州（東御市）	89
南信州	ソフト	～これからの農業を考える～ 新・みらい塾	新・みらい塾実行委員会（松川町）	90
南信州	ソフト	地域ブランド「市田柿」の発信による地域活性化	市田柿活性化推進協議会（飯田市）	91

木曽	ソフト ハード	新規就農者の地野菜生産・加工を中核にした就農支援事業	王滝村	92
北アルプス	ソフト ハード	小谷村伊折地区の新地域特産物のブランド化推進事業	伊折農業生産組合（小谷村）	93

ウ　森林づくりと林業の振興　【１事業】

上伊那	ソフト	森林（もり）を楽しむ事業	伊那市ミドリナ委員会（伊那市）	94

エ　商業の振興　【１事業】

北信	ソフト ハード	クロモジで元気な地域づくり	小赤沢活性化倶楽部（栄村）	95

オ　その他（産業振興、雇用拡大）　【５事業】

地域 振興局	事業 タイプ	事　　業　　名	事業実施団体	掲載 ページ
南信州	ソフト	阿島傘リバイバル計画（第３期）	喬木村	96
松本	ソフト ハード	生産者目線で特産品をつくる！コミュニティベース創造プロジェクト	おこしーず（朝日村）	97
松本	ソフト	信州ギター祭り 2021	信州ギター祭り実行委員会 （松本市）	98
長野	ソフト	ものづくりの町さかき魅力発信事業	公益財団法人 さかきテクノセンター（坂城町）	99
長野	ソフト	鬼土間（oni-doma）プロジェクト	鬼無里地区住民自治協議会 （長野市）	100

（８）その他地域の元気を生み出す地域づくり　【４事業】

地域 振興局	事業 タイプ	事　　業　　名	事業実施団体	掲載 ページ
佐久	ソフト	佐久の資源を組み合わせた「佐久オリジナルウエディング」事業	佐久ブライダル協議会（佐久市）	101
★ 諏訪	ソフト ハード	玉川山田どじょうプロジェクト事業	玉川山田どじょうプロジェクト （茅野市）	102
南信州	ソフト	つながり人口創出事業「天龍つなぐカレッジ」（秘境大学）	天龍村	103
木曽	ソフト	木曽ペインティングス	一般社団法人　木曽アーツ （木祖村）	104

住民と子供たちによる災害に負けない地域防災活動事業

取組に至る背景・事業の目的

地域の高齢化・人口減少と近年度々発生する自然災害に、高齢化率が高く、人口減少が著しい地域は避難等の対応が遅れてしまう可能性が高い。すべての住民が安全に避難できるようにするためには、日ごろから健常な住民・子どもが協力し合い、高齢者・障がい者を支援する避難行動の体制作りと安全確保ができるような支えあいの仕組みづくりが必要である。

そのためには、多くの人々が災害発生時に適切な対応をするためのスキルを身に着けておく必要がありその人材育成が重要な課題となっている。

災害発生時に活かす活動として、自然体験活動・学習プログラムのアクティビティを活用し、リスクマネジメント・食事作り・住居・救急法等を習得する場を設定し、実際の体験を通じて緊急時にも対応できるスキルを身に着ける事業を目的とした。

事　業　内　容

① 住民の関係づくり
・自然体験アクティビティの活用により協力・協調性・チームワークの必要性を体験し理解する。
・車イスの使用方法等習得。
② 小学生対象の講習会
・焚き火の方法と安全について学習し、ロープワーク・仮設テント設営・その他の道具等の取扱い方法の習得。
③ ロケットストーブ制作
・災害時に役立つペール缶によるロケットストーブの制作と使用方法の習得。
・ぬかくど釜の使用方法と効用について。

【住民同志の関係づくり体験講習会】

事　業　効　果

① 自然体験アクティビティを活用したことにより、地域内に居住する住民の方々や子供たち、高齢者等の情報等を住民の方々が共有することができ、今後の防災関係に活かしていける情報収集となった。
② 焚き火の方法と安全について小学生を対象とした体験講習会を実施。火の危険性や火傷などについて理解をさせ、子供だけでの焚き火はしない等を徹底した。ロープワーク・仮設テント設営など災害時に役立つことが自分たちにできることの自信と自覚を確認できた。
③ ロケットストーブを制作することにより、災害発生時には暖房器具等に有効利用をすることが可能なペール缶の利用方法を習得できた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

・今後は住民の方々に防災関係に有効な取組みであることを広めていく。
・小学校においては、学校側でサポーター登録を行い、学校内で自然体験アクティビティなどの体験により災害発生時に役立つ体験学習を企画する。

【選定のポイント】地域の防災意識の向上が求められる中で、住民や子どもたちを巻き込んだ地域防災活動としてモデル的な取り組みである

団体名　防災に取組むみんなの知恵袋の会 連絡先　090-2633-4704 kou-hirabayashi@msa.biglobe.ne.jp	事業タイプ　ソフト・ハード事業 事 業 費　５９３，１４０円 支援金額　４５８，０００円

遊び、学び、繋がる地域の拠点「みんなの村づくり」

取組に至る背景・事業の目的

○共働き家庭の子ども達の放課後の充実、１人暮らしのお年寄りとの交流を願い、５年前から『子どもカフェ』を開催してきたが、関わる大人が少なく安全な活動の継続が難しくなった。そこで、地域の子ども、親、お年寄りが共に過ごす中で、自然と信頼関係を築ける場づくりを行う。
○地域に不登校支援の場所がなく、一日中家に籠っている不登校の子どもも多いことから、自分らしく居られる場所として家と学校以外の居場所づくりが急務である。そのため、子ども達の学習支援が出来る環境（人、場）を整え、どんな状況の子ども達も地域の大人が見守る中で安心して過ごせる居場所づくりを行う。
○ここ数年、移住者が多く、大半が脱炭素社会に向けた古民家再生や自然エネルギー利用に対しての意識の高い人達であり、具体的に技を学ぶ機会を求めている。そのため、子ども達の居場所づくりをワークショップ形式で行い、脱炭素社会へ向かうことの楽しさと、具体的な技を学べる機会を作る。

事　業　内　容

○水曜日！みんなの村こどもカフェ(放課後)
　子ども達の遊び場を開放し、地域の大人が季節にちなんだ補助食（おやつ）を焚火で作り、新聞や葉っぱを器などで子どもたちに配布。また、地元の農産物を使い、地元の食材を知ってもらうなど食育を実施
○火曜日、木曜日！みんなの村フリースクール(9：00～14：00)
　午前…学習支援（数学、英語)、運動支援
　午後…遊び場の開放
○みんなの基地　改造ワークショップ
　小屋の改修ワークショップを開催
　・壁張り、床張り、ベンチ作りワークショップ
　・ロケットストーブ＆ヒートベンチ作りワークショップ

【ワークショップの最後に】

事　業　効　果

○地域の子どもと大人の繋がりが生まれた。
　カフェ参加人数　平均２６人
○家庭以外に居場所ができた子ども達が元気になり学校へ戻ることに繋がった。
　学校に戻った子ども達の数　令和２年度…１人、令和３年度…５人
○ワークショップでの話や活動を通して参加者のゼロカーボンへの意識が高まった。
　参加者のコメント「何でも買うのではなく、自分達で作り上げることができると知った」、「枝だけで、これだけ暖かくなるなんてびっくり。山には宝があるってことですね」

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

　基地作りワークショップでは、なるべく多くの子ども達に参加してもらい、「自分達の基地を作っているんだ」と思ってもらえるように、午前２回、午後２回の入れ替え制で実施をした。その結果、多くの子ども達に参加していただくことができ、今でも「僕達がここの壁を貼ったんだ！」と得意気に話す子ども達がいる。
　活動を継続していく方法が今後の課題となっているが、地元の方からも「ここは中学校跡地。子どもがいつも遊びに来られる場所になっているのは嬉しい」と活動の継続に期待をしていただいている。また、移住者も多い地域で、フリースクールを立ち上げたい！という思いの人も多いため、そういった人達と協力し、今後作戦を立て、地元の方の力をお借りすることで、子どもたちの居場所をつくり続けていく。

【選定のポイント】
　共働き世帯の増加により地域で子どもを育てる考えが高まりつつある中、活動を通し子ども同士や子どもと大人の繋がりが生まれ、子どもが安心して過ごせる「地域の居場所」が形成された。
　今後も子ども達にとって居心地の良い「地域の居場所」として発展していくことが期待される。

団体名　認定特定非営利活動法人 フリーキッズ・ヴィレッジ 連絡先　０２６５-９４-５０２８ office@freekids.jp	事業タイプ　ソフト・ハード事業 事 業 費　３，４５５，９８１円 支援金額　２，４７３，０００円

大町で体験する健康食育事業

取組に至る背景・事業の目的

大町市では、食塩やエネルギーの過剰摂取、野菜摂取量不足、運動不足などの理由により、高血圧、高血糖、肥満者割合が市町村平均より高く、これらに起因する虚血性心疾患や脳血管疾患死亡率が県平均より高くなっている。

健康的な習慣の定着に向け、個人への働きかけとともに地域環境の有効活用・整備の必要性を認識し、住民の健康意識向上や早期予防の観点から、SNS を活用した若い世代への啓発に取り組んでいる。

事　業　内　容

○バランスごはんスタンプラリー
・健康に配慮したメニューを提供する飲食店をめぐるスタンプラリーを実施。栄養バランス、エネルギー、野菜量、減塩方法を知る機会を提供。
○ボディバランス教室
・栄養と運動を通じた健康づくりの意識啓発
○保健センター菜園と収穫野菜による食育活動
○パネル等を活用した展示啓発

【店舗における啓発】

事　業　効　果

○市民の健康意識向上（スタンプラリーアンケート結果より）
・前年度からの継続参加者 38 名のうち、3 名が減塩意識向上、9 名が野菜摂取量増加に至ったと推測された。
・減塩を心がけている人の割合 87.5%　（R2：73%）
・事業に関する感想・要望等 50 件　（R2：38 件）
・ボディバランス教室参加者数 35 名　（R2：35 名）
・スマートミール (※) 認証２店舗　（R2：0 店舗）
（※2018 年から健康寿命延伸を目的に始まった制度。県内認証事業者は 17。）
○健康メニュー提供店舗数増加
・店舗数 13 店舗（R2：12 店舗）
○幼少期からの野菜摂取促進
・栽培野菜 8 種、栽培野菜の事業への活用　計 27 回

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

地域において健康的な食事を継続的に提供できるよう、スタンプラリー参加店舗のスマートミール認証取得を支援した。

野菜栽培は、苦手意識の強い子どもが、野菜に親しみを持つ機会となるよう、栽培種類や方法を工夫した。栽培した野菜は、離乳食教室などの既存事業に活用した。地産地消が推進でき環境面に配慮した取組でもあるため、今後も継続して取組を実施していく。今後は、食生活上の課題に自ら気づくことができるよう、野菜摂取量が把握できる機会を設けるなど、実生活で活かせるような事業も展開していく。

【選定のポイント】
スタンプラリーを通じ、健康に配慮したメニューを提供する飲食店の拡大を図り、住民へ健康メニューをＰＲした。また、ライフステージに応じた食育・栄養啓発を実施し、住民が日ごろの食生活を考える機会を設けた。
今後も継続して食育・栄養啓発を行うことにより、健康意識向上につながる取組となることを期待する。

団体名　大町市（中央保健センター） 連絡先　０２６１－２３－４４００ https://www.city.omachi.nagano.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　６０２，５０３円 支援金額　４５１，０００円

とうみ子どもがまんなかプロジェクト事業

取組に至る背景・事業の目的

これまで実施してきた里山体験は 2021 年度で 10 年目を迎えたが、市民の認知度の高まりには至っていない。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、子どもの「外遊び」や「居場所」が減少していると考えられる。

本事業では、活動自体の認知度を高めながら、市民が子どもにとっての遊びの必要性や、多世代の集いの場の魅力を考える機会とする。更には本事業を通して、団体の目的である【子どもが自ら考え行動できるような出会い（人、自然、動物など）を大切にしながら、さまざまな遊び（体験）を通して、子どもの「こころとからだを育む場」を目指す】考え方や取組を地域へ波及することを目指す。

事　業　内　容

1　小学生の里山探検
【日程】　11 月 13 日（土）、23 日（火）、12 月 5 日（日）
【参加総数】参加者 53 名　スタッフ 24 名
２－１　里山探検 10 周年記念写真展
【日程】　9 月 14 日（火）～22 日（水）※21 日（火）休館日
【来場者数】480 名
２－２　里山フェスティバル
【日程】10 月 30 日（土）　【来場者数】283 名
３－１　あそび歌公演会
【日程】11 月 14 日（日）　【来場者数】87 名（スタッフ込み）
３－２　遊び歌を知ろう！学ぼう！楽しもう！
【日程】10 月 15 日（日）　【参加者数】22 回線（オンライン）

【小学生の里山探検の一コマ】

事　業　効　果

・下は乳児から上は高齢者まで様々な方に、多様な形で事業に参画いただき、多世代交流を軸にした事業が展開できた。
・コロナ禍の事業となり、中止・縮小の部分も出てきたが延べ人数 971 名（計画時 920 名　計画比 105.5%）の地域の方々に本事業へご参加いただき、子どもの遊びや、居場所について様々な視点から考えていただける機会となった。
・支え手となる地域ボランティアスタッフについては、2020 年度 33 名→2021 年度 41 名となり、おおよそ 24%増となった。
・里山探検未参加のご家庭も多くご参加いただき、また、各種メディアにも取り上げていただいたことで、認知度向上につながった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

・感染状況を見ながら企画・準備を進めていくことに特に苦労した。基本的な感染対策を講じながら、屋外のものについては極力予定通りに実施し、屋内のものについてはオンライン等を活用した。
・小学生の里山探検では、これまで対象にできていなかった 2～6 年生を集めての開催となったが、参加者側（保護者含む）から非常に満足度の高い声をいただいた。またスタッフ側からは今回の活動（小学生対象）の必要性について認識したという声も多数いただいたので、次年度は通年での開催を検討していきたい。
・今後の課題として、現場の学校の先生方に参画いただくことと、出来るだけ多くの子どもたちが参加できるような体制づくり（基盤づくり）を考えている。年代や特性等を問わずに参加でき、子どもの「遊び」について地域で考えられるような取組も、あわせて計画していきたい。

【選定のポイント】
安心して子どもが遊ぶことができる屋外の遊び場の創出と遊びの提供という地域課題の解決に、地域と連携して取り組んだモデルとなる点が評価できる。団体の子育ちに関する考え方や取組内容を周知することで、同様の取組が他地域・団体にも広がることが期待できる。

団体名　楽育ひろば tomi（東御市） 連絡先　公益財団法人身体教育医学研究所 0268-61-6148	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　１，０１５，１８５円 支援金額　８１１，０００円

山城の魅力発信と保全・活用による地域振興事業

取組に至る背景・事業の目的

上田市街地と坂城町の北方を東西に連なる太郎山・虚空蔵山系には、砥石・米山城跡や葛尾城跡（ともに県史跡）をはじめ、村上氏等が残した山城が数多く確認されている。こうした山城の保全活動については、山麓の自治会あるいは保存団体が担ってきたが、近年は保存会の構成員が高齢化し、若年層の関心も低く、新たな担い手への継承も難しくなっている。

近年はいわゆる「天守」をもつ近世城郭のみならず、各地域に残る「山城」にも注目が集まり、山城は観光資源としても重要なものとなっている。

そうした中、山城保存団体が連携して、活動の様子や整備した山城の魅力を広く周知することで、保存団体の構成員の増加や若年化を図るとともに、多くの観光客を呼び込むことを目的として「第 27 回全国山城サミット上田・坂城大会」を誘致した。事業実施にあたっては、山城保存団体を核とした実行委員会を結成し、令和元年度には「プレ大会」、令和２年度には「本大会」を開催した。

令和３年度は各保存団体の運営手法や山城整備の手法等に関する情報交換や相互協力等を行うことを目的として広域的なネットワークを構築する。また、協議会が取り組んだ保存・整備活動、そして山城の魅力を発信することを目的としたイベントを開催する。

事　業　内　容

全国山城サミット上田・坂城大会+東御アフター大会を開催した。新型コロナウイルスの影響で昨年同様県内居住者限定での山城ガイドツアーとなったが、有識者による山城講座及び現地ガイドを行い、参加者へ山城の魅力や特徴をより効果的に伝えることができた。

また、同行した保存団体も今後のガイド等に活かせる情報を得ることができた。

【山城ガイドツアーの様子】

事　業　効　果

①連絡協議会の設立

・上田広域山城連絡協議会を設立。１２団体が参加し、今後情報共有や相互協力を行う。

②山城の魅力・整備の周知

③保存会の意識向上

・有識者及び保存会による山城ガイドツアーを６コースで実施。参加者に山城の魅力や整備について周知。有識者が解説することにより、参加者のみならず保存会も山城の魅力について知ることができ、意識向上につながった。

・上田広域山城連絡協議会を設立し、上田市、坂城町、東御市の１２団体が加盟した。今後は各団体間の情報共有や相互協力等が進展すると見込まれる。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

・上田広域山城連絡協議会に参加した団体の中には積極的な活動を行っている団体がある一方、少人数の団体や現状十分な活動ができていない団体もある。そういった団体の活動支援や未参加団体、立ち上げを検討している団体への加入や活動の呼びかけをどのように行うかが課題となる。

・上田広域山城連絡協議会の活動を継続的に行い、組織拡大や各保存会の活動充実を図る。山城ガイドツアーのノウハウを活かし、協議会や各保存会でも同様の企画を開催していく。

【選定のポイント】

本事業をきっかけとして協議会が発足し、自立した活動を進めている点が評価できる。今後、協議会の体制が盤石となり活動の幅が広がることで、山城の保全や活用等の取組が拡大・深化するとともに、「山城」が上田地域における観光誘客の大きなテーマとなることが期待される。

団体名　全国山城サミット上田・坂城大会実行委員会（上田市） 連絡先　上田市教育委員会生涯学習・文化財課 0268-23-6362	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　８００，７５９円 支援金額　６２４，０００円

坂本養川堰マップ制作活用事業

取組に至る背景・事業の目的

江戸時代中期～後期（1785 年～1800 年）に、諏訪高島藩は、諏訪地域の水不足を解消するため坂本養川が献策した「繰越堰（＝現坂本養川堰）」による水利体系の整備を行った。繰越堰は、東西に流れる複数の河川を用水路で結び、水量が比較的多い北部の河川の余水を水不足の南部へ送り、沿線の農地を灌漑するもので、当時としては画期的な構想だった。

「養川堰」と呼称されるこの堰については、平成 14 年～27 年に諏訪地域で採用されていた小学校の社会科教科書の掲載や一部の堰に関する出版物があったものの、統一的に解説がなされたものがなかった。このため、郷土の発展に尽くした坂本養川の偉業を後世に伝えると共に、これらの堰が諏訪地域の農業にとって必要不可欠なものとして将来にわたり維持されるべきものと捉え、諏訪市、茅野市、富士見町、原村の４市町村の公民館が中心となって「坂本養川堰研究会」を組織した。会は、解説付きのマップを制作・活用することで地域の貴重な遺産及び資源であることの理解促進、堰の維持・保存の意識を醸成することを目的とした。

事　業　内　容

・坂本養川堰マップの制作　６月～10 月、10,000 部
・坂本養川堰マップを活用した授業や講座 10 月～１月、
　（11 回：小学校６回、公民館講座５回）
・坂本養川堰の解説員育成の研修会　７月～１月
　（４回・延べ 14 人参加）

【小学校の授業で堰見学】

事　業　効　果

・地域共通で活用ができる「坂本養川堰マップ」を制作し、これを使って小学校の授業や公民館の講座を行うことができた。コロナ禍にもかかわらず、定員に達する公民館講座が多かった。
・各公民館等への問合せが増えるなど、「養川堰」に対する地域の方々の関心を喚起することができた。
・坂本養川堰の解説員派遣を希望する学校が増えた。また、「坂本養川堰マップ」を活用することによって、児童にとっても身近でわかりやすい授業ができるようになった。
・解説員育成の研修会を行い、令和４年度より４名体制で解説員の派遣を行えることとなった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

マップ制作においては、養川堰の所在が俯瞰的に捉えることができるようにした。また内容は、坂本養川の生涯、堰に用いられた仕組み、現存する堰の紹介など、小学生にも理解できるよう平易な表現と興味を持てるよう親しみやすいレイアウトにした。

マップを活用した公民館等の講座では、ぜひ現地を巡って学びたいという要望が多く聞かれたので現地見学講座を開催したい。また解説員が４人になったため、学校の授業や公民館講座等への解説員派遣の回数を増やすとともに、児童や地域の方々からの質問に明解に答えられるよう、解説員の調査や研修の機会を更に増やしていきたい。

【選定のポイント】

養川堰の全体像を示して解説を入れたマップを作成し、小学校の授業や公民館の講座を通じて、坂本養川の偉業と管理してきた地域の人々の営みを伝えることにより、地域の関心及び坂本養川の理解が深まり、地域へ浸透することが期待される。

団体名　坂本養川堰研究会 連絡先　TEL0266-53-6219（諏訪市公民館内）	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　８３５，８００円 支援金額　６２６，０００円

諏訪湖に学ぶ事業

取組に至る背景・事業の目的

諏訪湖は、縄文の昔から現在まで、諏訪地域の生活と切っても切れない関係にある。諏訪湖の生い立ちをはじめ、諏訪湖に関する自然環境の保全や、諏訪湖の治水に対する地域の取り組みなどを地域の皆さんに知って頂きたいと考え、令和２年度に地元の方々の賛助金を頂き、冊子「散歩しながら諏訪湖に学ぶ」の作成と、あまり知られていないところにスポットをあて、映像番組を作成した。令和３年度は、元気づくり支援金を活用し、番組のＤＶＤ化と諏訪湖の自然を舞台にくりひろがれたオオワシ「グル」の記録を作成することにより、諏訪湖の知識を深め、諏訪湖の浄化や環境保全のなどに興味をもってくれる小中学生や地域の方が増えることを期待したい。

事　業　内　容

●冊子：オオワシ「グル」の記録の作成

平成 11 年１月、諏訪湖に落ちて衰弱したオオワシが地域の人々の手で助けられ、49 日間の介護を経て放鳥されました。その後平成 30 年まで 19 年間にわたり、冬期の諏訪湖に飛来したオオワシ「グル」は、地域の様々な人々との温かいふれあいがあった。

諏訪湖に面している岡谷市立湊小学校では、地元の方が作成したオオワシ「グル」の大きな絵手紙とパネルの展示会を行い、子供たちの関心が高いことを知った。

諏訪の子供たちが後世に語り継いでいただくため、冊子オオワシ「グル」の記録（A4 カラー72 ページ、6,000 冊）を作成し、諏訪郡市の小中学校他に配布した。

●諏訪湖に関する映像番組のＤＶＤ作成

諏訪湖に関するあまり知られていないところにスポットをあてた番組のＤＶＤ（90 分、200 本）を作成し、諏訪郡市の小中学校他に配布した。

【岡谷市教育長を通して贈呈】

事　業　効　果

・オオワシ「グル」とのふれあいを通して、鳥たちへの配慮や諏訪湖の自然の素晴らしさを子どもたちに知っていただくことが出来たと。
・これからも、諏訪湖にやって来る渡り鳥が多く来てくれるように、地域の皆さんの努力により自然環境の保全をしていくことが大事であると実感した。
・諏訪湖のまだ知られていないところに焦点をあて映像番組のＤＶＤを作成したことにより、子どもたちが興味を持っていただき、諏訪湖創生ビジョンでも目指している「学びの実践」に寄与することが期待される。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

冊子；オオワシ「グル」の記録に関する講演をして欲しいとの要望が多く寄せられているが、コロナ感染拡大を防ぐため、開催は限られてしまった。

冊子の入手をしたいとの問合せが多く寄せられており、その要望にこたえられるように諏訪湖クラブのホームページに全文を掲載することにした。

【選定のポイント】

諏訪湖のまだ知られていないところに焦点をあて、映像番組の DVD を作成し、諏訪地域内への小中学生へ配布して、学習へ活用することで、身近な諏訪湖を通して、小中学生の「学びの実践」に寄与することが期待される。

団体名　諏訪湖クラブ 連絡先　諏訪湖クラブ事務局 ホームページ https://suwako-club.com/about.html メールアドレス e-suwa-info@lake.gr.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　７１６，８７０円 支援金額　４３１，０００円

地元の世界的アーティスト松澤宥生誕 100 周年に向けた「下諏訪での 99 年祭」事業

取組に至る背景・事業の目的

2022 年に生誕 100 周年を迎えた諏訪に生きた世界的芸術家松澤宥。地元での知名度を高め、地域内外の様々な方と彼の作品、生き方、背景となった諏訪の文化を共有し「諏訪でクリエイティブに生きる」可能性を問い、同時に諏訪圏外の方が諏訪に訪れるきっかけとすることを目的とした。さらに松澤の残した文化資源の恒久的な展示場所を下諏訪町内に設立するための基盤づくりも目指した。

事　業　内　容

１．生誕 100 年記念ウェブサイト https://matsuzawayutaka.jp
　立ち上げ・運営：2021 年 10 月～現在
２．参加型イベント「プサイ郵便局ワークショップ」：
　2021 年 11 月３日下諏訪御田町にて　200 組以上参加
３．まちなか展覧会：2022 年１月 29 日～３月 21 日下諏訪町、
　諏訪市の計 10 箇所にて　推定のべ 2,000 人あまりが参加
４．トークイベント（２回）：2022 年３月５日、13 日諏訪湖博物館、計 60 名参加（コロナのため参加者限定）

【プサイ郵便局ワークショップ】

事　業　効　果

① 「100 年記念サイト」は現在までに 6,000 余りのユーザーがアクセス。100 年祭の事前イベントとなった 11 月の「プサイ郵便局ワークショップ」は 200 組以上と過去の 10 倍以上の参加者があった。有力地方紙、ウェブメディア、ケーブルテレビ、ラジオなどメディア露出が把握しているだけで 36 件あり、下諏訪商工会議所の協力により下諏訪町内にフラッグが設置され、ポスター・パンフレットも街中に数多く設置された。「まちなか展覧会」は当初５箇所ほどの予定が 10 店舗・施設が参加、期間中それぞれ百数十人～数百人の通常以外の来訪者があり顧客層も拡大。さらに関連事業として諏訪湖博物館でも大規模な展示が実現した。（45 日間で 1,178 人が入場）会場の全ての店舗・施設からはコロナ禍にもかかわらず店舗・施設と街の活性化に繋がったとの声。会場でのアンケートや生声にも「こんな面白い人が諏訪にいたとは知らなかった。」という声が多く寄せられ、確実に知名・理解の向上があったと確信している。
② 展覧会来訪者の２割ほどが諏訪以外からの方と想定され、東京・関西をはじめ全国から来訪者があり、下諏訪町や諏訪の魅力を初めて、若しくは改めて知ったという方達も。美術関係者を中心に著名な方や発信力を持つ方（インフルエンサー）が数多く訪れ、今後の情報の広がりも期待できる。
③ 関連展示を実施した諏訪湖博物館からは、大きな集客力、従来にない若い来訪者があったとのお話をいただき、今後の松澤作品や資料の展示について検討する可能性を示唆いただいた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

・同時期に回顧展を実施した長野県立美術館の方々、下諏訪町、下諏訪町商工会議所の方々をはじめ多くの皆さんと協働。また下諏訪町内の店舗・施設の皆さんと文字通りのコラボレーション。それぞれの場所に合った展示を一緒に作り上げた。
・来年度以降も、松澤宥の資産を用いた街の活性化に取り組む。また、松澤宥に限らず、地域の方を巻き込んで文化資産を用いた街の活性化に取り組んでいきたい。

【選定のポイント】
　地域を巻き込んで、地域の 10 店舗・施設で松澤宥の作品を展示したまちなか展覧会を行い、地域の文化資源を活かした地域活性化の成功事例となったことで、今後の発展が期待される。

団体名　スワニミズム	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　１，４３８，８３７円 支援金額　１，０７９，０００円

「ヤツガタケトークセッション×諏訪地域学　パート２」実施事業

取組に至る背景・事業の目的

八ヶ岳自然文化園の位置する八ヶ岳中央高原エリアは、豊かな自然環境の中で様々な野外アクティビティが楽しめる観光地として認識されている。観光シーズンにおいては、地域住民のみならず県内外からの観光客の利用も盛んになってきている。一方でそのような観光系事業に比べて、地域の文化・教養の振興を促進する事業の開催はまだまだ少ないのが現状である。

年間を通して様々な切り口でのセミナー・イベント等を開催することで、観光地としてのみならず諏訪・八ヶ岳地域の文化・教養の発信拠点として定着させていくとともに、諏訪・八ヶ岳地域住民、別荘利用者や県内外から観光客の相互交流機会の場を創り出すことが必要である。

事　業　内　容

八ヶ岳中央高原エリアをこの地域の文化・教養の発信拠点として多くの地域住民に認知していただく為、幅広い世代に関心の高いジャンル（観光、環境、歴史文化、暮らし、教育）において先進的な取り組みをされている方々を講師としてお招きし、全６回のセミナーと原村縄文祭りというイベント１回を開催。

【トークセッションの様子】

事　業　効　果

① 環境、歴史、教育などの分野で先進的な取り組みをされている講師の方々により、八ヶ岳エリアならではの特徴のあるセミナーを開催している場であることが定着した。
② 普段交流する機会が少ない異世代がセミナーに参加してトークセッションを行ったことにより、相互理解を深め継続的な交流につながった。
③ セミナーだけでなく、今回は原村縄文祭りというイベントを開催したことで、セミナーには参加が難しい小さなお子様がファミリーで参加され、縄文文化を肌で体感してもらうことができた。
④ コロナ禍により今年度も参加者数を制限しての開催となったが、感染症対策をしっかり行ったことで、一定の参加者を呼ぶことができた。
⑤ コロナ禍のため、県外からの観光客の参加は限られたが、諏訪地域以外の県内の参加者も含め、一定の交流が図れた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

諏訪地域学を担うシニアグループと、ヤツガタケトークセッションを担う若年層グループという異なるグループによる取り組みとなり、チームとしてのコミュニケーションと合意形成に苦労した。２年目の取り組みとなり、新たに「原村縄文祭り」を開催したことで、ファミリー層の参加者が増加した。これを受け、さらに小さな子ども層が参加できるような企画に取り組むことが課題である。諏訪地域学とヤツガタケトークセッションに関しては、引き続き継続していきたい。

【選定のポイント】

コロナ禍で、感染対策や人数制限をかける工夫をしながら、６回のトークセッション、１回の縄文祭りを開催して、世代を超えて幅広く交流が図られたことで、コロナ禍において、さらなる交流の促進が期待される。

団体名（一財）原村振興公社　八ヶ岳自然文化園 連絡先　電話 0266-74-2681 ホームページ　http://www.yatsugatake-ncp.com/ メールアドレス info-bunkaen@yatsugatake-ncp.com	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　１，６７６，６０３円 支援金額　１，３４１，０００円

大学生と県内企業をつなぐ「大しごとーく in 信州 2021」の開催 オンラインと対面を併用したwithCOVID-19 における 学生との企業の「対話の場」の強化

取組に至る背景・事業の目的

信州大学をはじめとする県内大学生や高校生が、県内企業や地域を知る機会がなく進路選択をしている状況を改善し、低年次から地域企業を知る機会を持つことで人材の地域定着を促進する対話企画「大しごとーく in 信州 2021」を実施した。

【会場・運営の様子】

事　業　内　容

開催日時：11 月 6 日 9:00～16:00
（対面とオンラインを併用）
参加者数：企業・自治体 58 団体（うち 23 団体はオンライン）
午前中にオンラインで９つのテーマトークを開催。
午後の対面会場では、「お見合い大作戦」と「プチ仕事体験」の仕掛けを設定し、トーク時間を確保し、対話を重視したイベントとして開催した。
また、プログラム構築や広報を兼ねた社会人と学生の対話企画「しごとーく」を毎月開催した。学生と企業を集めて「働き方」のイメージを具体化するトークセッションを開催。毎月開催しながら、11 月の「大しごとーく」の周知をするとともに、企業にも主旨の理解やインターンシップ・プログラムへ参画してもらう機会となった。
HP: https://www.shinshu-shigotalk.jp/

事　業　効　果

①ZOOM の参加カウントで 315 人の来場者（オンライン 191 名、対面 124 名）
②オンラインでの参加企業数：58 社　うち松本地域内の参加企業は 22 社（34.4% 2020 年度：36.1%）
③参加人数実績：学生 232 名、社会人 34 名、企業 21 社、総勢 266 名
④とても満足している／ある程度満足していると回答した学生は計 91.6%、同様に 95.7%の企業がとても満足している／ある程度満足していると回答した。

参加者は、キャリア関連のゼミの受講生が 71.6%（前年 91%）で、自主参加 12.6%（前年 6%）と、自分の意志で参加した学生が増加した。また、SNS 等の広報ツールからの参加もあり、信州に U ターンを希望する県外大学の参加もあった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

この対話の時間について、開催当初から試行錯誤をしてきた。2021 年は、対面会場において、「お見合い大作戦」と「プチ仕事体験」の仕掛けを設定し、トーク時間を確保した。企業/学生双方の意見を聞きながら、「ちょうどよい」トーク時間の確保を目指し、プログラムや実施方法を検討した結果、回を重ねるたびに徐々にではあるが満足度の向上が見られた。また、対面会場の配置の工夫や、オンラインの場合には学生ファシリテーターが進行役を勤め、話を企業・学生の双方に振ることで、話しやすい雰囲気づくりに努めた。一方で、時間が短いという声もあった。この結果を、今後の企画に活かしていきたい。

【選定のポイント】長野県への就業促進という課題に正面から取り組んでいる。多くの県内企業と交流の機会を得ていることから、今後は「長野県で働く」ことで生まれる価値をどのように生み出すか関係者間で議論していく場として生かすことも考えられる。

団体名　国立大学法人　信州大学 キャリア教育・サポートセンター 連絡先　Tel:0263-37-3348 E-mail:career@shinshu-u.ac.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　３，６８５，０００円 支援金額　２，９４８，０００円

“音楽の風を白馬に”ロビーコンサート推進事業

取組に至る背景・事業の目的

若手演奏家の育成を目的とした「NAGANO 国際音楽祭 in 白馬」の開催を契機に、生演奏の魅力が白馬村民に認識され、白馬村においてクラッシック音楽の魅力に触れる機会の提供を求める気運が高まっていた。

このため、白馬村内のホテルや教会などにおいてロビーコンサートを開催し、多くの住民やグリーンシーズン期における観光客に音楽や芸術に親しんでもらうことを目指す。

事　業　内　容

クラシック音楽を身近で体感できるコンサートを実施し、村民が良質な音楽に触れ、親しめる機会を創出した。

○『NAGANO国際音楽祭 in 白馬』への協働

○音風コンサート等、収録コンサート開催（計10回）

○白馬ケーブルTVやWEBでコンサート放映

【音風コンサートの演奏風景】

事　業　効　果

○『NAGANO 国際音楽祭 in 白馬』の入り込み数　250 人
○収録コンサート　計 10 回開催
　・和田野の森教会　５回
　・白馬東急ホテル　２回
　・ウイング 21 ホール　２回
　・アンプロムプテュ白馬　１回
○白馬ケーブル TV 放映
　・視聴契約所帯 2000 所帯、月に 5 回程度繰り返し再放送
○長野芸術文化振興協会 Web サイトに掲載

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

関係団体との連携協働を持続発展させ、クラシック音楽の魅力を広域に伝える活動を展開する。

『NAGANO 国際音楽祭』が実施するプロを目指す若手弦楽演奏家を育成するプロジェクトに協働参加し若手演奏家の育成や地域交流をさらに推進する。

自立発展のため国内外の著名な演奏者との制作ネットワークを構築し、収益性のある演奏会の開催や地域交流を深め、事業に賛同してくださる地域の企業や個人などからのサポートを得られるよう創意工夫をしていく所存である。

【選定のポイント】

白馬村民をはじめ、多くの方々に良質な音楽を鑑賞してもらう機会を設け、音楽や芸術に対する教養の資質向上に貢献した。

他団体との連携、協働を持続させつつ、収益性のある演奏会の実施や賛同者の協力体制を確立することにより事業を自立化し、クラッシック音楽の魅力を広く伝える活動が展開されることを期待する。

団体名　Hakuba Music Support Association（白馬村） 連絡先　北安曇郡白馬村北城２８６９－１	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　１，２６５，９８２円 支援金額　８６８，０００円

ペットボタル®を通し、総合学習の展開と姨捨棚田のシンボル作り。

取組に至る背景・事業の目的

「さらしな」は古くから名月の里として、歌人・俳人が月をめでていた。姨捨の棚田に月が映える「田毎の月」は、江戸時代に流行した歌川広重の浮世絵により「さらしな おばすて」の代名詞となった。

日本遺産に認定されたこの素晴らしい地域を再認識し、次世代へ体験とともに引継ぎ、さらに多くの方々に姨捨棚田を来訪するきっかけとなることを目指し、活動を実施する。

事　業　内　容

【ペットボタル®】

小学校の総合学習時間にクリーンエネルギー学習教材「ペットボタル®」の作成と環境学習を行うとともに、日本遺産となった姨捨棚田に関する郷土学習を実施し、姨捨棚田へ「ペットボタル®」を設置することで田毎の月を表現する。

１.環境教育（リモート形式）・工作教室

リモート形式により環境学習を実施。その後、昨年工作教室を体験した中学生が講師となり、小学校高学年に指導。（リレー式授業）

環境教室・工作教室参加者：154 名（地元小学校４～６年生）

環境教室講師：サンケン電気（株）

工作教室講師：25 名（地元中学校２年生）

２.工作教室　地元小学校で実施

工作教室を体験した高学年が低学年の指導を行うリレー式授業を実施。

参加者：152 名（１～３年生）

３.ペットボタル®設置イベント　11 月に姨捨棚田で実施

地元小学校３校と一般参加者によるイベント　計４回開催

参加者：延べ 179 人（地元小中高校生、一般）

ペットボタル®設置数：計 3,800 個

４．田毎の月を表現（姨捨棚田をライトアップ）

R3.11.20 から R4.3.19 までの期間、ペットボタル®を設置。

撤収はボランティアを募集して実施。

【ペットボタル®で「田毎の月」を再現】

事　業　効　果

・環境教育では、ペットボタル®の構成要素であるソーラー発電を題材に学習を行い、地球温暖化を防ぐ取組や郷土の自然環境を守る意識の向上などが図られた。
・工作教室では、生徒児童自らが教える側になることで、教える側も、教わる側もより大きな関心、好奇心を呼び、多大な教育効果があった。
・自らが作ったペットボタル®を設置し田毎の月を表現することで、地域愛を育むとともに姨捨棚田の新たな魅力の発掘につながった。
・新聞等メディアに取り上げられたことによる関心の高まりなど、地域活性化へもつながった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

・地域全体とした取組となるようにチラシやポスターによる周知、さらに地元企業 90 社から協賛金を集めることで、継続的で自立的な体制を構築することができた。
・小中学校からの要望もあり、次年度以降も継続して総合学習を実施していく。
・冬場の姨捨棚田は積雪があることから、多くの方に来訪してもらうためには情報発信に加え、ペットボタル®の設置場所の検討も必要である。県道の拡幅工事が完成した際には、県道沿いの棚田にも設置していくことを検討していく。

【選定のポイント】

ペットボタル®による姨捨棚田の新たな魅力の発掘、環境意識の向上、地域愛の醸成や地域内外への情報発信による地域活性化に大いに寄与した。また、地域住民、教育機関や地元企業を巻き込み地域全体としての取組、地元小中学校と連携した継続的な学習機会の確保や地元企業から活動費を集めることなど、自立的・継続的な実施に向け、モデル性が高い事業となった。

団体名　「信州さらしな田毎の月」プロジェクト実行委員会 連絡先　事務局　鹿田　敦己 メールアドレス　shikathan207@gmail.com	事業タイプ　ソフト・ハード事業 事 業 費　３，６０５，５８２円 支援金額　２，８５１，０００円

常和を元気にする復興まちづくり事業

取組に至る背景・事業の目的

○佐久市常和区では、台風19号により住宅の損壊、浸水被害、農地への土砂流入、山林の崩壊など過去に例のない大きな災害が発生した。

○安心・安全に暮らし続けることのできる地域をつくるため、住民が主体となって地域防災力の向上やコミュニティーの再生に取り組む。

【広報活動　まちづくりだより】

事　業　内　容

① 広報・災害伝承活動
・まちづくり活動や災害復旧事業の状況等をまとめた「復興まちづくりだより」の発行（７回）

② 避難体制の強化
・災害時の行動基準となる自主防災活動マニュアルの作成

③ 復興拠点の整備
・ツツジ公園、サクラソウ群生地などの整備

④ 環境勉強会の開催
・自然性豊かな地域特性について学ぶ「自然環境勉強会」を開催

【耕作放棄地のお花畑化プロジェクト】

事　業　効　果

① まちづくり活動の状況を全区民や関係機関などに情報発信するとともに、SNS（Facebook）での発信も始めることができた。（フォロワー約220人）

② R3.8.14の豪雨時に「常和区自主防災活動マニュアル」や「自主避難ルール（R2策定）」に基づき危険個所パトロール、情報収集活動を行うなど実戦的な取り組みができた。

③ 復興拠点の整備を通じて耕作放棄地を活用した新たな取り組み（お花畑化プロジェクト）につなげることができた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

○地域防災力を向上させるために進めてきた「自主防災組織の強化」や「避難体制の構築」などの取り組みを、より多くの住民に周知・認識してもらう必要がある。

○コロナ禍で多くの人を集める活動はできなかったが、今後も復興拠点に多くの人が集まり、楽しんでもらえるような活動を継続的に行っていきたい。

【選定のポイント】
令和元年台風 19 号による区への大きな被害を受け、地域住民が主体となった避難体制の強化や、復興状況の区民への周知、復興拠点の整備による新たな交流の創出等、地域防災力の向上、地域コミュニティーの再生を図った。今後も、自主防災組織の強化や、災害状況の後世への伝承、他地域との連携を図る取組が期待される。

団体名　佐久市常和区 連絡先　佐久市常和 1728	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　５４１，４６１円 支援金額　４３３，０００円

～地域の命と暮らしを守るために～　市民主体の防災力向上事業

取組に至る背景・事業の目的

災害は年々激甚化しており、茅野市においては、河川の氾濫、土砂災害の危険個所が非常に多いうえに、糸魚川-静岡構造線断層帯が市街地を横断しており、激甚災害が発生する可能性が高い。
そのため、市民自らが、一人ひとりの「命」と「暮らし」を守れる地域をつくるため、防災・減災についての知識や技術などを学び、危機感や防災についての意識を共有できる仲間を増やしていく必要がある。
また、知識だけでなく、実際の被災地での活動を通じて、災害の現実を知り、少しでも被災された皆さんの生活再建の一助になるよう、市内はもちろん、市外、県外で大きな災害が発生した場合には、ボランティアの活動等を実施できる体制づくりを進めていく。

事　業　内　容

●市民力向上研修会の開催
災害が年々激甚化している中で、市民自らが防災・減災についての知識や技術等を学ぶ研修会を開催。
NPO 法人レスキューストックヤードを講師に迎え、講義・運営の演習行った。
１日目
講義「災害ボランティアセンター機能と役割」
演習「災害ボランティアセンターの設置」
２日目
講義「命と尊厳を守る避難所生活」
演習「コロナ禍における避難所運営」

●活動用メッシュベスト整備
災害時において、市内及び県内外におけるボランティア活動の際着用する活動用メッシュベスト 30 着を整備。

【研修会の様子】

事　業　効　果

・防災・減災の基本的な事項、新型コロナウイルス感染拡大状況下での避難所運営、災害ボランティアセンターの設置運営に係る知識の習得等、実際の災害対応で活用できる知識を習得することができた。
・研修を通じて危機感や防災意識を共有できる会員が増加した。（３名新たに会員登録）
・９月に茅野市高部地区で発生した土砂災害時にボランティアに参加した会員にメッシュベストを配布し、実際の活動に役立ててもらうことができた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

研修会を通じて防災に必要な知識を学ぶとともに、防災に関する関心を高めることができた。引き続き災害に強いまちづくりを目指し、さらなる防災及び減災に関する知識や技術の習得のため、主として会員を対象とした隔月例会や一般公募による研修会、並びに関係機関等とのネットワークを構築するとともに、実地訓練を実施していきたい。具体的な活動内容については、役員会・総会を通して協議を行っていく。

【選定のポイント】
市民の防災力向上のための研修会を行い、防災についての意識を共有し、またボランティア活動で着用するメッシュベストを整備することで、災害時の対応力強化が期待される。

団体名　市民ネットワーク　防災ちの 連絡先　TEL　090-3143-0488 メールアドレス umaikome@po13.lcv.ne.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　４０５，５２０円 支援金額　３２４，０００円

火山防災に関する知識の普及啓発と御嶽山の魅力発信事業

取組に至る背景・事業の目的

御嶽山に関する火山防災啓発及び魅力発信のための活動を担う御嶽山火山マイスターネットワークでは、2019 年度より当支援金を受け、御嶽山に関する様々な知識を得ることができる専門家を招請した講演会やフィールドワークの開催と、それらを行う中で、情報や画像・映像・音声等を今後のネットワークの活動に生かすための資料として蓄積してきた。

今年度はマイスター自身が外部に発信する場を増やしていくことを事業の主眼とし、活火山防災に関する情報発信とマイスターネットワークの周知拡大を兼ねた啓発活動を行う。

事　業　内　容

① マイスターが各々独自の目線で御嶽山の魅力を伝える写真を撮影し個人やネットワークの SNS で発信。また写真は額装し、「写真展」を開催した。

② 「開山直後の週末」「全国山の日」「信州山の日」に御嶽山への登山口に案内ブースを設営、訪れた登山者・観光客にパンフレット等を配布しながら、ヘルメット着用等の安全啓発の呼びかけと御嶽山の魅力発信を行った。

③ 御嶽山の開山中、登山者を対象としたアンケート調査を実施。登山行動・活火山についての防災知識・御嶽山の魅力や山小屋施設に関することなど多角的な設問で情報を収集した。

事　業　効　果

① 地域の人々の心の拠り所であると同時に、古くから多くの人々が訪れてきた観光地でもある御嶽山。各々のマイスターが独自のセンスで撮った写真を発信することにより、御嶽山の新たな魅力発信の一助となる。

② 啓発活動を行ったそれぞれの日は入山者も多く１年目の事業年度から継続して取り組んできた。地道な啓発だが御嶽山域で直接安全登山を訴える効果は大きい。
登山者の意識調査の結果を地域で共有することは、御嶽山の防災・減災システムの構築、また、観光誘導の推進等に役立てられる。

【　安全啓発活動　2021/7/25　】

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

○事業の成果ともいえる「とっておきの御嶽展」は、今後も各地各所で開催の可能性を探っていき、巡回展の形で出来るだけ多くの人に観てもらい、ネットワークの活動の広報にも活用していく予定。
（すでに小中学校での巡回展を実施したが、今後、高校・専門学校等での実施も検討中）

○本支援金を活用してこれまで 3 年間で行われた事業（講演会・フィールドワークなど）で蓄積された知見や資料を、地域の人たちの御嶽山への興味・意識を醸成するために活用していく。

○オープンした「御嶽山ビジターセンター」を拠点に、県・山麓自治体と連携を持ちつつ、御嶽山の火山防災意識の向上と魅力発信の推進に寄与できることを探り活動していく。

【選定のポイント】

登山者への呼びかけは、安全啓発の効果が大きい。新型コロナウイルス感染拡大防止に対応し、計画を変更して写真展を開催したことは、マイスターの自主的な活動であった。写真展は御嶽山の魅力発信や、マイスターの活動の周知に繋がるものである。「御嶽山ビジターセンター」を活かした、団体の今後の活動にも期待できる。

団体名　御嶽山火山マイスターネットワーク	事業タイプ　ソフト事業
連絡先　副代表　小林夏樹（090-3473-5816）	事 業 費　５３０，６８４円
メールアドレス　natsukoba710@ybb.ne.jp	支援金額　４２４，０００円

白樺林の保全を目的としたソーシャルビジネスの基盤構築事業
～白樺を核とした地域ブランドの普及促進に向けて～

取組に至る背景・事業の目的

○ 立科町の白樺高原は、全国有数の美しい白樺林として親しまれている一方、自生する白樺と地元の住民が植林した白樺が多数混在かつ密集しており、一本一本の白樺がとても細く、元気に育つ環境が整備されていない。

○ 将来に向けて継続的に美しい景観を維持できるよう、白樺林の保全に向けた循環サイクルの構築及び白樺を核とした地域ブランドの普及促進を図る。

事　業　内　容

① スキルアップ事業
- 白樺樹皮細工のスキル習得のための講習会（全６回）
  立科町での開催（５回）、東京での開催（１回）
- バイアスかご、直行編み、ハンドルかごの基本編と、
  名刺入れやブーツなどの応用編の技術を習得する。

② 地域特性を生かしたブランディング構築
- 専門家派遣によるアドバイス含み、ワークショップ及び
  ミーティング形式で開催（全８回）

③ PR・広報事業
- ホームページ制作：作り手の紹介、商品加工の過程の紹介
- パンフレット制作：白樺樹皮細工の製作過程や商品紹介

【スキルアップ事業の様子】

事　業　効　果

① 白樺樹皮細工の作り手が４名増え、また基本形だけでなく名刺入れやブーツなどの応用編の技術も習得することができた。

② ターゲットを明確にし、絞り込みをかけたことで、SNSのフォロワーが３倍以上増加した。

③ ホームページ及びパンフレットでの周知強化を図ったことにより、オンラインショップからの注文が増加した。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

○ 今後も、長野県・立科町・林業総合センター・商工会・信州たてしな観光協会・その他近隣の事業者と連携・協働し、白樺を核とした景観維持及び特産品の開発に注力する。

○ また、白樺高原の植樹の歴史を知らない若い町民や移住者に知ってもらえるように、情報の整理や発信をする。

【選定のポイント】

地域特性を生かしたブランディング構築事業等の実施を通して、白樺を核とした地域ブランドの普及促進を図った。

今後は、関連業者と連携・協働し、白樺を核とした景観の維持及び特産品の開発や、白樺高原の植樹の歴史を町内外へ情報発信することで、町民の宝としての白樺林を守ることが期待される。

団体名　信州白樺クラフト製作所 連絡先　北佐久郡立科町芦田八ヶ野 1026	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　１，３７５，０１６円 支援金額　１，１００，０００円

桑のふるさと再生プロジェクト

取組に至る背景・事業の目的

大正初期に池田町は製糸の町として栄えたが、養蚕業の衰退とともに桑農家が減少、現在広津地区の桑農家は１軒のみとなっている。これにより安曇野の原風景である美しい桑畑と山々をのぞむ広津地区の景観は失われつつあり、鳥獣被害の増加や農地の多面的機能が低下している。

これらの課題を解決するため、健康食品として町のハーブセンターが開発した「桑茶」に着目し、不足していた原材料の桑葉の生産量の拡大を図るとともに、美しい桑畑の景観の再生を目指す。

事　業　内　容

○桑畑再生

・桑葉の収量を増やす取組として、令和元年度に開墾した広津地区実業のモデル桑畑の隣に新たなほ場を開墾し、電気柵150ｍの設置と桑苗900本を植栽し、ほ場エリアを拡大

○新規作物の試験栽培

・桑の実と相性のよいエルダーベリーを試験栽培

【ボランティアの大学生とともに】

事　業　効　果

○植栽実績

桑苗 900本　　エルダーベリー 98本

○植栽時に、令和元年度に実施したクラフト教室の参加者の大学生等５名の協力が得られるなど、今後も継続して周辺環境整備も含めた作業に参加してもらえる体制ができた。

○担い手など一定の生産体制が整ったことにより、荒廃桑地を再整備し生産量の増加に一定の目途がついた。

○再整備したほ場を囲むように、電気柵を設置したことで、シカによる食害を防ぐことが出来た。

○池田町等関係団体の協力により、エルダーベリーを定植することが出来た。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

植栽した桑やエルダーベリーについて調査研究を重ねながら、ボランティアとともに維持管理を図り、基盤整備したほ場にさらなる桑の植栽を行い、栽培面積の拡大を図りたい。

エルダーベリーが収穫された際は、新たな販路・商品開発を研究していきたい。

【選定のポイント】

地域住民を巻き込みながら桑畑の整備を行うとともに、大学生のボランティアの協力も得ながら、桑を次世代へつなげるための取組を推進した。

美しい桑畑の景観の回復と、北アルプス山麓ブランド品「桑茶」を中心とした加工品の需要と生産の拡大が次世代へと受け継がれていくことを期待する。

団体名　桑ひろつ（池田町） 連絡先　０２６１－６２－３１２７ （事務局：池田町役場振興課内）	事業タイプ　ソフト・ハード事業 事 業 費　１，２９０，７９８円 支援金額　１，００８，０００円

千人塚四季彩プロジェクト

取組に至る背景・事業の目的

○中央アルプス国定公園に指定されている千人塚公園は、桜が有名な景勝地であるが、樹齢が 80 年を経過し、一部はテングス病に罹患するなど、植替えが喫緊の課題となっていた。
○桜の植替えを実施することで、同公園の環境保全及び景観形成に取り組み、景勝地としての魅力を高める。
○個人やグループに１本の木を任せるオーナー木制度を導入し、今後の管理に関わってもらうことで、再び同公園を訪れるきっかけづくりを行う。

事　業　内　容

○千人塚公園内の桜 50 本の伐採及び土壌改良
老木やテングス病に罹患した桜を中心に伐採と土壌改良を実施。
○薪の配布
伐採した桜を玉切りにすることで、持ち運べる大きさにし、地元住民を中心に「薪」として配布。
○千人塚植樹祭
地域住民やキャンプ場利用者とともにテングス病等に強いジンダイアケボノの苗木を 50 本植樹し、植樹した桜には、オーナーの名前が入った立て看板を設置。
また、オープニングセレモニーは地元の子どもたちで構成される音楽グループと連携し実施。
○管理講習会
オーナー木の適正な管理を行うため、樹木医による指導の下苗木の管理講習会（成長に応じた剪定方法等）を実施。

【千人塚植樹祭＆管理講習会】

事　業　効　果

○計画的に桜の植替えを行い、支援金を活用した３年間で 150 本の桜の木を植替え、桜の景勝地としての景観保全につながった。
○オーナー木制度を導入したことにより、継続的な景観保全の体制が整うとともにオーナーの方々の同公園への再訪機会を生み出した。
（オーナー数　50 組（企業４、学校１、個人８、家族 37））
○地域住民、地元の子どもたちやキャンプ利用客など大勢の方々を巻き込みながら活動を行いまちづくりの輪が広がった。
（薪の配布　40 組参加、千人塚植樹祭　約 150 名参加、管理講習会　約 25 名参加）

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

地域の方がプロジェクトに関わっていただくため、地元区やグループ等と連携し、事業を進めた。
プロジェクトを通して町外の方にも千人塚公園を知ってもらう機会につながった。今後、「四季を通じて花木を楽しむことができる公園」をコンセプトに白樺やモミジなど季節により楽しめる植栽を継続していくことで、同公園の知名度向上、来訪者向上を目指す。
今回の植樹の関係者が 10 年後 20 年後に桜を愛でながら集まれるような公園を目指し、オーナーになっていただいている方が積極的かつ継続的に木の管理が行えるよう、今後も定期的な管理講習の開催を目指す。

【選定のポイント】
中央アルプス国定公園に指定されている千人塚公園の桜の植替えを地域住民やキャンプ利用者を巻き込み行うことで、景観保全を行うと同時にまちづくりの輪を形成した。
オーナー木制度を導入することで、協働による継続的な景観の保全、オーナーとなった地域住民等の再訪が期待される。

団体名　飯島町 連絡先　飯島町役場 地域創造課　魅力デザイン係 ０２６５-８６-３１１１ chisou@town.iijima.lg.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　３，２７３，１０８円 支援金額　２，４１７，０００円

子供たちが安心して走れるＭＴＢトレイル整備事業

取組に至る背景・事業の目的

自転車を楽しむ文化はこの 10 年間で加速度的に拡がり、白馬村内においてもサイクリングロードやＭＴＢトレイルコースの整備が進んできている。しかし、子供たちが安全に楽しむコースの整備が遅れていることに加え、既存コースは宿泊や生活の拠点から離れている。

そこで、日常生活の健康増進や滞在者が気軽に楽しむという観点から、八方尾根周辺エリアにコースを整備することにより、誰もが気軽に楽しめるアクテビティとしての定着を目指す。

事　業　内　容

○MTB トレイル造成活動
　・専門スタッフ指導のもと、関係者の協働により造成
　・案内看板、誘導看板を設置
○プロモーションムービーの作成・公開
○コースお披露目会の開催

【重機による作業】

【トレイル造成作業】

【看板設置作業】

事　業　効　果

○子供世代を中心とした地域のＭＴＢ人口増加や、グリーン期の新たな観光コンテンツとして観光客入込数増加にも期待できる。
○ＳＮＳを活用し、作成動画が 12,000 人以上に到達しており、今期春以降の効果が見込まれる。
○生活圏内のアウトドアコンテンツが追加されたことにより、移住者の増加にも期待できる。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

SNS等を通じ、コースを広く周知することに加え、関係団体との連携によりモデルコースを作成し、利用推進を図る。さらに他のコースとの関係性を深め、より魅力的な自転車観光エリアとすることで、さらなる滞在型観光客の取り込みを目指す。

【選定のポイント】

地域住民の協力のもと、子供たちも安心して走れる MTB トレイルコースを造成し、コースのプロモーションムービーを作成し、SNS で広く周知を行った。今後、モデルコースやツアーの一部として、本コースの利用促進を図るとともに、コースの拡張を行うことで、北アルプス地域のさらなるサイクルツーリズム推進につながる取組となることを期待する。

団体名　八方尾根観光協会（白馬村） 連絡先　０２６１－７２－４３９９	事業タイプ　ソフト・ハード事業 事 業 費　２，７１２，８３７円 支援金額　２，１３９，０００円

信越自然郷“ふるさとサイクリング”プロジェクト

取組に至る背景・事業の目的

長野県と新潟県に広がる大自然エリア「信越自然郷」は、上信越高原と妙高戸隠連山の２つの国立公園を抱き、高原の美しい景色とともに、温泉や雪国文化、郷土料理など、四季それぞれの魅力にあふれ、北陸新幹線飯山駅を拠点に半径 20km 圏域の９市町村が１つの文化圏を形成し、連携している。

信州いいやま観光局は、冬季に比べてグリーンシーズンの観光客が少ないことから、アウトドアアクティビティによる通年型観光コンテンツづくりに取り組んでおり、ウィズコロナ時代の新しい「サイクルツーリズムで地方誘客」の実現を目指している。

【SNS キャンペーンによる発信】

【JR 飯山線と E-BIKE】

事　業　内　容

信越自然郷の魅力や文化的資源を体感する体験型観光コンテンツの提供を通じた、周遊観光や活性化につなげる事業を実施

①　Ｅ－ＢＩＫＥを活用した地域観光コンテンツの磨き上げ
　山岳高原や広範囲の周遊観光の促進のために、Ｅ－ＢＩＫＥを計10台導入し、複数拠点でのレンタル実施と相互乗り入れネットワークの構築

②　「＃信越ペダル」キャンペーンの実施
　飲食店や体験スポットを中心に立ち寄りポイントを設定し、サイクリングの様子をＳＮＳに投稿することで地域の魅力をシェアできるキャンペーンを実施

③　「信越自然郷」サイクルツーリズム情報発信事業
　「＃信越ペダル」キャンペーンの楽しみ方や地域の食文化、山岳コースやオフロードを含む自然の魅力発信を強化

事　業　効　果

①　Ｅ－ＢＩＫＥを飯山駅などエリア内の拠点４か所に配置するとともに、乗り捨てサービスの受け入れ施設の増設等により、Ｒ３は延べ 379 台のリース利用があり、前年比 10%以上の増加となった。

②　「＃信越ペダル」は、ＳＮＳを活用したキャンペーンとすることで、一度に多人数を集客する一日開催型から、参加期間を約６か月間設ける分散型となり、密を気にせず好きなタイミングでの参加が可能となった。このため、ハッシュタグ投稿は 2,500 件以上に上り、ＳＮＳ拡散による地域飲食店の紹介、来店促進等の情報発信効果が見られた。

③　サイクル専門メディア「シクロワイアード」にモデルコースや、オンラインキャンペーン「5peaks チャレンジ」等の記事が掲載され、「5peaks チャレンジ」には 215 名が参加するとともに、コア層の取り込みにもつながった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

山岳高原という地域特性をいかしたコース整備や相互乗り捨てなどネットワーク体制の整備、オフロードコースを活用した体験会の開催等により、信越自然郷のサイクルツーリズムの認知度向上を図った。

さらに、「ニューノーマル」が観光分野でも求められる中、信越エリアに来訪せずに個人単位で参加できるキャンペーンを実施し、利用者の拡大を図った。

また、「＃信越ペダル」では、飲食店 86 店舗が参加し、「食」を通じた経済効果につなげた。

今後は、従来のレンタサイクルとＥ－ＢＩＫＥを活用して、幅広い層の取り込みを進めるとともに、エリア内の観光協会や民間施設等と連携して、地域として E-BIKE の活用を図ることで、滞在時間の延長や環境に配慮した滞在・体験型の観光コンテンツとして磨きあげ、グリーンシーズンの来訪促進と、地域の魅力発信及び活性化を進めていく。

【選定のポイント】

Ｅ－ＢＩＫＥは、密を避け、環境に負担がかからない移動手段として注目が高く、起伏に富んだ当地域の地形を生かして楽しめるアクティビティであり、いち早くＥ－ＢＩＫＥに着目し、受入環境を整備したことで、稼働率は右肩上がりで増加している。

さらにＳＮＳキャンペーンを効果的に実施し、「食」など地域の魅力発信の機会を創出している。

団体名　一般社団法人 信州いいやま観光局 連絡先　0269-62-7001 ホームページ　https://shinetsu-activity.jp/ メールアドレス　info@shinetsu-activity.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　３，１３５，４０３円 支援金額　２，４６２，０００円

令和３年度「小諸の米」ブランド化事業

取組に至る背景・事業の目的

○水稲を始めとした農業を取り巻く環境が、大変厳しい時代を迎える中、市内で農業に携わる経営体が持続的可能な農業を営み、豊かな生活を送れるかが課題となっている。

○持続的な農業を目指すため、関係者・組織が連携し、「小諸の米」及び地域のお米の魅力向上を図り、収益力の高い農業構造を実現する。

【お米コンクール】

事　業　内　容

① 令和４年「第 24 回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in 小諸」への協力体制を構築するために、大会実行委員会をさらに組織化した。

②「令和３年米づくり学校・小諸」と題し、米づくりの勉強会を３回開催した。

③ 地域の機運の醸成のために以下の事業を実施した。
- 専門家を招いた小諸市米飯官能鑑定士養成講座の開催
- 「第２回お米コンクールこもろ＆第３回 JA 佐久浅間一番うまい米コンテスト」「風さやかコンテスト」の開催
- 第 23 回米・食味分析鑑定コンクール：国際大会 in 富士山の小諸市からの出品（米）

【米飯官能鑑定士養成講座】

事　業　効　果

① 市や関係行政機関及び民間団体を構成員とする大会実行委員会を組織化した。

② ３回開催した米づくりの勉強会に延べ 87 名が参加し、地域の水稲生産者のスキルアップにつながった。

③ 以下のとおり、地域の機運の醸成が図られた。
- 鑑定士養成講座を開催し、新たに 23 名の鑑定士が誕生した。
- コンクール及びコンテストに、佐久地域の生産者から 251 検体におよぶ出品、約 400 人の来場者があり、鑑定士等による食味審査を実施し、令和３年産の佐久地域で一番おいしいお米を決定した。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

○ 事業２年目を迎え着実に地域の水稲生産者のスキルアップと国際大会に向けての機運が醸成されつつあります。集大成となる令和４年度は、米・食味分析鑑定コンクール国際大会で管内生産者の入賞を果たすことを最大の目標に、小諸の米のブランド化を力強く推進していきたい。

【選定のポイント】

専門知識を持った講師による鑑定士養成講座や、地域で一番おいしいお米を決めるコンクール等を開催することで、地域のお米の魅力向上、収益力の高い農業構造の実現を図った。

今後も、生産者のスキルアップや、ブランド化に向けた取組を通じて、地域の農業振興につながることが期待される。

団体名　小諸市農林課 連絡先　0267-22-1700 https://www.city.komoro.lg.jp noshin@city.komoro.nagano.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　１，７５１，８９５円 支援金額　１，４０１，０００円

千曲川ワインバレー市民ヴィンヤードプロジェクト事業

取組に至る背景・事業の目的

長野県の中山間地では、空き家や耕作放棄地が増加し、災害時の脆弱性増や地域の衰退、治安の悪化などの一因となっている。一方で、住宅などの新築や農地での化学肥料の過度な使用が継続し、温室効果ガス排出の一因となっている。

また、国による「ワイン特区」の指定などもあり、長野県東信地域の「千曲川ワインバレー」は日本ワインの重要な産地になりつつあり、首都圏からの観光や飲食などの関連産業も含めて、地域経済の核のひとつとなることが期待されている。

そこで、耕作放棄地と空き家を活用した「市民ヴィンヤード」を作り、緑豊かな環境で娯楽的要素を備えた農業体験や醸造に関わってもらい、活動の様子を SNS などで広く発信することで、飲むだけではない千曲川ワインバレーのワイン文化の魅力を伝え、移住者や関係人口の増加につなげる。空き家の改修・再利用と耕作放棄地の活用をおこない、2050 ゼロカーボンに向けた取り組みを推進しつつ、「千曲川ワインバレーファン」のすそ野を広げて首都圏などから関係人口・移住者を呼び込む「市民ヴィンヤード」の基盤整備を行う。

【市民ヴィンヤードでの農作業風景】

事　業　内　容

社会問題となっている耕作放棄地と空き家を活用して「市民ヴィンヤード(葡萄畑)」とクラブハウスを整備し、緑豊かな環境で娯楽的要素を備えた農業体験に首都圏の方々なども含めて関わってもらった。こうすることで、飲むだけではないワイン文化の魅力を伝え、地域の関係人口を増やして潜在的な移住者を発掘した。また、活動の様子を SNS などで広く発信し、より広い範囲で千曲川ワインバレーファンを増やした。

事　業　効　果

- 事業開始後、会員がゼロから 43 名（目標は 20 名）になり、千曲川ワインバレーファンが増えた。
- 葡萄栽培に延べ 122 人日（目標は 40 人日）の会員とゲスト、一般の方々が参加。その際に地元の飲食店や温泉の利用、酒屋などでの買い物、ワイナリー巡りなどで地元経済に貢献した。
- インスタグラムのフォロワー数が約 1,800 から 2,358 に、いいね数が延べ 13,000 以上に。フェイスブックのフォロワー数は約 264 から 354 になり、リーチ数 2,500 以上、いいね数 262 となった。（目標は、インスタグラムとフェイスブックのいいね数・リーチ数の合計が延べ 1,000 人以上）
- 耕作放棄地（1 年次は約 2 反歩）と空き家（延べ床面積約 400 平米）が目標通り減少した。
  果樹栽培という特性上、40 名以上の会員が年間を通じ継続的に苗木の世話に来るため、関係人口増に寄与することとなった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

- 会員が農作業に慣れておらず、作業スピードが遅くなりがちで、特に夏場は、草の成長に会員たちの除草作業が追いつかず、苗木が雑草に埋もれてしまうことも多々あった。地域に耕作放棄地がたくさんあり、地域の人から他の耕作放棄地も何とかしてほしいという声も上がっているが、今の圃場だけでも手がまわっていない。機械化などによる作業の効率化(除草に関しては特に)が課題となっている。
- 地域住民や企業との連携を継続しながら、本事業で整備した基盤をもとに、次年度以降、さらに農地と会員・ゲスト数を増やしていく。また、千曲川ワインバレーのワイン文化や食文化、自然環境などに魅力を感じた首都圏在住者との繋がりを継続し、新型コロナウイルス感染症拡大の推移を見守りつつ、移住や関係人口の増加につながるよう事業を発展させていく。

【選定のポイント】

中山間地の課題である耕作放棄地及び空き家の解消に取り組むとともに、ワイン用ぶどうの圃場を市民ヴィンヤードとして整備し、圃場の管理活動を通した関係人口の創出と結びつけた点は、上田地域ならではの地域課題解決の取組として評価できる。

団体名　一般社団法人フード＆エコロジー信州（東御市）	事業タイプ　ソフト・ハード事業
連絡先　東御市和 5359-1	事 業 費　３，９７６，４６４円
	支援金額　２，９８１，０００円

～これからの農業を考える～　新・みらい塾

取組に至る背景・事業の目的

農業者は、家族経営が多いことから、農業者同士の交流の場がほとんどない。農業者が交流を持ち、情報交換できる環境を構築するとともに、自らの農業経営や技術を見直すきっかけとするために、全国で活動している方を講師として招き、繋がることで広域的な視野を持つことができる新・みらい塾を開講した。今後、更に農業者同士の輪を広げることで、松川町全体の農業経営も変わっていくことが期待される。

事　業　内　容

①あの人の仕事論　４回開催　受講者合計 62 名
日本各地において自らの正業や事業そして地域と向き会う実践者とのディスカッションを中心とした講座
②ワークショップ　参加者 10 名
講座で学んだことを実行に移していくために、学びの可視化により地域課題の解決、また、自分の経営に活かせるヒントを共有
③フィールドワーク代替講座　受講者 16 名
コロナ禍でのピンチとチャンス、地域活性化活動の講座
④講演会　　参加者 40 名（うち一般 22 名）
気候変動に関する知識を得て、今後の農業での生産に活かしていく

【ワークショップの様子】

事　業　効　果

①モチベーションを高めアイデアを行動に移した
クラフトビールで地域活性化している東京都大森地区を、シードルによる地域活性化に取り組む松川町と重ねあわせ、行動に移す機運が塾生に見られた。R4 年度の実行委員・新規就農者のアイデアによる講座開講に繋がった。
②自主性及び行動力
地域課題解決に向け個々の気づきを共有することで、個人だけの活動ではなく、塾生全体の取り組みとして具体的に考え、令和４年度の「資源の限られた小規模農家が生き残るために取るべき選択肢」と題した講演会企画に繋がった。
③農業者同士の交流、情報交換の場
募集範囲を南信州全体に広げたことで、受講生 19 名のうち町外から６名が受講、講座内外での情報交換、交流ができた。町外受講生の研修受入、講師との繋がりによる果樹販売、イベント参加など交流の幅を広げた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

事前に実行委員とコーディネーターが話し合いの場を持ち情報共有を図るとともに、今年度のテーマを決定し、テーマに沿った講師を選定した。今後は、Ｉターン新規就農者・研修生と先輩農家、講師との繋がりを更に深め、モチベーションを高めることと経営安定を目指していく。さらに町内外の若手農業者が集まる場を創出し、人の繋がりの輪を広げ、地域活性化への行動を具体化していく。
また、令和４年度よりコーディネーター委託を無くし、若手農業者が自ら考えた企画で新・みらい塾を運営していく。

【選定のポイント】
単独で作業することが多い農業者が本事業をきっかけにネットワークを作るとともに継続的に農業・地域を学ぶ姿勢を身に着けられる場を創出し、自走を始めた点を評価しました。

団体名　新・みらい塾実行委員会 連絡先　松川町大島 2065-1 松川町交流センターみらい内 0265-34-7066	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　９５４，１７９円 支援金額　７６３，０００円

地域ブランド「市田柿」の発信による地域活性化

取組に至る背景・事業の目的

「市田柿」は平成 28 年度に長野県で初めて地理的表示(GI)保護制度に登録された、飯伊地区を代表する特産品である。特に年末年始の国内における人気が高く、近年では海外での GI 登録を進めており、中華圏等を対象とした輸出拡大により海外での人気も高くなっている。

「市田柿」を取り扱う団体の活動により、市田柿の消費拡大、販売価格向上に繋がってきた。しかし、「市田柿」を食べたことのない若年層の増加、生産者の高齢化と後継者不足が課題となっている。

このような中で、令和３年度に「市田柿」販売開始 100 周年を迎えるにあたり、この地域の伝統的食文化として「市田柿」を守り、次の 100 年に伝えていきたいという思いから、「市田柿」を食べて知ってもらうこと、将来的に「市田柿」を食べる習慣を身につけてもらうこと、「市田柿」を中心とした就農者の確保に繋げていくことを目的に事業を実施した。

事　業　内　容

○市田柿ラッピングバスの運行
　令和３年４月～新宿、名古屋、大阪、県内への運行
○市田柿写真・絵画コンクールの実施
　飯伊地区の小学生、一般から作品を募集し、写真 42 点、絵画 127 点の応募があった。
○中学生を対象にした食育の実施
　市田柿 100 年の歴史と栽培加工方法をまとめた市田柿ストーリーブックを作成した。飯伊地区の中学生に約 4,800 部配布するとともに、２校で食育を実施
○保育園児を対象にした食育の実施
　市田柿の生産加工工程をイラストで表現した子供向けパンフレットを作成した。市田柿を併せて飯伊地区の保育園児に約 3,200 部配布するとともに、３園で食育を実施
○市田柿レシピの考案
　高校生、短大生による市田柿レシピ考案(６品)

【旭ヶ丘中学校での食育事業】

【ストーリーブックとパンフレット】

事　業　効　果

○ラッピングバス２台の運行により全国に市田柿を発信することができた。
○様々な手法での食育事業を通して、幼児から大人まで広い世代の方に市田柿に対する興味を持つ機会を作ることができた。
○コンクール入賞作品を活用した PR 宣材の作成、ストーリーブックやパンフレットの増刷による継続的な食育活動を行うことができるようになった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から予定していた市田柿 100 周年記念交流イベントやラッピングバスの運行本数減少等、PR 活動・食育活動を行う機会が減少してしまった。イベントの中止によりコンクール応募作品の展示やレシピ紹介ができなかったが、応募のあった作品を多くの方に見ていただきたかったため、市田柿関係団体ホームページへ掲載し閲覧できるようにした。
○食育事業を通して「市田柿を知らなかった」、「初めて食べた」等の声を聞くことができた。食べて、触れて、知ることで市田柿への興味を持ってもらえるよう、ストーリーブックを基に歴史や栽培加工方法をまとめた食育用動画を作成するとともに、冊子等の増刷を検討し継続的な食育活動を実施する。
○PR 活動として、市田柿の魅力を発信することができる CM 動画を作成し、販売店舗や YouTube・SNS 等を活用した発信を行う。
○令和４年度に学生考案レシピを掲載したレシピブックを作成し、市田柿販売店舗での配布やホームページへの掲載により、市田柿の食べ方提案として PR 活動を実施する。

【選定のポイント】
市田柿を全国的にＰＲするラッピングバスや、分かりやすく解説したストーリーブック・パンフレットの作成・活用による食育、地域内で再認識してもらう写真・絵画コンクールの活動は、広く地域ブランドの認知度向上に繋がると評価しました。

団体名　市田柿活性化推進協議会 連絡先　JAみなみ信州営農部果実柿課　米山 TEL：0265-52-6982 メールアドレス：sei00-11@mis.nn-ja.or.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　２，３２７，２４８円 支援金額　１，８６１，０００円

新規就農者の地野菜生産・加工を中核にした就農支援事業

取組に至る背景・事業の目的

2019 年度、2020 年度と元気づくり支援金事業で実施し、Ｉターン者や定年退職者の新規就農を促進し、地域の農業受託組織の再編も前進することとなり、歓迎する雰囲気ができはじめた。当該事業の参加者は、労力の省力化を最大の目的に、新規導入した各種農作業用機械を効率よく組み合わせながら活用できるまでに成長し、オペレーターとしても、品質の高い地野菜を生産し、新たな加工を始めるまでになった。

これまでの２年間で新たに取り組み始めた生産方法や加工方法の能率アップを目指し、関係機械の拡充及び利用方法の確立を図ることにより、さらに新規就農者の活動が盛んになり合理化組合の組織再編に結びつくように取り組む。

事　業　内　容

【水稲・王滝かぶ・そば栽培作業講習会の開催】
継続事業３年目に入り、各種講習会では、特産品の品質向上と生産拡大を目指すため、それぞれに新規参加者及び３年目の継続参加者等を対象に、地野菜生産や新たな商品開発に取り組んだ。同時に、村内農業の大黒柱となる農作業受託組織、王滝村地域農業合理化組合（以下合理化組合）では、受託作業へ関わる新規のオペレーターを３年間で 11 人養成し、有望な人材を育成することができた。労力の省力化を目的に導入した最新式の農業機械を最大限活用し地野菜生産拡大に取り組み、素晴らしい王滝産そばを生産できる体制を作り上げた。更には王滝かぶの生産にも着手し、多くの村民の力を合わせ、1,200 ㎡のほ場で 2.7ｔの王滝かぶ生産に取り組んだ。また王滝かぶの新規加工作業員育成では夏すんきの生産にも取組み、真空包装機材も整え技術の向上を図り、生産体制を築き上げた。

【子育て中のお母さんが新規就農】

事　業　効　果

①操作しやすい機械の導入により新規オペレーターの地野菜生産が実現。（合理化オペレーター15 人中 11 人が３年間で養成された人材）
②合理化組合の春秋王滝かぶ栽培では、総勢 17 名の村民が活躍。
③８名のすんき等加工作業員と真空包装作業員が育成された。
④村 HP やインターネット「ターンズ」で王滝村の新規就農者・地野菜情報掲出
【水稲】R1 作付面積 3.9ha→R2 3.9ha→ R3 4.0 ha
【そば】R1 作付 4.9ha 収穫 1.4t→R2　5.1ha 3.2ｔ→R3 5.6ha 0.5t 凶作
【王滝かぶ】R1 作付 0.7ha 収穫 10.7t→R20.7ha 5.5t→R30.75ha 8.5t

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

今年度は、そば栽培において、昨年ハード事業で整備したクリーンシーダの機能性を発揮できるようにトラクタを新調し、耕運同時小畝立施肥播種作業に取組んだため、播種機とトラクタのバランスが理想的となり、スムーズな運転操作が可能となった。そのためオペレーターそれぞれの作業時間短縮にもつながり、ますます省力化を進めることができた。３年前には、高齢農業者が一人で担当していた重労働を、今では多くの人材でカバーできるようになっている。合理化組合に安定した人材の基盤が作られつつあり、同時に地野菜の生産も少しづつだが、増え始めている。今年度の成果としては、このようにＩ・Ｕターン者を交えた多くの人々で支え合い、農業の中心経営体育成に向けた人・体制づくりを充実させることができた点が挙げられる。これからは、王滝かぶ生産等を守るため、春秋の栽培等において、村民の協力体制も構築し、同時に村内の漬物加工作業員育成にも力を入れ、地元での地産地消にも取組むことが、伝統ある食文化を守るうえで大切となる。

そして、今後のＩ・Ｕターン希望者に向けた魅力あふれるこの地の情報発信を充実させていくことが、この村の農業の中核となり得る新規就農者の確保に重要となる。村民と一体となって進めていきたい。

【選定のポイント】
本事業で得た機械や育った担い手が起爆剤となり、今後末永く地域農業を守り続けることが期待できる。今後更なる担い手を教え、導いていくことを期待したい。

団体名　王滝村 連絡先　経済産業課（0264-48-2001）	事業タイプ　ソフト・ハード事業 事 業 費　６，３３６，９５０円 支援金額　４，７８７，０００円

小谷村伊折地区の新地域特産物のブランド化推進事業

取組に至る背景・事業の目的

伊折農業生産組合は 2005 年の発足以来、地区住民との協働により、特産物の生産・販売、ブランド化の推進を進めるとともに、伊折地区の水田管理や景観維持に努めてきた。

しかし、組合員の高齢化に伴い働き手を確保することが困難になり、これまでの生産を維持することは困難な状況であることに加え、新型コロナウイルスの影響による出荷量の減少により収益性が低下している。

そこで、高齢者や短時間労働でも栽培できる作物の戦略的導入や新たな地域特産物のブランド化といった「伊折生産モデル」を構築し、持続可能な農業振興を目指す。

事　業　内　容

○食用ハーブの生産・加工
○ベリー類の生産
○エディブルフラワーなどの生産・加工
○オンラインによるハーブティーやスパイスキット
　販売及び講座配信
○伊折体験施設「ゆきわり草」を活用した里山ツアーの提供

【ハーブ畑での活動の様子】

事　業　効　果

○食用ハーブの生産・加工
　・お茶やスパイスの加工品を試作
○エディブルフラワーなどの生産・加工
　・お茶などの加工品を試作
○オンラインによるハーブティーやスパイスキット販売及び講座配信
　・８月　ハーブティー講座　　１０月　ハーブ料理講座　　参加者約２０名
　・オリジナルスパイスを試作
○伊折体験施設「ゆきわり草」を活用した里山ツアーの提供
　・ハーブの収穫体験を実施　　参加者約３５名

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

今後も引き続きハーブ等の栽培を進め、土壌の状態や環境に適した種類、栽培方法なども研究しながら、加工品の試作や販売に繋げていくとともに、高齢者や子育て世代が連携し、新しい農産物生産のブランド化を推進する「伊折生産モデル」の構築を目指す。

【選定のポイント】

地域内外住民やボランティアと協力し、省力化可能な新たな農作物の栽培を行った。

また、農作物の収穫体験や加工品試作を通じ、ブランド化のための取組を推進した。

今後も取組を継続することで、さらなるブランド化を進めるとともに、高齢化や短時間労働にも対応した新たな農業モデルが構築されることを期待する。

団体名　伊折農業生産組合（小谷村） 連絡先　０２６１－８２－２２３０(担当:藤原) yukiwarisou.iori@gmail.com	事業タイプ　ソフト・ハード事業 事 業 費　９５２，１５５円 支援金額　７３５，０００円

森林（もり）を楽しむ事業

取組に至る背景・事業の目的

○「伊那市 50 年の森林（もり）ビジョン」が柱とする市民参加による社会林業都市「ソーシャル・フォレストリー都市」の実現を目指し、ビジョンの推進団体として平成 30 年度に発足。
○市民が主役となって森林資源を育て、活かし、利用する循環社会を目指す、ビジョンの実現のためには林業関係者だけでなく市民が主体となった取り組みが必要である。
○その第一歩として、森林を活用したイベントを実施し、様々な切り口から市民と森林が関わるきっかけ作りを行い、市民に森林への興味を持ってもらう。
○また、森林保全は二酸化炭素吸収量を増加させ、その資源を活用することで吸収した二酸化炭素を固定でき、木製品やバイオマスの普及によりプラスチック製品の削減にもつながることから、活動を通しビジョンの実現とともに脱炭素社会の実現を目指す。

事　業　内　容

○ミドリナカフェ（森林の魅力を体験するイベント）
　アロマ制作、DIY 体験（薪置場づくり）、バードウォッチング、森マルシェ（地域の森から生まれた木、板、薪、家具、香り、食べ物などのマーケット開催）
○森ＪＯＹ（人と森をつなげるイベント）
　リアル会場とオンラインでの同時開催
・オペラ歌手、ピアニスト、地元高校合唱部によるコンサート
・各種森林関係者によるトーク、仕事紹介
・各種体験コーナー設置
　（焚火台、DIY・工作、ハンモック、出張図書館）

【森ＪＯＹ当日の様子】

事　業　効　果

○ミドリナカフェ参加者　約２６０人
・専門家を講師として一歩踏み込んだ森林に関わる体験ができる内容にし、参加者の森林に対する興味と知識を深めるとともに今後の森林整備や利活用に向けた人材育成につながった。
・森マルシェでは約２００人の方が参加し、製材所や林業事業体、ジビエ料理人など様々な分野の森林・林業関係者が集い、森林・林業関係事業者同士、また市民と関係者が交流し、新たなコミュニティが形成された。また、このコミュニティから森林資源を活用した新たな発想が生まれ、地域の産業振興につながった。
○森ＪＯＹ参加者　約１，２００人（内オンライン約１，０００人）
・イベントを通して森林で過ごす心地よさや森林で遊ぶ楽しさを知ってもらい、森林保全や森林資源に興味を持ってもらった。また、市民が森林について興味を持つことで、脱炭素社会の実現に寄与することが期待できる。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

幅広い層の市民にイベントへ参加してもらうため、周知の際に Facebook、インスタグラム等の SNS を活用した他、チラシを作成して市内各施設に配布する等、様々な角度からの宣伝を行った。
令和 3 年度は前年から引き続きコロナ禍であったため、通常は大規模な集客を行う森 JOY は会場を縮小せざるを得なかったが、コンサートや森林・林業関係者による座談会などのコンテンツをオンライン配信し、当日来場できない方もイベントを楽しんでいただけるよう工夫した。
今後はウィズコロナを意識しつつ、多くの市民が森林に親しめるイベントを考えると共に、イベントの場を活かして森林・林業関係者の横のつながりが生まれるような仕組みを実現したい。

【選定のポイント】
市民目線で様々な切り口のイベントを行うことで、森林、住民、森林関係者が交流し、森林を中心とした新たなコミュニティが形成された。また、オンラインを活用する事でコミュニティの広がりを促進し、コミュニティから森林資源を活用した新たな発想が生まれるなど、今後も地域の産業振興や脱炭素社会の実現に向けた取組として発展が期待される。

団体名　伊那市ミドリナ委員会 連絡先　伊那市 50 年の森林推進室 ０２６５－７８－４１１１ https://midorina.jp/	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　３，６５８，５００円 支援金額　２，７８４，０００円

クロモジで元気な地域づくり

取組に至る背景・事業の目的

長野県の最北端に位置し、日本の秘境 100 選に選ばれる栄村秋山郷は、深山の峡谷が四季折々の表情を見せ、秋は紅葉の名所、冬は日本でも有数の豪雪地帯として知られ、毎年多くの観光客が訪れている。
一方で、同地域の人口は約 190 人だが、年 10 人の割合で減少し高齢化率も 60％を超え、少子高齢化が著しく、生産年齢人口の減少に歯止めをかけることが課題となっている。
そこで、地域に自生する「クロモジ」を活用して地域特産品を開発・販売し、地域内の雇用創出を図るとともに、宿泊体験ツアーを実施して観光振興を図り、地域の魅力発信や観光業への波及効果を目指す。

【作業の様子】

事　業　内　容

① 特産品の開発（芳香蒸留水、精油の商品化）
- ６～７月：　精油発生装置の製作
- ７～11 月：　専門家を招き試験蒸留、本蒸留の実施（５回）
- ９月以降：　地域内の日帰り温泉施設で先行販売開始
  その後、改良した商品を地域内の企業に卸し、道の駅や観光協会施設、ウインターシーズンは、さかえ倶楽部スキー場で販売

② クロモジアロマ作り体験ツアーの開催
- ８月　地域内の宿泊業者のインターン学生15人を招き、クロモジのアロマ作り体験のモニターツアーを開催し、アンケート調査を実施
- ２回目は、新型コロナの感染拡大により中止

【商品化した芳香蒸留水と精油】

事　業　効　果

○　芳香蒸留水や精油を商品化し、村内小売店等で流通、地域内の企業に卸売することで、新たな特産品として、地域内の経済の活発化につながった。
　さらに商品が、栄村ふるさと納税返礼品に指定され、広く注目を集めたことで、令和４年１月末時点で、蒸留水 225 本、精油 32 本を売り上げた。
○　倶楽部の特産販売収入及び賃金は前年から倍増し、雇用環境の改善につながり、雇用拡大に向けた基盤づくりが進んだ。
○　集落、地域の枠を越えた参加があり、地域コミュニティの結束が強くなるとともに、クロモジの菓子楊枝などの木工品製作に独自に取り組む住民も現れ、住民の意欲向上に寄与した。
○　ツアーのアンケートでは、「また地域を訪れたい」（14 人）、「ツアーは良かった」（13 人）など、秋山郷や体験ツアーに好意的な印象を抱いてもらえた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

蒸留に関する知識がなく、蒸留器への投入量や蒸留時間等で苦労したが、県林業総合センターやアロマ専門家からアドバイスを受け安定生産につなげることができた。
さらに、蒸留器を改良し、自動で蒸留水が採取できるようしたことで、作業の簡略化につながった。
クロモジの芳香蒸留水や精油は、まだ全国的には認知度が低いため、ＳＮＳ等の活用や、コラボイベント等によるＰＲ活動にも注力し、製造数を増やすとともに、周辺地域の取り扱い店舗数を増やすことで、雇用機会の確保と通年雇用の拡大を目指す。

【選定のポイント】
地域に自生する「クロモジ」に着目し、住民が開発・販売する商品が、ふるさと納税返礼品に指定さるなど、広く注目を集めた。
さらに、事業収入及び倶楽部員の賃金が倍増し、雇用拡大に向けた歩みを進めている。
今後は、体験ツアーの開催による観光業等への波及効果が期待されている。

団体名　小赤沢活性化倶楽部 連絡先　025-767-2202（栄村役場秋山郷支所内） ホームページ　https://akiyamaaroma.stores.jp/ メールアドレス　akiyama-s@vill.sakae.nagano.jp	事業タイプ　ソフト・ハード事業 事 業 費　５３６，３４６円 支援金額　３１９，０００円

阿島傘リバイバル計画（第３期）

取組に至る背景・事業の目的

阿島傘は、江戸時代から阿島村（現喬木村阿島区）に伝わる伝統の和傘である。最盛期には製作業者が 100 軒以上あり、年間 30 万本生産して村の一大産業となっていたが、洋傘の普及により生産が激減し、現在製作販売を行っているのは１軒のみ、年間 60 本程度の受注生産となっている。

「担い手育成」と「材料確保」が喫緊の課題となっている中、令和元年度から元気づくり支援金を活用し、阿島傘の担い手育成講座を実施するとともに、「つなぎ」「漆掛け」等の技術習得により、養成した担い手が行える製作工程の拡大を図ってきた。

また、喬木村は、法人事業所や観光資源が多いとは言えず、産業や観光の振興が課題となっている。今後、リニア・三遠南信道の開通によるインバウンド需要等を見込み、地場産業振興と観光資源につながる可能性が高いものの１つが阿島傘であると考える。体験型観光への注目が高まる中、将来的に南信州地域の他の観光資源と連携した体験プログラムの構築も検討しており、阿島傘が南信州の観光振興の一翼を担うことができればと考えている。

事　業　内　容

○阿島傘講座
阿島傘の作業工程である「つなぎ」、「張り」、「仕上げ」という一連の製作工程の技術向上に努めることができるよう定期講座を開催した。　参加者数（延べ）38 名

○阿島傘展示イベント
①「曙月庵×阿島傘」
内容：阿島傘の展示及びライトアップ
来場者数:693 名
②「喬木村役場議会棟阿島傘ライトアップ展示」
内容：年末年始に喬木村役場議会棟階段において阿島傘の展示及びライトアップを行った。
③「天龍峡ナイトミュージアム阿島傘展示」
内容:「天龍峡ナイトミュージアム」において、阿島傘のライトアップとパネル展示を実施。
来場者数：1,753 名

【天龍峡ナイトミュージアムでの展示】

○竹林整備
阿島傘に使用する竹骨のための竹林を整備した。参加者数（延べ）14 名

事　業　効　果

・阿島傘の担い手育成のため、阿島傘講座を毎月開催し、定期的に技術研鑽する場をつくることができた。「蛇の目傘」の製作にも取り組むことができた。
・竹骨に適した竹を育成するための竹林整備を行った。喬木村産の竹を使った傘骨を仕入れることができるようになり、地元の材料を活用した阿島傘の製作に近づいた。
・阿島傘の展示イベントを 10 月末、年末年始、2 月の計 3 回行った。新型コロナウイルス対策にも配慮しながら、飯田下伊那地域の方に多く来場していただき、PR することができた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

引き続き、番傘だけではなく「蛇の目傘」の製作にも取り組み、糸かがり技術の習得を図り、より見栄えのする傘ができるよう研究する。また材料の傘骨の確保について傘骨製作技術の習得を図るとともに、村内の竹林整備を引き続き行い、喬木村産の竹を使った傘骨が供給できる体制を整える。引き続き阿島傘展示イベントを毎年定期的に開催し、販路拡大にもつながるよう、少しでも多くの方に阿島傘を知ってもらえるような PR 活動を行っていく。

【選定のポイント】
地域のイベントに併せ、華やかな阿島傘をライトアップ展示して幻想的な雰囲気を創出するなど、新たな阿島傘の魅力を引き出している点を評価しました。

団体名　喬木村役場　企画財政課	事業タイプ　ソフト事業
連絡先　0265-33-5129	事 業 費　６９９，４６８円
メール　kikaku@vill.takagi.nagano.jp	支援金額　５５９，０００円

生産者目線で特産品をつくる！コミュニティベース創造プロジェクト

取組に至る背景・事業の目的

朝日村は昔から農業が主幹産業であることや、ここ数年で山女魚の養殖場ができたりするなど、第一次産業が盛んな村である。しかし、一次産業だけでは商品の賞味期限が短く、経済の状況によって収益が不安定になってしまうことから、村全体で６次産業化への取り組みが必要である。

しかしながら、村内の兼業や小規模で行っている個人の事業者（育てている農作物・水産物を加工して販売したい農家、飲食業の規模を大きくしたい生産者、飲食業にチャレンジしたい人）には６次産業へチャレンジするハードルが高いのが現状である。

そこで、個々の生産者の取り組みや目的を実現するため、創業を望む人たちの集まる拠点づくりが必要となることから、元飲食店だった空き家を、村民有志を募り改装し、製造許可付きシェアキッチンをつくることで、初期投資を抑えて試験的に事業を始めることのできる場として整備した。

このシェアキッチンでは、惣菜製造業と菓子製造業の許可を取得し、空き家活用と創業支援の場とし、そこで加工品を作り、朝日村ふるさと納税の返礼品や、村のお土産として販売していく取組みを実施した。

事　業　内　容

- 元飲食店の空き家を改装し、製造許可付きシェアキッチンを設置。（改装工事令和３年６月～12 月）創業を望む村民の拠点、創業支援の場とした。
- 加工品を作り、朝日村ふるさと納税の返礼品や、村のお土産として販売。
- テイクアウトマルシェを開催し、販売の場づくりをする。令和３年 12 月 29 日（水）開催

【テイクアウトマルシェの様子】

事　業　効　果

- 支援金を活用し空き家の改装を進めることができ、総菜製造業と菓子製造業の許可付きシェアキッチン、「シェアキッチンかざあな」を完成させた。
- 第４回朝日村テイクアウトマルシェをシェアキッチンかざあなで開催し、村内店舗を中心として８店舗（内３名はシェアキッチンを活用した新規創業者）が出店し、100 名以上の来場者があった。
- シェアキッチンかざあなでの新規創業者、創業希望者が集まりだしており、同じ志を持つ人たちの拠点となってきている。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

・シェアキッチンかざあなはおこしーずで管理、運営し、シェアキッチンかざあなでの新規創業者を増やしていく。
・キッチンで村内産のものを加工し、新しく朝日村のふるさと納税やお土産を増やしていく。
・創業希望者の目に留まるよう、村内広報紙等を活用し、情報発信に力を入れる。
・販売の場づくりとして定期的にシェアキッチンかざあなでテイクアウトマルシェを開催していく。

【選定のポイント】空き家の改修、創業支援、６次産業化など複数の地域活性化の取組が盛り込まれ、村民を巻き込んだ事業としての成果が生まれている。

団体名　おこしーず 連絡先　代表　山田　喜孝 090-5619-6753 seseragiyamame@docomo.ne.jp	事業タイプ　ソフト・ハード事業 事 業 費　１，３７７，６９０円 支援金額　１，０４６，０００円

信州ギター祭り 2021

取組に至る背景・事業の目的

近年ではバンドブームも落ち着き、以前よりギターサウンドミュージックが世の中で流行していない中、ギターメーカーは生き残りを危惧しており、全国的な流行を待つのではなく、ギター愛好家を信州産ギターのファンにするイベントを開催することによりギター製造全国シェアの50%近くを占める信州産ギターを広く県内外に広め、認知拡大を行い、信州産ギターの品質の高さをアピールすることにより生産量の増加を目指すことを目的として「ギター祭り」を開催した。

事　業　内　容

ギター祭り 2021 の開催

開催日：2021 年 11 月 13 日・14 日(土、日)
場所：信毎メディアガーデン
規模：信州産ハイエンドエレキギター・ベースを 150 本程度展示即売

イベント内容
・信州産ハイエンドギターにゆかりのあるアーティストによる演奏
・製作工程の展示
・ビルダーによるトークショー
・チャリティーオークションの開催　等

【ギター祭り 2021 会場の様子】

事　業　効　果

集客結果 開催 2 日間累計 700 名(14 日 400 名 15 日 300 名)
集客割合 県内客 25% 県外客 75%（来場予約データから反映）
事前予約販売 7,192（千）22 本
事業期間中販売本数 56 本
直接経済効果 18,222（千）
集客、告知手法 Facebook 広告、Twitter、HP、Youtube を活用した宣伝、テレビ取材、ラジオ取材、新聞取材、Yahoo!ニュースなど″

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

通年での SNS を活用した製作現場や製品の情報発信を行いさらに信州ギターの認知を高める中で、フォロワーを増やし、クオリティーの高さを発信し続ける中でユーザーの飽きがこないアプローチを行う信州ギター祭りは入場有料化やメーカー出展料、スポンサー収入などを組み合わせ事業費を捻出し毎年開催するために今後も知恵を出していく

【選定のポイント】単なる製品の販売ではなく、「楽都まつもと」の新たな可能性を広げる試みとして評価できる。ギター生産を通じて材料としての木と木を育む山林とのつながり、音楽という文化を通じた全国の愛好家とのつながりなど多くの可能性を感じさせる。

団体名　信州 ギター祭り実行委員会 連絡先　松本市中央 1-10-30 松本パルコ 5F 島村楽器内 メールアドレス matsumoto@shimamura.co.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　１，６０４，３８０円 支援金額　１，２８３，０００円

ものづくりの町さかき魅力発信事業

取組に至る背景・事業の目的

坂城町は、機械・金属加工を中心とした約 230 社の製造業が発展を遂げてきた。高度な技術力が集積した「モノづくりのまち坂城」の魅力を情報発信し、地域産業の発展、地域の活性化に繋げ、持続可能なまちづくりの実現を目的として事業を実施する。

事　業　内　容

１.モノづくりの楽しさを学ぶ体験教室（７月）
　テーマ：環境にやさしいまちづくり　ゲームで体感！「SDGs」
　内　容：カードゲームを通してＳＤＧｓについて学ぶ
　参加者：40 名（親子 14 組 32 名、企業８名）
２.WEB 企業説明会（９月、２日間開催）
　内　容：企業の魅力、モノづくりの現場等を伝える WEB 企業説明会
　参加者：地元企業 11 社、学生：373 名
３.2021 さかきモノづくり展（10 月、２日間開催）
　内　容：講演会４講演、企業・大学によるプレゼンテーション（地元企業 14 社）、企業研究発表（高校生）、職場学習成果発表（中学生）、ﾊﾟﾈﾙﾃﾞｨｽｶｯｼｮﾝ等を WEB 配信と上田ケーブルテレビの生中継により開催
　参加者：地元企業 50 団体、視聴者数：2,190 名

【さかきモノづくり展の様子】

事　業　効　果

・WEB 企業説明会、親子体験教室を連携して開催することで、総合的な地域産業の発展に寄与するとともに、地域の活性化につながった。
・坂城町企業が持つ高度な技術力とゼロカーボン、SDGs の取組や優れた就業環境を広く町内外の企業関係者、学生及び地域住民に情報発信するとともに、産学連携による専門的見地からの企業関係者への技術支援に加えて、中学生や高校生などが事業参画することで、モノづくりの魅力を浸透させ人材育成の機会を創出した。
・コロナ禍によりブース展示（リアル）開催は制限したが、13 の多彩なプログラムを Zoom、You-tube の WEB や UCV の放送でのオンライン開催し 2,000 人以上の視聴により坂城町企業の認知度の向上が図られた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

新型コロナの影響によりリアルイベントは中止したものの、コロナ禍での企業活動を支援するため、2021 さかきモノづくり展をオンライン開催。また、モノづくり展、WEB 企業説明会や参加企業動画のアーカイブ化、ホームページ上で継続した情報発信を行うなど、事業目的の達成に取り組んだ。

今後は引き続き、モノづくり展で発出した「環境にやさしいモノづくりメッセージ」の共通ビジョンのもと坂城町企業及び関係機関が連携し、2050 年ゼロカーボン、2030 年 SDGs の実現に向けて取組を進めていく。

次回のさかきモノづくり展は坂城町の工業発展を牽引するイベントとして、時代のすう勢を捉えたテーマを掲げ、３年後の 2024 年に開催する予定。

【選定のポイント】
メイン事業の「2021 さかきモノづくり展」は、新型コロナウイルスの影響により急遽オンラインのみの実施となったものの、2,000 名以上の参加がみられるなど、町内企業の高い技術力とゼロカーボンや SDGs への取組等の PR に大きな効果があった。また、地元中高校生等との連携により、次代を担う人材育成、モノづくりの町の浸透や郷土の誇りを育むとともに、UIJ ターンの促進につながったと考えられる。町や地元商工会等、地域全体で取り組み、地元商工会等の評価も高く、坂城町の工業発展、継承につながる事業となった。

団体名　公益財団法人さかきテクノセンター	事業タイプ　ソフト事業
連絡先　事務局長　柳澤　英明	事 業 費　７，４９７，８５５円
メールアドレス　techno@sakaki-tc.or.jp	支援金額　５，０２８，０００円

鬼土間（oni-doma）プロジェクト

取組に至る背景・事業の目的

鬼無里地区は、人口減少と高齢化により地域のにぎわいや伝統行事の衰退、地域住民の活力低下や次代の担い手となる生産年齢人口の減少など、集落機能の維持さえも困難になりつつある。

そこで、旧鬼無里中学校の特別教室棟をワークスペースとして試行的に活用するほか、鬼無里内外の参加者がテーマに沿って鬼無里について語り合う「きなさでお茶講」や「おすそわけ食堂」の開催、交流人口増・地域課題の解決に向けた高等教育機関と連携した取組などを通じて、交流人口、関係人口の創出・拡大をし、鬼無里地区の地域活性化を推進する。

事　業　内　容

１.ワークスペース試行活用
　①コワーキングスペース（ワークスペース利用）　≪5/1～12/30、15 人利用≫
　②サテライトオフィス（レンタルオフィス）　≪5/1～1/31、㈱イーエムアイ・ラボ通年利用≫
２.きなさでお茶講（サイエンスカフェ形式）　≪４回開催、計 102 人参加≫
　鬼無里に関心がある人と継続的なつながりの構築を目的に、カフェのような雰囲気の中で鬼無里をテーマに語り合う
　①ホントにいた？鬼の話
　②鬼無里の祭屋台は、どうしてこんなにすごいの？
　③鬼無里発、全国の食卓へ～その秘訣、解き明かします！～
　④気になる鬼無里の木の話
３.高等教育機関との連携　≪6 回開催、計 141 人参加≫
　大学生との継続的なつながりの構築に向けた連携、支援
　①清泉女学院大学によるフィールドワーク
　②信州大学教育学部との連携による里山環境整備
４.おすそわけ食堂　≪3 回開催、計 46 人参加≫
　鬼無里の存在を知って、訪れてもらうきっかけ作り
　①ピザとスープ　②羽釜ごはんとやたら　③おぶっこと大根びき

【活動の様子】

事　業　効　果

・サテライトオフィスは、通年、㈱イーエムアイ・ラボに活用してもらうことができ、試行としては良好な成果が得られた。コワーキングスペースは、コロナ禍の影響もあり利用は低調であったものの、利用した者からは、自然環境に満足したと意見があった。
・サイエンスカフェ形式により、鬼無里の外（ソト）と中（ナカ）の人が対等な関係で交流した。参加者の満足度は高く、また訪れたいと意見があり、取組を通じて地域の活性化にもつながった。
・伝統・文化、暮らしの継承、里山の環境保全などの地域課題のリサーチをした。地域で課題について考えるきっかけづくりとなり、また継続的に大学生が地域に関わる素地ができた。
・地区内外の延べ 829 人が鬼土間を利用し、交流人口と関係人口の創出、拡大につながった。
・鬼無里地区の地域活性化に大きく寄与した。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

鬼土間プロジェクトは、今後も鬼無里中学校旧特別教室棟を活用して移住定住を見据えた、交流人口・関係人口の創出、拡大に取り組み、地域活性化を目指していく。

鬼無里の自然、教育、文化、里山暮らし、仕事などについて、関心や興味を持っている人が訪れるように、特色あるイベント開催や高等教育機関との連携を通して、鬼無里の外（ソト）と中（ナカ）をつなげる場づくりに今後も取組んでいく。

【選定のポイント】
人口減少と高齢化が進む中で、地域住民を巻き込み、鬼土間（旧鬼無里中学校特別教室棟）を活用し伝統・文化・暮らしの継承・里山保全など様々なテーマによる取組を行うことで、交流人口の創出、鬼無里の魅力の発見や地域活力の向上に大きく寄与したと考えられる。また、高等教育機関と連携することで継続的な取組に発展した。情報誌やホームページでの情報発信に加え、たびたび新聞に取り上げられるなど、広く活動を伝えることができた。

団体名　鬼無里地区住民自治協議会	事業タイプ　ソフト事業
連絡先　会長　酒井　政人	事 業 費　１，５１５，３０６円
ホームページ　https://onidoma.net/	支援金額　１，２１２，０００円

佐久の資源を組み合わせた「佐久オリジナルウエディング」事業

取組に至る背景・事業の目的

○　近年の少子化の影響もあり、挙式を行わないカップルが増えているが、「思い出の場所で手作りウエディングを」と多様化する価値観からのニーズが増えている。

○　佐久の資源を新郎新婦が自由に選び組み合わせことができる「佐久オリジナルウエディング」の仕組みを作り、地域内での経済循環の向上を図る。

事　業　内　容

【佐久ウエディングの様子】

①　大学生の結婚に関する意識調査のアンケートを実施
- 長野県立大学及び佐久大学の学生を対象に、293件の回答を集約
- アンケート結果を受け、「佐久ウエディング」の仕組みを作り上げる

②　佐久ウエディングを説明、PR・情報発信するためのツール作成
- 「佐久ウエディングとは？」冊子の作成。新郎新婦が自由に選び組み合わせることができる仕組みや結婚式応援給付金等の情報を記載。
- 「佐久ウエディングホームページ」の作成
  冊子の内容を広くPRし、佐久ウエディングで提供される各社のサービスや商品に限定した内容（ページ）とした。

事　業　効　果

①　佐久市の企業59社からも佐久ウエディングに賛同を得る事が出来、地域活性化に繋げる事が出来た。

②　学生からのアンケート結果により佐久エリアの地域特性を導き出すことが出来、結婚式のイメージアップの必要性を実感できた。

③　今まで取引のない佐久市の事業者からの仕入れが行われた。(地域内経済循環に繋がった)

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

○　新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、佐久ウエディングの実施組数が思うように増やすことが出来なかったが、引き続き今後も地元での結婚式を増やすことにより、地域経済の向上に貢献し、人口増や少子化対策にも繋げていけるようにしていきたい。

【選定のポイント】

佐久の資源を生かしたオリジナル性の高い挙式の仕組みの構築を通して、地域内の経済循環を図った。

今後も、引き続き地元での結婚式を増やすとともに、地域経済の向上に貢献することを期待する。

団体名　佐久ブライダル協議会 連絡先　佐久市長土呂 1169-7	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　　１，３２５，７２０円 支援金額　　９９４，０００円

玉川山田どじょうプロジェクト事業

取組に至る背景・事業の目的

・八ヶ岳山麓の広大な農地を潤す『滝の湯堰・大河原堰』は、江戸時代に坂本養川が作り上げたものであり、『世界かんがい遺産』123 か所の一つに登録されている現役の重要な施設である。
・古来、毎年春には堰の整備清掃を目的に農民たちの手により『堰上げ（せぎあげ)』が行われ、泥と一緒に捕えられた『どじょう』を御馳走にして『どじょう祭り』の名で直会が催された。
・村の歴史、先人の偉業により作られた水路や水田をはじめとする農業との関わりを、子どもたちが地域住民とともに学ぶという地域教育を進めることを目的とする。
・地域を知り、地域の素晴らしさを体験することにより、「やっぱりここに帰ってきたい！」「ここで長く暮らしたい！」と、一人でも多くが思える地域づくりを進めたいという思いである。
・村内にある 10 軒の空き家の内１軒をリノベーションして、事業推進のための交流拠点に据えるとともに、情報発信のランドマークとなるよう位置づける。

事　業　内　容

●『どじょう』生育の為の設備整備と子どもたちとの交流
どじょう生育池周辺にて、地域の保育園・小学校児童の生育体験や、どじょうの生態の学習カリキュラムを実施した。
●どじょうが生育可能な自然環境整備のための講演会の実施
農業関係の知識を高め、環境にやさしい農業の実現を目指すための研修会を地元で実施し、関心を高めることが出来た。
●堰の歴史、村の歴史の資料展示室の設置と公開
坂本養川の功績を具体的な数値（石高の向上）も表示して、誰にでも解りやすい展示・解説室を作ることが出来た。
●事業推進拠点『どじょうハウス阿弥陀亭』の完成と運営
村内のボランティアにより古民家リノベーションが完成した。玄関には生きたどじょうが泳ぐ水槽を設置し、続く展示・解説室には堰と村・農業の歴史展示へと続く。ホールは椅子席で約 30 席あり、研修・講演会の開催も可能で、どじょう料理を始め馬肉料理などの郷土料理を楽しむことが出来る。

【子どもたちとどじょうのふれあい】

事　業　効　果

●久しぶりの『村内での新たな動きへの驚きと期待！』があり、閉塞感からの脱却に光りを見る。
長期にわたり村内で新たな動きが無かったため、ソフト・ハード両面の事業がメディアに紹介され話題になることで大きな驚きが生まれ、事業への支援者も増えて更なる発展が期待されている。
●『古民家リノベーションによる交流拠点の完成と運営の成果が素晴らしい！』と評価されている。
交流拠点であり、情報発信のランドマークである『どじょうハウス阿弥陀亭』の完成は、村内空き家の一割減少という効果をはるかに超えて、中心市街地から遠く離れた中山間地において、地元住民だけでなく、圏外からの来訪客にも楽しめる施設として認識されてきている。
●未就学児童から小学生が『どじょう』をコミュニケーションツールにした思い出づくりができた。
保育園児が、どじょうに触って体験する。小学生が、理科の授業でどじょうの血流を顕微鏡で観察する、等の学習を通じて歴史的に地域と関係の深いどじょうによる思い出づくりができた。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

●今後は、どじょうの生育についての専門的な学びの場を設定する
どじょうは育つのにとても時間がかかり、又非常にデリケートで自然の微妙な変化に敏感に反応する魚である。県内のどじょうに詳しい漁業専門家を招聘して現場で役立つ勉強会を実施する。
●『どじょうハウス阿弥陀亭』の利用範囲の拡大と、『堰めぐり徒歩ツアー』の実施をする。
『どじょうハウス阿弥陀亭』では、ヨガ教室等のサロン的利用の拡大を計画している。また、『大河原堰』を歩いて巡り、先人の偉業を学び、体験する徒歩ツアーを企画して参加者を募り実施する。

【選定のポイント】
地域の歴史や農業との関わりを中心に、子どもたちと地域住民が共に学ぶ地域教育を推進するため、古民家を改修してどじょうをテーマに地域住民が交流できる施設を整備し、活用していくことで、地域のつながりづくりに寄与することが期待される。

団体名	玉川山田どじょうプロジェクト	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	守屋浩治　電話 090-9665-5088	事 業 費	４，０１３，２１２円
Mail	haikansha.moriya@gmail.com	支援金額	２，４７９，０００円

つながり人口創出事業「天龍つなぐカレッジ」（秘境大学）

取組に至る背景・事業の目的

天龍村は、地域の高齢化や人口減少により、地域の行事や文化の継承が難しい状況となっている。平成 29 年から本格的に移住政策に取り組んでいるものの、中山間地域への移住はハードルが高く、移住者の獲得に苦労しているところである。そこで移住ではなく、住まなくとも地域と関わりを持つことによって、地域の活性化や担い手の確保を行うために、昨今話題となっているつながり人口（関係人口）に着目し、地域活動への参加の間口をつくり、地域外の人材を活用した地域おこしに取り組んだ。

令和元年の長野県のつながり人口創出事業「信州つなぐラボ」への参加を機に、令和２年から天龍つなぐカレッジ（秘境大学）として事業を行っている。

事　業　内　容

秘境というととかく辺鄙な田舎、人がいないなどのネガティブなイメージがあるが、そこに住む人の暮らしには生きる知恵が詰まっている。村では当たり前の日常であっても、自然と向き合い、自然に抗うことなく楽しみながら生活することは、都会から見るとクリエイティブな暮らしと捉えることができる。その暮らしの一部を学ぶことができるよう、村を大学に、地域の住民を教授に、参加希望者を学生に見立て、地域の中と外をつなぐプログラム「天龍つなぐカレッジ」を提供した。

令和３年度は、地域の伝統文化に触れるゼミと、キャンプ場を活性化させるゼミを開講し、受講生を募りフィールドワークやアイデア会議、実際に伝統文化(お祭りの準備や手伝い、舞い手としての練習や本祭への参加)に関わってもらった。

【視察活動後の記念撮影】

事　業　効　果

地域の寛容性もあり、令和４年１月３日の向方のお潔め祭りは、10 人の舞い手のうち６名が当事業をはじめとした他地域からの参加者で実施され、コロナ禍であったが近年よりも賑わいがあるお祭りとなった。また、地域との交流をきっかけに平成 18 年から地域内で休止していた「かけ踊り」（盆行事）の復活ができないかとの話題となり、令和４年８月には都市部からの参加者が地域と協力して 15 年ぶりにかけ踊りを行うなど、地域外のつながり人口の輪が広がることで、伝統行事の再開につながった。

また、つながり人口と地域住民とが個々に連絡を取り、定期的に山仕事の体験などを行うために村に足を運ぶなどの交流のほか、こうした取り組みを web 記事に配信するなど、地域の中ではできなかった活動も行っていただいている。さらに結果的に、過去のプログラム参加者が１名移住し、地域おこし協力隊として地域内で活動を行うようになった。

（参考）参加者が運営している Web 記事
天龍つなぐラボ「note」　https://note.com/tenryutsunagulab →

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

コロナ禍で行き来が難しい中、定期的にオンラインミーティングを行った。物理的な距離は解消されないが、定期的な情報交換によって心の距離が縮まり、実際に来村した際にスムーズに交流することができた。

今後もコロナの動向を見ながら、秘境大学といえば天龍村のつながり人口のプログラムとして受入ができるよう、地域との調整を進めたい。

【選定のポイント】
担い手不足で途絶えていた「向方かけ踊り」を都市部からの参加者と地域住民が連携して復活させるなど、参加者と地域住民が互いに刺激し合いながら地域活性化に取り組んでいる点を評価しました。

団体名　天龍村役場地域振興課 連絡先　0260-32-1023（課直通） ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.vill-tenryu.jp/ ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　suishin@vill-tenryu.jp	事業タイプ　ソフト事業 事 業 費　１，６８０，２００円 支援金額　１，３４４，０００円

木曽ペインティングス

取組に至る背景・事業の目的

2017 年から毎年、木曽地域で開催してきた木曽ペインティングスの芸術祭も 5 年目を迎え、2020 年 12 月に一般社団法人木曽アーツを立ち上げた。また、2020 年は県外から来るアーティストの滞在拠点として旧藤屋旅館をスタジオ施設として整備し、ギャラリー空間兼共有スペースも生まれた。コロナ禍でも滞在施設として活用する傍ら、終息後を見越しアーティストが日常に地域で滞在し住民と文化交流する拠点となり、地域の文化発信となる場所として運営していく計画。

【オープニングイベント三時の光】

事　業　内　容

アーティスト滞在施設・藤屋レジデンスを主な拠点とし県内外アーティストが木曽に滞在して木曽を素材や題材にした作品制作・展示を行う芸術祭「千年のすみか／三時の光」を木祖村（薮原・小木曽）と木曽町（宮ノ越）で開催した。初めての試みとして地元郷土史家・澤頭修自先生の写真や建築家ユニット裕雅 JV の建築物、ダンサー・振付家・コマ撮映像作家の武井琴さんの展示など、他ジャンル作品も加わる展覧会となった。その他芸術祭参加アーティストによる木曽町中学校や木祖小学校等での課外授業やワークショップの開催、地元企業共同での木曽路オリジナルラベル商品の販売、芸術祭オープニングイベントパフォーマンスの開催（写真）や長野県立美術館主催の展示「木曽馬に引かれて善光寺」開催と、同展オープニングイベントで木祖村のスタア達や地域サークルのショーと子供たちの薮原祭りの紹介、木曽節斉唱を行い木曽地域の魅力を発信した。

事　業　効　果

①滞在施設を含め村内８箇所の空き家を活用し、芸術祭を開催したが、アーティストが入り掃除・片付け作業を行う事で地域住民も好意的な声掛けや道具貸し出しの申し出等の協力があり交流が生まれた。また、整え展示する事で魅力的に生まれ変わった家はモデルハウスの役割を担い、住居兼店舗物件を探す人等が薮原宿を度々訪れていた。移住や試住のために必要不可欠な空き家情報の提示と内覧が同時に行えた。
②国内外で活動するアーティストが、主に地域の子供達を対象に身近な題材をもとに広い視野や発想の転換、多様性といった“とらわれない視点”を養う授業やワークショップを開催した。戸惑いながらも熱心に取り組む子供たちの姿が見られた。
③コロナ禍の芸術祭オープニングイベントは、配信のみで、実際の集客は殆ど考えていなかったが、地道に木曽で活動するドキドキシティーボーイズのファンも加わり松本や木曽地域のあちこちから 60 名程が集まり駐車場が満車となった。また、県立美術館での展示やオープニングイベントで木祖村のスタアの存在を知った松本在住女性は木祖村までやって来てスタアの職場を見学し、自身の経営するライブハウスへのオファーもあり反響があった。芸術祭ではコロナ禍ながらも芳名帳記帳者数だけで 2,247 名の来客があり、芸術祭や活動への関心の高さが伺える集客数となった。

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

回を重ね知名度が上がる事で県内アーティストの参加希望者が増えてきた。来年度は信州生まれの若いアーティストにも参加してもらいたい。アーティストインレジデンス施設・藤屋を更に有効利用し、町村や地域コーディネーターとより協力し合い、地域の文化や歴史に興味のあるアーティストや人材と地域の有識者等を繋げたい。アクセスの悪い地域でも芸術祭やワークショップ等を開催し、普段なかなか足を延ばせないような地域に人を呼び込み地域や住民を知ってもらう機会を作り、いずれ木曽地域全体で連携しイベントや芸術祭が出来るように様々な取組をしている人達との繋がりを強めていきたい。木曽地域に暮らす私たちが、【木曽】を自分の暮らす町村だけに限定せず木曽全域をイメージできるような取組を模索していく。
地域の資源や素材を活用し地域の子ども達への課外授業やワークショップも継続的に行っていきたい。木曽地域の文化や暮らし、資源から生まれるアートを追及し続け木曽ペインティングスの活動や地域の魅力を発信する事で木曽地域への移住者や観光客増加にも繋げたい。

【選定のポイント】
芸術家が木曽に集まり、地域を題材に作品を作り上げ、様々なところで地区住民が作品を見たり作家との交流ができた。特に地元小中学生が芸術家と課外授業を行うなど、芸術に触れる良い機会となった。更に、空き家を活用することにより街の景観も変わり、観光振興の効果が期待できる。

団体名　一般社団法人　木曽アーツ	事業タイプ　ソフト事業
連絡先　大沢　理沙	事 業 費　２，２４９，１０１円
メールアドレス　risa@kisoarts.jp	支援金額　１，７９９，０００円

６　フォローアップ調査について

令和元年度に元気づくり支援金を活用して事業を実施した団体を対象に、フォローアップ調査行いました。

調査目的：「地域発　元気づくり支援金」のさらなる有効活用を図る観点から、支援金事業実施後も継続して地域に効果を及ぼしている事例等の状況を把握し、発信する。

１．アンケート調査
調査時期：令和４年　８～10月
調査対象：令和元年度に実施された事業のうち、第三者評価が高かった事業を中心に選定
回収状況：回答団体数　121
調査方法：郵送又はメール、記名方式
調査内容：（１）支援金活用事業の効果について
（２）団体の現在の活動状況について

２．追加調査（ヒアリング調査）
調査時期：令和４年　10～11月
調査対象：アンケート調査の回答のあった団体の中から、支援金の効果的な活用により継続的に事業展開している団体を各地域１つ選定
調査方法：聞き取り調査
調査内容：（１）最近の活動状況
（２）取組の効果や課題
（３）今後の事業展望等

１．アンケート調査結果

令和元年度に元気づくり支援金を活用して事業を実施した団体を対象に、事業実施から一定期間経過後の地域への効果や団体の活動状況に関するアンケート調査を行いました。

○元気づくり支援金活用後の団体活動について

n=121団体

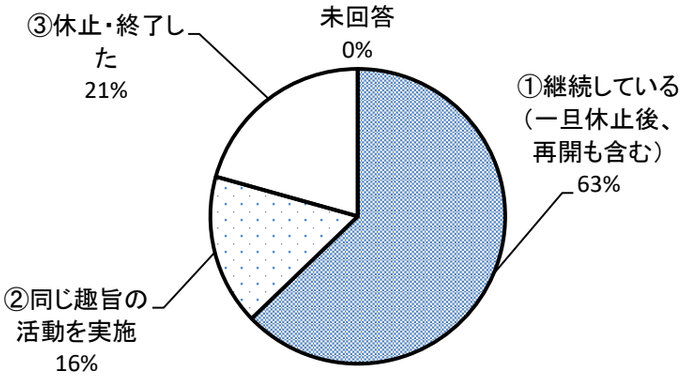

■　元気づくり支援金の活用後も79%の団体が活動を継続している。

問　元気づくり支援金を活用後、休止又は終了した（する）年度をお願いします。
　　また、その理由をお願いします。

休止又は終了した（する）年度

n=26団体

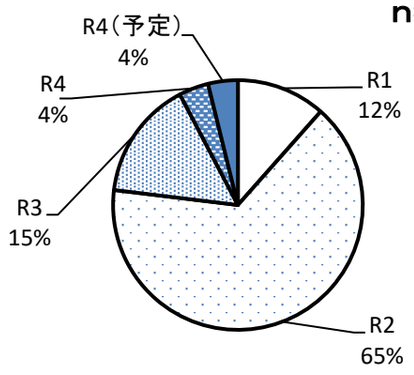

休止又は終了した（する）理由

n=26団体

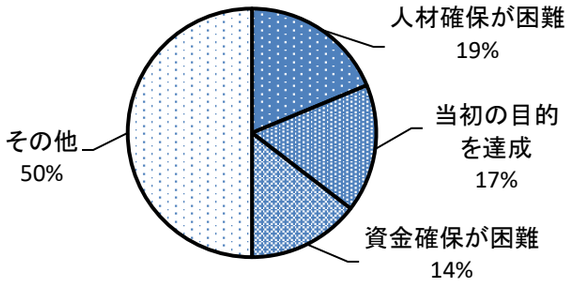

その他
○　コロナ禍で活動が継続できない
○　住民の理解不足　　他

■　コロナ禍の影響等により、やむを得ず休止・廃止する団体が多い一方で、当初の目的を達成した等の前向きな理由も一定程度見られる。

問　元気づくり支援金活用事業を実施した年度と現在を比べて、活動に変化はありましたか。

■　参加経費について

n=96団体

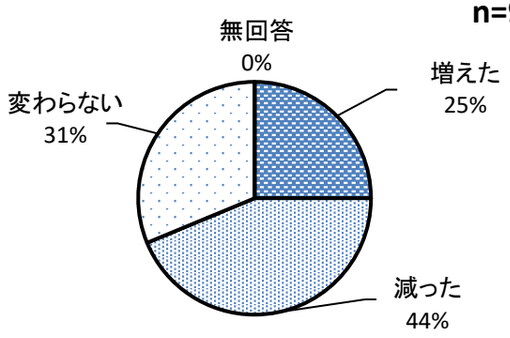

■　参加者数

n=96団体

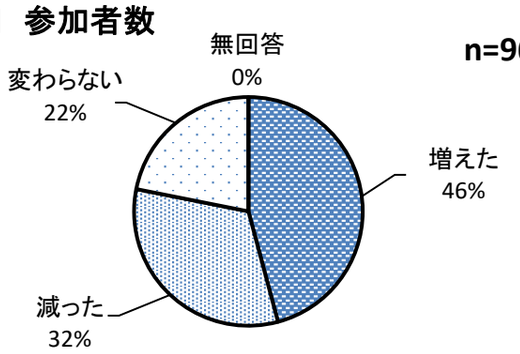

■　活動頻度等

n=96団体

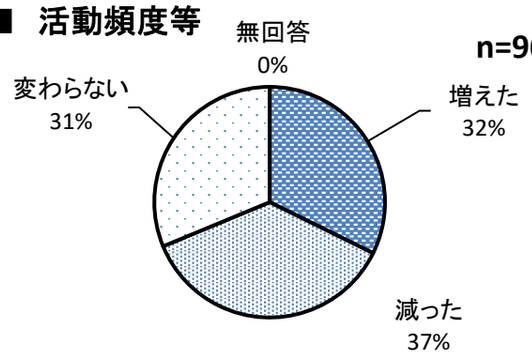

■　活動の幅

n=96団体

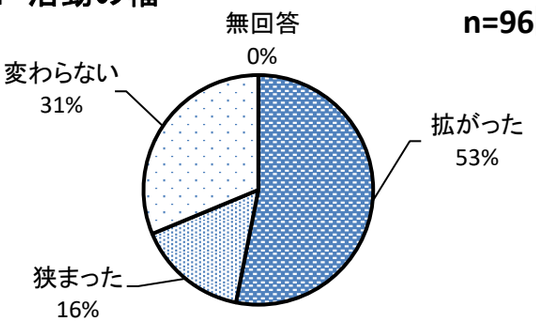

■　コロナ禍の影響も見られるが、 総合的に見ると、元気づくり支援金を活用後、活動が活発化している団体が多い。

○活動を行っていく上での課題

問　活動していく上で、課題となっていることは何ですか。（複数回答可）

n=96団体

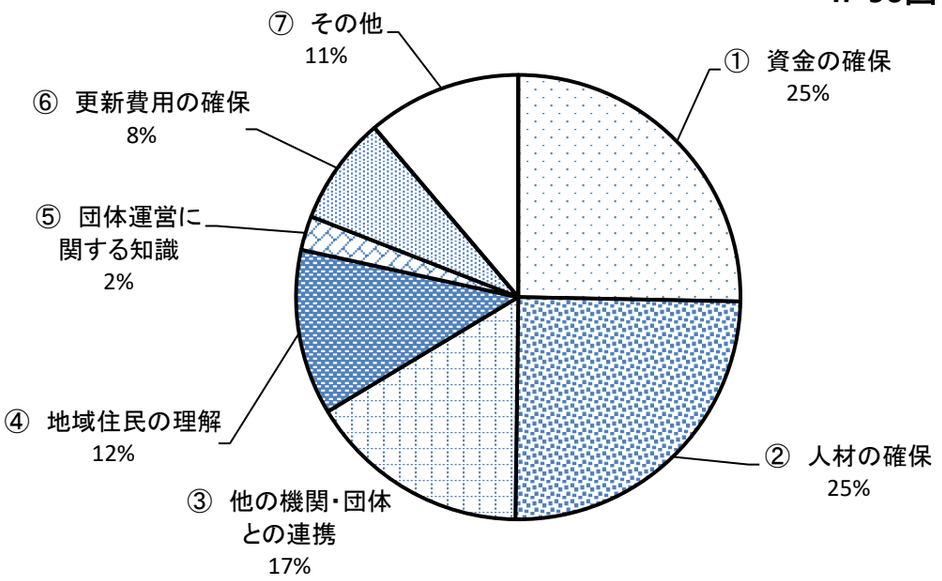

その他
- ○ 構成員の高齢化
- ○ コロナ禍による活動制限
- ○ 活動に対するモチベーションの維持
- ○ 活動を波及させる方法

■　活動を続けるには資金と人材が特に必要

問　活動資金の調達先を教えてください。（複数回答可）

n=96団体

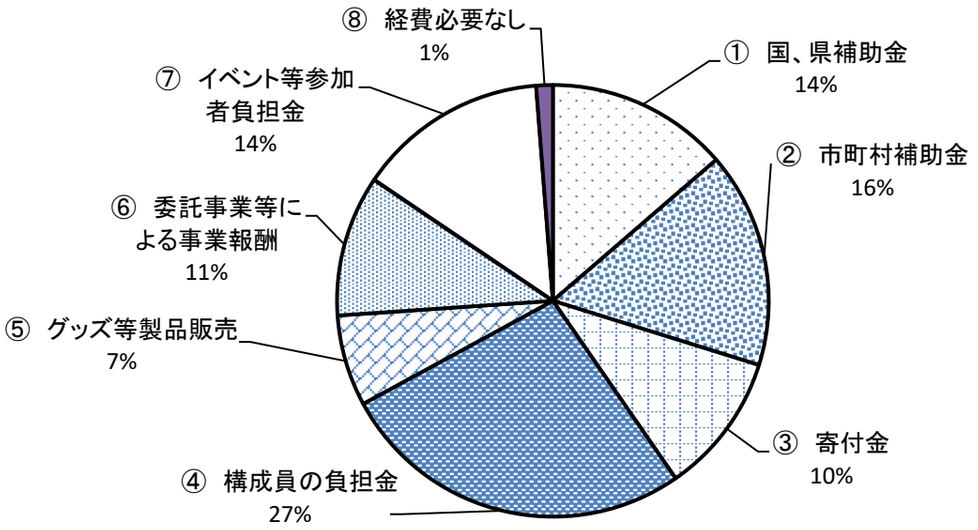

■　構成員の負担金が多いことが課題。
市町村補助金や寄付金、構成員の負担金等が全体の53%

「地域発　元気づくり支援金」令和元年度実施事業に係るフォローアップ調査

回答団体数【地区別】

佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曽	松本	北アルプス	長野	北信	合計
11	9	9	11	20	9	18	8	18	8	121

【問１】　設立時と比べた、構成員の人数の現状をお願いします。

設立時と比べ、構成員が増加	50
設立時と比べ、構成員が減少	26
設立時と比べ、構成員が同数	33
未回答・不明	12

【問２】　現在、構成員を募集している場合はその方法や課題・工夫等があればお願いします。

○　HPや募集チラシ、パンフレット
○　ウェブサイト、SNS等での募集
○　構成員のネットワークによるクチコミ勧誘
○　ハローワーク、民間求人サイト
○　活動を行う中での勧誘
○　地元紙に記事や広告を記載
○　自治体や教育機関と連携して募集している
○　求めている人物像が見つからず、事業継承が課題となっている
他

【問３】　元気づくり支援金を活用して取り組んだ活動（以下「活動」という。）を継続していますか。

①　継続している。（一旦休止した後、再開した場合を含む。）
②　同じ趣旨の活動を実施している。
③　休止・終了した。

①	76
②	20
③	25
未回答・不明	0

①、②を選んだ方は【問４】へ、③を選んだ方は【問９－１】へお進みください。

【問４】　活動は地域に対してどのような効果があると感じていますか。

○　地域経済の活性化
○　交流人口の増加、人と人とのつながり創出
○　地域住民の防災意識向上
○　地域学習の増進
○　地域に対する愛着の増進
○　地域のPR・魅力向上や観光誘客
○　健康づくり活動の促進
○　異文化理解、外国人の孤立防止
○　景観保全・環境美化
他

【問５】　元気づくり支援金活用事業を実施した年度と、現在とを比べて活動に変化はありましたか。
次の番号からお選びください。

	活動経費	参加者数
①	24	44
②	42	31
③	30	21
無回答	0	0

○　活動経費　　①増えた　②減った　③　変わらない

○　参加者数　　①増えた　②減った　③　変わらない
（※　構成員を除く事業への参加者数）

	活動頻度等	活動の幅
①	31	51
②	35	15
③	30	30
無回答	0	0

○　活動頻度等　　①増えた　②減った　③　変わらない
（※　イベント開催数、支援金で整備した施設等の稼働率など）

○　活動の幅　　①拡がった　②狭まった　③　変わらない
（※　元気づくり支援金活用事業とは別に、新たな活動に取り組んだ → ①拡がったに計上）

理由

○　コロナ禍により活動を控えたため（活動経費：②減った、活動頻度：②減った）
○　活動が広く知られるようになったため（参加者数：①増えた）
○　行政や企業を巻き込んだ事業に発展したため（活動の幅：①拡がった）
他

【問６】　活動資金の調達先を次の番号からお選びください。（複数回答可）

①	22
②	26
③	17
④	43
⑤	11
⑥	17
⑦	23
⑧	2

①　国、県補助金　（補助金名：　　）
②　市町村補助金　（補助金名：　　）
③　寄付金
④　構成員の負担金
⑤　グッズ等製品販売
⑥　委託事業等による事業報酬
⑦　イベント等参加者負担金
⑧　経費必要なし

①　国、県補助金

○　文化庁AFF2（コロナ禍からの文化芸術活動の再興支援事業）
○　ふるさと信州棚田支援事業補助金
○　長野県みらい基金
他

②　市町村補助金

○　まちづくり支援事業補助金
○　こども居場所作り支援事業
○　観光振興団体事業補助金
他

【問７】　活動資金を得るための取組や課題・工夫等あればお願いします。

○　補助金情報などの有益情報を得るためにアンテナを高くしている
○　行政を巻き込んで事業を行う
○　モノやサービスの売上アップを図る
○　地元企業からの協賛、イベント時の出店料
○　賛同者を増やすために積極的に活動のPRを行う
○　民間団体からの補助金の調達
他

【問８-１】　今後、活動を継続していく上で、課題となっていることは何ですか。次の番号からお選びください。 なお、活動を休止・終了する予定の方は【問９-１】、【問９-２】へお進みください。
（複数回答可）

① 資金の確保
② 人材の確保
③ 他の機関・団体との連携
④ 地域住民の理解
⑤ 団体運営に関する知識
⑥ 今後見込まれる施設・備品等の更新費用の確保
⑦ その他（具体的に下欄にお書きください。）

その他

○ 構成員の高齢化
○ コロナ禍による活動制限
○ 活動に対するモチベーションモチベーションの維持
○ 活動を波及させる方法
○ SNSの活用方法
他

①	61
②	60
③	39
④	29
⑤	6
⑥	19
⑦	27

【問８-２】　【８-１】の課題を解決するために必要な支援、事項は何ですか。次の番号からお選びください。
（複数回答可）

① 国・県・市町村の補助金
② 補助金以外の財源確保に関する知識
③ 地域活動などの専門知識を有する外部人材の派遣
④ 地域づくり団体との情報共有・ネットワークづくり
⑤ その他（具体的に下欄にお書きください。）

①	45
②	29
③	18
④	44
⑤	28

その他

○ 補助金に頼らない自立した活動体制の構築
○ 他団体との情報共有、ネットワークづくり
○ 行政各所との連携
○ 行政や地域住民の熱意
○ 構成員に対する研修・勉強会
○ 活動内容の周知
他

→　【問10】へお願いします。

【問3】で「③」を選択、又は【問8－1】で「休止・終了する予定の方」

【問９-１】　元気づくり支援金活用事業を実施した後、休止又は終了した年度を記入してください。

休止・終了年	
H31(R1)	3
R2	17
R3	4
R4	1
R4(予定)	1

【問９-２】　活動を休止又は終了した理由を次の番号からお選びください。（複数回答可）

① 当初の目的を達成
② 資金確保が困難
③ 人材確保が困難
④ 他の機関・団体との連携不足
⑤ 地域住民の理解不足
⑥ 団体運営に関する知識不足
⑦ モチベーションの低下
⑧ その他（具体的に下欄にお書きください。）

①	8
②	7
③	9
④	2
⑤	4
⑥	3
⑦	3
⑧	12

その他

○ コロナ禍で活動が継続できない
○ 新たな団体が組織され、事業が継承されたため
○ 活動場所が確保できなくなったため
他

【問10】元気づくり支援金を活用した経験から、元気づくり支援金の補助内容などに関してのご提案や、これから応募する団体へのアドバイスがあればお書きください。

○　補助対象経費の幅を広げてほしい（人件費、OA機器購入費、旅費等）。
○　申請条件・書類等がとても煩雑であるため、簡素化してほしい。
○　申請に当たり、自己資金の割合の大きさが支援金による活動を発想する妨げになることが考えられるので、可能なら割合の軽減を考えてほしい。
○　申請の仕方の説明会の他に、活動を具体化していくための事前レクチャーのための勉強会があると良い。
○　最長３年の期限が到来した後も支援をしてほしい。
○　個々の団体の提案や課題を、自治体（市町村）の施策や課題に昇格させる仕組みがあってはどうか
○　この支援事業は、県内の多くの人に非常に役に立っていると思う。更なる総額の増額を願う。
○　元気づくり支援金を活用することによって、多くの成果を生み出すことができる。
○　取り組む事業形態にもよるが、あくまで最長3年のスタートアップ資金なので、そのことを十分に理解したうえで、計画・活用することが望ましい。
○　元気づくり支援金をもらうことを目的に事業を構築するのではなく、本来の事業の目的に沿った中でこの支援金を活用することが大事
○　支援を受けた事業の継続が大切であるため、長期計画をイメージして応募することが大事。
○　規模の大小に関わらず継続していくことが大切だと思う。やったことは無駄にならない。
○　誰のために、何のためにをはっきりさせておくことが、継続してやっていくための１番大切なことだと思う。
○　必要経費の見積もりについては、金融機関振込手数料等の経費も計上しておくと良い。
○　一次募集で採択されなくても二次募集に応募するなど、あきらめずに頑張ってほしい。
他

7　支援金の効果的な活用により継続的に事業展開している事例の紹介

フォローアップ調査の対象団体を中心に、過去に「地域発　元気づくり支援金」を活用し、その後も発展的に事業を継続されている団体の皆様から、最近の活動内容や今後の事業展望等についてお伺いしました。

地域づくり活動の参考となるような取組を、各地域からご報告いただいています。

地域振興局	タイトル	団　体　名	掲載ページ
佐久	現存する歴史遺産の氷風穴を通じて交流人口を増やし地域活性化を図る	氷風穴の里保存会（小諸市）	114
上田	「日本一のくるみの里・東御市」ジャンプアップ事業	日本くるみ会議（東御市）	115
諏訪	井戸尻を元気に！地域を元気に！	井戸尻応援団（富士見町）	116
上伊那	みんなで楽しむ子育てを！プレイセンター設立事業	おそと保育ぐるんぱ（宮田村）	117
南信州	長野県の女性の未来をつくる“暮らすroom’s”プロジェクト	一般社団法人South-Heart（飯田市）	118
木曽	火山防災に関する知識の普及啓発と御嶽山の魅力発信事業	御嶽山火山マイスターネットワーク（木曽町）	119
松本	ゆかたで地域を元気にしよう！ 松本地域の異業種連携事業「ゆかたキャンペーン」によるまちづくり	ゆかたキャンペーン実行委員会（松本市）	120
北アルプス	“音楽の風を白馬に”地域コンサート推進事業	Hakuba Music Support Association（白馬村）	121
長野	新しくて懐かしい「紙芝居のさと」づくり	信州須坂紙芝居のさとプロジェクト（須坂市）	122
長野	コミュニティシンクタンクによる「ふるさと」のまちづくり	一般社団法人ちくま未来戦略研究機構（千曲市）	123
北信	信州中野おごっそフェア	信州中野おごっそフェア実行委員会（中野市）	125

現存する歴史遺産の氷風穴を通じて交流人口を増やし地域活性化を図る（氷風穴の里保存会）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

平成 28 年 2 月に、地元に残る氷風穴を残そうと氷風穴の里保存会が 13 名で発足し、現在は 67 名が参加している。風穴の維持管理、ガイドやパンフレット作成による広報活動、学習会や講演会などの開催により知識を深め、他風穴関係者との交流や共通の課題解決を図ることで、地元にある氷風穴を歴史的遺産として後世に残していきたい。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
H29	風穴群を維持・保全、活用することにより、地域資源の魅力を認識し、観光・産業の創出を図った。	817 千円
H30	風穴群を維持・保全することにより、伝統文化を継承した。また、風穴を利用することにより、環境保全や自然エネルギー利用を図った。	670 千円
R 元	氷風穴群を維持・保全し、広く周知することで、地域の伝統文化の継承と地域づくりを推進した。また、風穴を利用することにより、風穴貯蔵作物等のブランド化や、地球環境保全を推進した。	884 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

・年度当初に事業計画を立て、チラシやホームページにより各事業の参加を呼び掛けている。
・安全に見学できるように一年を通しての維持管理をしている。
・氷風穴の事を広く知ってもらうための広報活動や来訪者に対しガイドを常時行っている。
・風穴に関係のある学習会や講演会を定期的に開催している。
・貴重な植物が自生しており、春先には観察会を行っている。
・今後は、風穴を利用してのエコ活用などを推進する。
・さらに全国の風穴に関連する団体組織と交流を深め、共有の課題解決に取り組みたい。

【　来訪者に風穴ガイド　】

取組の効果

パンフレット、ポスターや案内板の作成、駐車場などの施設整備により、メディアに取り上げられ、これまで風穴を知らなかった人からも関心が高まり、小諸市の観光スポットとなった。
効果指標となる来場者数は、平成 29 年から毎月集計しているが、年々増加している。

ポイント

1　会員は当初 13 名でスタートし、随時の勧誘により会員の拡大に努めた。
2　各種事業を行う資金を捻出するため、県や市などの補助金を活用した。
3　来場者にわかり易い案内板の作成、駐車場などの施設整備を行った。
4　ガイドを行うことで、より風穴を知ってもらうことができ、新たな発見が見つかることがある。
5　保存会役員会を定期的に行い、課題について議論している。
6　資料館の建設を考えているが、資金難が今後の課題である。

団体名　氷風穴の里保存会（小諸市）
連絡先　事務局　前田重雄
m.juyu0825@xb4.so-net.ne.jp
https://fuuketsu.wixsite.com/koori

「日本一のくるみの里・東御市」ジャンプアップ事業（日本くるみ会議）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

○東御市で 1915 年（大正 4 年）に大正天皇即位記念として旧和村全戸にくるみの苗木が配布されたことを契機に東御市のシンボルとして市内全域で栽培された。くるみ生産量は日本一である。
○もともと特産省力果樹であるくるみの栽培・品質管理は体系化されているとはいい難い状況であることに加え、消費ニーズの高まりが逆効果となり、品質の良くないものも東御市産くるみとして販売されている状況が散見される。
○以前はくるみの収穫から加工、調理、食事などを通じてくるみを用いた郷土料理が受け継がれてきたが、最近では若い世代、とくに子供達がくるみを身近に感じ親しむ機会が減っている。
○東御市産くるみの品質の安定化と収穫量の増加に向けた取組みを実施するとともに、伝統を継承し、くるみの食卓食材としての認知度を向上させ消費拡大を促進する。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R元	くるみの生産支援、品質向上及び消費拡大を図るため、くるみの栽培指針の作成、栽培講習会の開催、くるみ料理レシピ本発行等を実施した。	2,764 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

1　平成 10 年時点で 3,000 本以下まで減少したくるみの増産活動を始めて 24 年目となり、令和４年に東御市内のくるみ本数調査を実施した。
　調査の結果、8,023 本まで増えたことを確認できたが、最終目標は 10,000 本以上を目指しており、今後もくるみの増産活動を進める。

【レシピ集『信州くるみ日和』】

2　コロナ禍で中止したくるみの収穫体験会を３年ぶりに開催
　多くの参加者にくるみの収穫体験のほか、生くるみやくるみおはぎを味わってもらうことで、くるみに親しむ機会を創出し、観光誘客の面でも効果大であった。
（参加者が多すぎて、半日でくるみの収穫体験が終わってしまった。）

3　レシピ集『信州くるみ日和』を活かしたくるみ料理教室を計画中であるが、コロナ禍で開催をストップしている。

取組の効果

1　元気づくり支援金事業で出版したレシピ集『信州くるみ日和』が好評で初版が完売してしまったので、再編集し全国書店で好評発売中である。
2　前掲のレシピ集の読者から、くるみがお菓子用途のみから、料理にも使えることをレシピ集により知ったことで、くるみを利用した料理の種類が広がったとのコメントが多く寄せられている。
3　当会議あてに、国産のくるみが欲しいという要望が従来に比して増えた。

ポイント

　当会議は産学官が連携した団体であるため、各所・団体の協力が得やすく、レシピ集『信州くるみ日和』の出版等、計画した事業がスムーズに実施できている。

団体名　日本くるみ会議（東御市）
連絡先　東御市県２８１番地２

井戸尻を元気に！地域を元気に！
（井戸尻応援団）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

昭和 33 年、地域の人々を中心に井戸尻史跡保存会が発足しました。その活動の中から井戸尻考古館は生まれ、藤森・宮坂両氏、諏訪清陵高校地歴部などの協力で 発掘・保存が進められてきた諏訪地方の土着考古学の原点です。その歴史を受け継ぎ、井戸尻を愛するみなさんと井戸尻地域を盛り上げるため、活動しています。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
H29	・レンコン堀・土器作り＆野焼き・復元家屋での夜話 ・信濃境駅の写真の取り換え・蓮の葉茶の製品化	459 千円
H30	・レンコン掘・井戸尻のイベントを紹介するパンフレット作り ・井戸尻のシンボルマーク作成・展示用の写真の作成 ・復元当時の講演会・復元家屋の吹き替え事業	642 千円
H31	・シンボルマーク入りクリアーファイル＆マグネットステッカー＆アイロンプリントシール作成。 ・ポストカード作成郵送・復元住居屋根の修復作業	619 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

コロナ禍で一般参加のイベントが難しい中、ネット配信（Facebook やインスタ、YouTube での動画配信）に力を入れている。ネット環境のない地域住民のために配信している動画の上映会の開催を予定している。今年度の収穫祭で考古館から本物の土器をお借りして布に拓本をしたが好評だった。今後も井戸尻の素材を生かしたみなさんが楽しめるような企画・情報発信をし、井戸尻ファンになったみなさんが PR 大使になってもらえるような活動を目指している。

【井戸尻コウホネ池の草取り作業】

取組の効果

最近「縄文」が注目を集めており、富士見町内でも「井戸尻」を盛り上げようという活動がいくつかある。それぞれの活動の発信の相乗作用により、地元の人たちも地域の宝に気づくきっかけになっていると思う。

ポイント

よそ者には魅力的なことも地元の人には当たり前になってしまっていることも多い。地元の人を中心にした仲間づくりをしたいと思ってはいるが、そこにこだわっている必要はないと思うようになった。いわゆるよそ者が楽しそうな活動を重ねていくことで、地元の人にも楽しさが伝わるのではないだろうか。何より活動をしている仲間が楽しんで無理なく続けていくことが大切だと思っている。

レンコン堀など、泥だらけになって本当に大変な作業だが、参加者は他ではできない体験だと喜んでくれている。縄文と言えど考古学的なことだけではなく、素人ならではの発想で素朴に楽しめ井戸尻に関心を持つきっかけをつくれる活動ができればいいと思っている。

Facebook　　YouTube

団体名　井戸尻応援団（富士見町）
連絡先　エンジェル千代子
chiyoko@chiyokoangel.com

みんなで楽しむ子育てを！プレイセンター設立事業（おそと保育ぐるんぱ）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

ニュージーランド発祥の幼児教育施設プレイセンターの運営を行っています。
プレイセンターは、子どもたちに自由で創造的な遊びができるよう環境を用意することや、プレイセンターを運営する親にとっても学びの場となるところに特徴があります。
既存の幼稚園や保育園にない、子どもたちがもっとのびのびと遊べる場所を、子育て中の親子が主体的に創っていくことを目的としています。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

子どもの育ちを積極的に考えたり見守ったりしたい親たちの多様なニーズにこたえるべく、ニュージーランド発祥のプレイセンターを開設しました。
スーパーバイザーや日本プレイセンター協会から講師をお招きし、座談会・講演会を実施しました。

活用年度	事業概要	支援金額
R 元	プレイセンター協会で推奨される遊びのためのおもちゃなどを購入。子育て中の親向けの講演会及び座談会を開催した。	487 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

○　活動内容
毎週金曜日 10 時から 11 時 30 分に宮田村中越集落センターで活動しています。「遊びのセッション」や、スーパーバイザーがファシリテーターを務める「まなびあい」を実施し子どもの遊びの場、親の学びの場を提供しています。
○　今後の事業展開
スーパーバイザーの子育てが終わっても子育て世代のために活動を続けていきたいと思っています。次の世代に、子育ての大変さだけでなく楽しさを見せられるような活動をしていきたいと考えています。

【　セッションの様子　】

取組の効果

○　プレイセンターでは、自分の子どもだけでなく年齢の違うほかの子どもも見るため、参加する親にとって子育てのヒントを得たり多くの学びがありました。また、遊び終わった後は、親同士で日ごろの悩みや出来事を話す時間を設けているため、親同士の交流につながっています。

ポイント

○　プレイセンター設立時は地元の理解を得るため、何度も対話を重ねました。
○　スーパーバイザーの出産が重なったため、活動を継続することが大変でした。活動を止めてしまうと再開することは難しいため、無理せず活動を継続することを目指しています。

団体名：おそと保育ぐるんぱ
連絡先：groompa_m@yahoo.co.jp
HP（BLOG）：
https://pmiyada.naganoblog.jp/
LINE：https://lin.ee/1nlqKdZP

長野県の女性の未来をつくる“暮らす room’s”プロジェクト（一般社団法人 South Heart）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

「好きなこと、得意なことで社会に貢献している女性を増やす」ため、「ヒト×モノ×地域をつなげる」をコンセプトにして平成 28 年から事業を展開しています。また、令和元年からは SDG s の「誰一人取り残さない」社会の実現に向けての活動をはじめました。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R１	「倫理的な消費活動」という意味のエシカル消費の認知度を高めるため、エシカルに力を入れている店舗のマップやフリーペーパーを製作し、街歩きイベントや学習会、エシカルマルシェを開催	1,227 千円
R２	引き続きエシカルマップ・フリーペーパーを作成して情報発信に取り組むとともに、エシカルマルシェを開催(いずれも掲載・参加企業が増加) また、「SDG s について語ろう会」をオンライン及び下伊那農業高等学校で開催し、SDGs の啓発に努めた。	937 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

暮らしやすく、生きやすく、働きやすい女性の未来をつくることを目的に、令和３年９月に SNS 上の「長野県女性 SDGs」グループで繋がった県内５団体(当法人を含む)が令和４年７月からコンソーシアムを組み、「長野県の女性の未来をつくる“暮らす room’s”プロジェクト」を開始しました(長野県みらい基金助成事業)。

この事業は、①暮らしを考える、②学びの提供、③コミュニティづくりの３つの事業を柱に、「自立した女性が増える社会」を目指しています。

【2021 年エシカルマルシェチラシ】

① 暮らしを考える

女性が日頃訪れるカフェ、美容院、エステサロン、雑貨店などの“暮らす room’s”を本事業の「入り口」として全県に展開するとともに、構成団体が月１回程度座談会等を開催し、他の団体とも連携して女性のキャリアやライフステージに合わせた多様な対話や気づきの機会をつくります。

② 学びの提供

“暮らす room’s”をきっかけに「気づきから学びへ」発展させ、女性がそれぞれのステージで必要なニーズに対応する起業、キャリアアップ、子育て、介護などのセミナーを開催。成長を促すための学びを提供します。

③ コミュニティづくり

“暮らす room’s”の気づきと学びを継続支援するため、女性がつながり合い、お互いに学びの継続や行動を支援するコミュニティをつくります。

取組の効果

・活動を継続することで輪が広がり、SDGs の「誰一人取り残さない社会」を実現するという志を同じくする他の４団体(㈱エルズグランドケアアカデミー、ゆめサポママ＠ながの、ワイルドツリー、㈱CREEKS)との新たなプロジェクトの立ち上げに繋がりました。
・エシカルの情報発信等を行ったことで、行政や各関係機関と連携をすることが可能になり、令和４年は「南信州環境メッセ 2022」の中でエシカルマルシェを開催しました。

ポイント

様々な団体や個人とお互いの情報交換を行ったり、それぞれの得意なことを持ち寄って活動するなど、ゆるやかな関係を築くことで継続して取り組むことができました。

団体名　一般社団法人 South-Heart（飯田市）
メール:southheartiida@gmail.com
H　P：https://south-heart.com/

火山防災に関する知識の普及啓発と御嶽山の魅力発信事業（御嶽山火山マイスターネットワーク）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

2018 年から御嶽山火山マイスター制度がスタートした。2014 年の噴火災害からの経験や、御嶽山が作り出す自然と火山のつながり、御嶽山と木曽地域の文化など、様々な場面で「火山との共生を考えるきっかけ」を提供する火山防災減災へ向けた普及啓発、また四季折々の御嶽山の魅力を発信する。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R1	・御嶽山火山マイスターと一般の方の基礎的知識を向上させる講演会とフィールドワーク ・今後の火山防災や観光に役立てるための登山者アンケート	357 千円
R2	・御嶽山に造詣の深い講師によるリモート講演会 ・小中学生と保護者に対してマイスター引率によるフィールドワーク ・登山者を対象とした意識調査 ・写真やデータの整理とガイド用手持ち資料の作成	558 千円
R3	・御嶽山のとっておきの魅力の SNS 発信及び写真展の開催 ・山の日に合わせ、安全啓発と御嶽山の魅力を発信 ・登山者を対象としたアンケート調査を実施。	424 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

・前年度まで行ってきた登山者への安全啓発は今年も継続して登山シーズン中に行った。
・登山者の行動や意識を調べるアンケート調査を今年も実施、回答は集計・分析し、防災減災や地域観光に活用できる資料とする。
・今後、今年度完成オープンした御嶽山ビジターセンターの活用も含め活動の幅を広げ、各方面と協調しながら御嶽山の魅力発信と安全啓発に資する活動を行っていく。

【ビジターセンターでの火山教室の模様】

取組の効果

・2014 年に大きな被害の出た噴火災害の記憶の風化を防ぎ、地元の活火山に対する安全意識の啓発効果をもたらしている。
・登山者アンケートや御嶽山の写真・データを蓄積し、貴重な資料として残している。
・マイスターが撮影した写真を SNS で発信したり、写真展で紹介することにより、御嶽山の魅力を内外へ向けて発信できている。
・小中学生を対象として、御嶽山の歴史や現況・魅力を伝え、火山防災減災を含めた教育を行った。

ポイント

・マイスター個人の御嶽山について知識や経験を深めるために、元気づくり支援金を活用し、専門家を講師として招き、講演会やフィールドワークを実施してきた。
・上記講演会等に一般の参加者も募り、地域の人たちの活火山防災や御嶽山の魅力再発見へ意識の誘導を行い、同時に火山マイスター制度への認知の促進を図った。
・新たに生まれた団体の活動が地域で認知されていくためには、メディア（木曽の場合、信濃毎日新聞、中日新聞・市民タイムス・木曽広域ケーブルテレビ等）を効果的に利用することも勧めたい。

団体名　御嶽山火山マイスターネットワーク
連絡先　副代表　小林夏樹（090-3473-5816）
メールアドレス　natsukoba710@ybb.ne.jp

ゆかたで地域を元気にしよう！
松本地域の異業種連携事業「ゆかたキャンペーン」によるまちづくり
（ゆかたキャンペーン実行委員会）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

日本の伝統文化、伝統美の継承を目的とし、住民が主体となって城下町らしいまちづくりをする。
また、それによって観光客も滞在して楽しめるような街にする。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
H29	・商店に呼びかけ、ゆかたでの来店客には独自のサービスを行う「ゆかたキャンペーン」を実施 ・オープニングイベントではエクセラン高校生活文化コースの生徒が自作し、モデルとなるゆかたファッションショーを開催	１，３３４千円
H30	・商店街と協力して行う「ゆかたキャンペーン」を実施 ・オープニングイベントでは地域住民参加型で松本駅前広場にて盆踊り大会を開催	１，４３２千円
H31/R 元	・商店街と協力して行う「ゆかたキャンペーン」を実施 ・オープニングイベントではゆかたのファッションショーの開催やコンテスト形式で盆踊り大会を開催 ・ゆかたの体験や人力車の乗車体験を実施	１，５４９千円

最近の活動内容と今後の事業展開

新型コロナウイルス感染症の影響で商店街の協力が困難となっているが、状況が落ち着いたら再度協力をお願いする。事業は継続が大事だと考え、できることを毎年開催している。
着物に親しんでもらうためにゆかたを着る機会作り、それによって地域に賑わいをもたらすようになる。
松本城管理事務所やお城盆踊りとも連携が生まれたので、地域住民、企業、団体、行政等とも協力して「和」の文化継承と地域活性をさらに推進していき、実施地域を拡大していきたい。

【ゆかたファッションショー】

取組の効果

夏のイベントやお祭りにゆかたを着る人が多くなり、観光客を取り込むよい機会になってきた。
着物のレンタルショップなど新しい事業が開業している。

ポイント

高校生など若い世代が中心になって事業展開できていることが大事である。
異業種が連携しているので色々な分野の人々が事業に携わって活躍して面白い。

【盆踊り大会】

団体名　ゆかたキャンペーン実行委員会（松本市）
連絡先　ゆかたキャンペーン実行委員会事務局（竹田）
℡　０２６３－２６－３８５０

“音楽の風を白馬に”地域コンサート推進事業
（Hakuba Music Support Association）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

本事業を通して、クラシック音楽を中心に、より多くの村民に音楽芸術に対する親しみを持ってもらうこと。地域住民が主体的に音楽活動に参加し、白馬村や近隣地域の音楽家を支援する土壌を育むこと。特に、乳幼児（親子）から小中高生まで音楽を鑑賞してもらう機会を増やし、青少年の音楽や芸術に対する教養の資質向上を図る。

また、地域住民や近隣市町村、国内外の著名演奏家との連携や協働により、地域や国を越えた交流を図り、白馬村の音楽芸術に対する情熱や魅力を幅広く伝えるなど、音楽振興を通して白馬村の地域発展に寄与すると共に、村民生活の向上に資することを目的として活動している。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R 元年度	白馬村役場ロビーを中心にミニコンサートを 11 回開催し、延 920 名参加「NAGANO 国際音楽祭」との連携、リゾートビューふるさと内演奏など。	427 千円
R２年度	コロナ禍、村内屋外でコンサートを開催、「NAGANO いのちの音楽祭」との連携、白馬 CATV にて村内 2000 世帯に複数回放映、SNS 配信など。	644 千円
R３年度	感染防止対策を徹底し村内各所でコンサートを開催、「NAGANO 国際音楽祭」との連携、国内外の国際的な演奏家による地域との交流演奏会、白馬 CATV にて村内 2000 世帯に複数回放映、SNS 配信など。	868 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

世界的なピアニスト碓井俊樹さんによる「親子のためのプレミアムコンサート」をウイング 21 ホールのステージ上で開催。各回５組限定（３回）、走っても、騒いでも、泣いてもいいコンサートに、普段子ども連れでは参加し難い親子が参加でき大好評を博した。

また、湘南エールアンサンブルと白馬ゆかりのピアニストによるコラボコンサート、同企画ではヴァイオリンに触れ、弾けるワークショップなども開催した。未体験の楽器に触れ、音を出した感動が多数寄せられた。

親子の演奏会は、０歳～１歳、２歳～３歳、４歳～５歳など年齢に応じた対応が必要となるため、よりきめ細かな配慮をしつつ親子で楽しめる演奏会を引き続き開催する。

【世界的なピアニスト碓井俊樹さん 親子のためのプレミアムコンサート】

取組の効果

コロナ禍、白馬村内の自然豊かな屋外での演奏会が多くなり、本事業を“音風（おとかぜ）コンサート”と名付け演奏会を重ねてきた。近年、“音風”の名前が地域に定着し、コンサートへの親しみがより増してきた。結果、地域の方々の温かい支援や協力が増し、告知宣伝ポスターの掲出やチラシの配布、チケット販売などを積極的に進めてくださっている。

今後の演奏については、村内各地域での音風コンサートを引き続き開催しつつ、親子のためのコンサートや高齢者のためのコンサートなどを多彩に開催予定。また、近隣市町村、国内外の著名演奏家との連携や協働をさらに推進、芸術振興策としてアートと音楽のコラボなども計画中。

ポイント

○地域協働の輪を広げることが大切。地域住民に事業の意義や内容を知っていただくために、地道に丁寧に活動を重ねること。

○一般ボランティア、演奏家、企画運営など適材適所で人財を育成し活用。

○事業の根幹となる資金面の安定が課題。事業育成に賛同してくださる支援者、演奏家などと事前に事業内容、事業計画、予算を練る必要がある。

団体名：Hakuba Music Support Association（白馬村）
連絡先：事務局：蓮井英史/0261-72-7788
HP: https://nacpa.jp （共有：長野芸術文化振興協会）
mail: study@officehakuba.com

新しくて懐かしい「紙芝居のさと」づくり
（信州須坂紙芝居のさとプロジェクト）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

①レプリカづくり（須坂市立博物館に眠っていた紙芝居を複製し、市民が使える文化財にする）
②まちづくり（完成したレプリカを使って、ふるさとを元気にする。紙芝居文化の香るまちづくり）
③ひとづくり（紙芝居演者を育てる。紙芝居という文化財のあるふるさとを誇りに思う市民を育てる）

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
H29	街頭紙芝居最後の絵元・塩﨑源一郎氏(須坂市出身)から寄贈された昭和の貴重な紙芝居のレプリカ100枚を市民の手で作成。「まつり」で披露。プロジェクトの周知を図る。	957 千円
H30	同レプリカ 100 枚を市民の手で作成。「信州須坂とことん紙芝居塾」スタート。シニア世代を対象に人材育成。	911 千円
H31(R 元)	同レプリカ 500 枚を市民と清泉女学院大学生と協働で作成。人材の育成を若者世代にも広げる。	2,337 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

R2 以降、公益信託駒澤嘉須坂生涯学習振興基金助成金でレプリカ作成を継続。全巻復刻をめざしている(R5 終了予定)。
まちの活性化と人材育成を目的に、定期的に街頭紙芝居を実施しながら、コロナ渦の鎮静化を待っている。
できるだけ早くレプリカを常設展示できるスペース(店舗)を確保し、市民や観光客と交流できる施設(拠点)をつくりたい。

【毎月第３土曜日は街頭紙芝居の日！】

取組の効果

元気づくり支援金を活用して取り組んだおかげで、地域における評価＆知名度が高まった。
文化・芸術分野のボランティアとして、須坂市の生涯学習やまちづくりの事業等から声がかかるようになり、積極的に参加するよう努めた結果、令和４年度から５年間の、須坂市商業観光課からの委託事業につながった。
当初からの事業の流れ（市民を巻き込んでレプリカをつくり、「とことん紙芝居塾」で人材を育成し、「紙芝居のさとまつり」で成果を発表する）を大きく変えず、継続して遂行できるよう会員が努力してきたことで、地域への定着が図られた。

ポイント

助成金・補助金だけに頼らず、まずは出演料や売り上げで賄うという姿勢を前面に押し出している。
会員の楽しみをたいせつにしながら、須坂市の特色ある文化・芸術活動としての立場も忘れずに、行政とよい関係を保つよう努力している。
コロナ禍で活躍の場が激減した際、イベント兼研鑽を積む場として、感染のリスクが低い屋外で街頭紙芝居をはじめた。街頭紙芝居の会場として、荒れていた広場に花を植え、「紙芝居ガーデン」と呼ばれるほど、まちの人たちからもよろこばれた。

信州須坂紙芝居のさとプロジェクト
〒382-0099　須坂市墨坂 1-5-2
会長　　内藤　　靖

コミュニティシンクタンクによる「ふるさと」のまちづくり（一般社団法人ちくま未来戦略研究機構）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

千曲市が描いていた将来戦略（新幹線新駅や大規模土地開発事業）が次々と頓挫していく状況から、「市民レベルによる新たなまちづくり組織が必要」との思いを共有する市民により、令和元年７月に「ちくま未来戦略研究機構」を設立。かけがえのない故郷の未来を、市民・団体・企業と行政がコラボしながら研究するコミュニティシンクタンクとして、次代の「まちのデザイン」を考える「ひとづくり・まちづくり」事業を展開している。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
R1	・ちくま未来戦略サロン開催～地域課題に関わる講演会 ・ちくま未来塾開催～地域活性化・コミュニティ・産業技術・経営革新等に関わる学習塾 ・学習支援子どもカフェ開催～夏休み期間に小中生対象の居場所提供 ・ちくま検定～資料収集と教材テキスト作成 ・市民まなび塾～スマホ等・ＩＴ講座など開催 ・若者社会活動支援～屋代駅での音楽ライブ活動支援 ・シティプロモーション～ホームページ開設、市民広報紙の新規発行 ・活動拠点「ちくま未来ステーション」の設置・運営 ・その他～一重山プロジェクト、市総合計画策定等への参画	3,218 千円
R2	〃	2,006 千円
R3	〃	2,813 千円

最近の活動内容と今後の事業展開

【ちくま未来戦略サロン】

・未来戦略研究～３年間に亘って展開してきた「ちくま未来戦略サロン・ちくま未来塾」等を継続実施。地域未来への課題を様々なまちづくり団体等とコラボしながら事業提案。
・ちくま未来大学～マルチステージに対応した生涯学習、デジタルスキルへのニーズ等いわゆる「学び直し」、更には、広範なふるさと学習などを、新たなプラットフォーム「ちくま未来大学(仮称)」において展開。
・地域の魅力再発見・ちくま検定～令和３年度において一応の収集編纂が完了した「ちくま検定データ」を「ちくま大百科」としてテキスト化。令和４年に第１回の検定試験を実施。更にデータの補充整備を進める。
・街情報の提供とシティプロモーションの展開～市民広報紙「ちくま未来新聞」を毎月発行。併せて WEB 化により若者層等へ情報受発信。今後、増ページ及び記事内容や購読対象を広域生活圏エリアに拡大していく。
・ちくま未来ステーション施設整備～コロナ禍でリアルな講座等ができなくなっている現状等を踏まえ、オンライン機能への設備改善を進め、市民活用の拡大を進める。

取組の効果

・まちづくりに対する市民の意見交換や交流が促進、市民協働によるまちづくりが進んだ。
・街なかでの居場所づくりを通して、子どもたちのアクティブな行動が促進された。
・ご当地検定実施テキスト作成により郷土に関わる学習活動がより活発になった。
・市民目線に立った「ちくま未来新聞」の発行により、地域の細かな動きや話題を市民に提供。まちづくりへの意識と関心が高まった。
・中心市街地内に新たな活動拠点を整備。人生 100 年時代の多様な学習ニーズに対応するとともに、賑わいの復活に寄与した。

ポイント

・まちづくりに思いを寄せる市民は数多くいるが、当機構の構成員としての取組はなかなか進まない。簡単に気軽に参加できる仕組みが求められている。
・当機構の場合、新聞の発行やＳＮＳによる情報発信事業により当機構を知っていただいている。このことが市民への周知となり会員加入や広告料収入などに大きく寄与している。
・スタッフは原則ボランティアで現役世代の一部を除き無報酬。このため、非営利法人でもできる収益事業として講座開催による参加費、新聞広告収入、企業協賛金等を見込んでいる。自主財源の確保が課題。
・当機構のスタッフは行政や企業の OB が主体。財務面から現役世代は無理なのでユースパワーや子育て中の女子力を期待しており、口コミによりで事業への参画を呼び掛けている。
・増加する事業に対応していくため、毎週定例の打合わせ会を開催し事業の調整を図っている。この情報交換は大変効果がある。
・まちづくりに関わる団体との有機的な連携が求められるがそれぞれの活動内容が違うことからなかなか難しい。とりあえず情報交換からの緩やかな連携からスタートしている。
・市民協働から市民協創によるまちづくりが求められているが、本来の仕事を持っている現役世代の参加は極めて難しい。市役所や企業団体の職員が短期あるいは一時的に派遣される制度ができないものか。

一般社団法人ちくま未来戦略研究機構
（千曲市）
連絡先　（西澤秀文、090-8843-1972）
ホームページ　ckm-mirai.org
メールアドレス info@ckm-mirai.org

信州中野おごっそフェア
（信州中野おごっそフェア実行員会）

団体紹介（私たちが目指しているもの）

中野市は、農産物の生産量、品質がともに高く、ぶどうやきのこ、りんごなどの全国トップレベルの産地として知られている。

中野市を訪れ、新鮮でおいしい食材を使った料理やフルーツに舌鼓を打ち、食や伝統文化など地域の魅力を発信し、産業の振興と交流人口の増加につなげるため、長野県の方言で「おいしいご馳走」を意味する「おごっそ」が一堂に会する「おごっそフェア」を開催している。

このフェアは、2016 年から毎年開催しており、北陸新幹線の敦賀延伸を控え、首都圏に加え関西圏との交通の利便性が向上する中で、おごっそフェアを通じた交流の重要性は増している。

地域発 元気づくり支援金の活用状況

活用年度	事業概要	支援金額
H29	会場設営、広報、シャトルバス等、コンテスト等	901 千円
H30	会場設営、広報、交通警備・シャトルバス、イベント・企画等	3,040 千円
R1	会場設営、広報、交通警備・シャトルバス等、イベント・企画、その他運営	4,400 千円

最近の活動内容

【2022 信州中野おごっそフェア】
開催日：令和４年 10 月 15 日（土）、16 日（日）
会場：中野陣屋広場公園（入場無料）
○うまいもんブース：31 店舗のブースが出展
○おやきグランプリ：オリジナルおやきのグランプリを決定
○体験型企画の実施：シャインマスカット収穫体験や、エノキ瓶を積み上げるエノキ瓶タワーチャレンジ等を実施
○ステージイベント：ローカルヒーロー“倍増戦士ロゼ”によるショーやダンスステージ等を開催

【フェア当日の様子】

【チラシ】

取組の効果と今後の事業

来場者数：7,500 人（R3：2,681 人、R2：992 人、R1：10,015 人）

今年度で７回目の開催となり、東日本台風災害や新型コロナの感染拡大で一時的に減少した来場者数も、回復してきており、中野市の秋のイベントとして、定着が見られる。

当初は、来場者の９割超が中野市民だったが、最近は半数程度が中野市外から来場しており、中野市の農産物等をＰＲする機会として定着している。

今後も、関係団体と連携しながら、中野市の食をＰＲする機会として、大きな役割を担えるようにしていきたい。

ポイント

ステージイベントや体験型企画を工夫し、リピーターも楽しめる内容となるよう心掛けている。

また、旬の食材等を販売する「ミニおごっそフェア」を定期的に市内の公園やショッピングモールで行うなど、通年で食の魅力が発信できるように取り組んでいる。

信州中野おごっそフェア実行委員会
連 絡 先：0269-22-2191（信州中野商工会議所）
メ ー ル：ogosso@nakanocci.or.jp
ホームページ：https://www.ogosso.nakanocci.or.jp/

8　令和３年度実施状況

【地域振興局別】

（単位：件、千円）

地域振興局名	要望状況		採択状況		決算状況	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
佐久地域振興局	48	97,679	43	86,724	39	70,616
上田地域振興局	48	93,974	36	68,377	34	56,607
諏訪地域振興局	57	94,456	44	55,980	39	42,370
上伊那地域振興局	57	114,085	39	71,220	31	52,739
南信州地域振興局	77	123,568	66	103,505	64	83,329
木曽地域振興局	44	70,779	34	50,048	33	41,340
松本地域振興局	83	174,647	54	120,992	51	101,922
北アルプス地域振興局	39	73,036	33	53,129	33	46,047
長野地域振興局	80	183,877	56	121,903	52	108,704
北信地域振興局	36	74,385	32	56,472	29	47,948
合　　計	569	1,100,486	437	788,350	405	651,622

【申請者区分別】

（単位：件、千円）

申請者区分	要望状況		採択状況		決算状況	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
市　町　村	133	245,210	113	195,378	106	161,366
広域連合等	12	28,412	12	28,350	12	23,648
公共的団体 （地域づくり団体・NPO等）	424	826,864	312	564,622	287	466,608
合　　計	569	1,100,486	437	788,350	405	651,622

【事業区分別】

（単位：件、千円）

事業区分		要望状況		採択状況		決算状況	
		事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
地域協働の推進		46	82,525	28	45,517	26	39,418
保健、医療、福祉の充実		33	49,506	25	33,916	21	24,430
教育、文化の振興		120	205,784	86	130,781	78	106,181
安全・安心な地域づくり		42	71,960	30	37,750	27	26,412
環境保全・景観形成		53	94,355	42	75,249	38	58,406
産業振興、雇用拡大		216	493,479	179	379,578	169	322,364
	特色ある観光地づくり	112	288,374	92	221,965	86	187,751
	農業の振興と農山村づくり	41	63,071	33	47,526	32	42,714
	森林づくりと林業の振興	4	6,253	4	6,253	4	5,985
	商業の振興	11	28,767	9	18,817	9	17,378
	その他	48	107,014	41	85,017	38	68,536
市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業		0	0	0	0	0	0
その他地域の元気を生み出す地域づくり		59	102,877	47	85,559	46	74,411
合　　計		569	1,100,486	437	788,350	405	651,622

【ソフト事業・ハード事業別】

（単位：件、千円）

事業区分	要望状況		採択状況		決算状況	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
ソフト事業	391	694,836	299	501,138	273	403,654
ハード事業	31	65,937	27	58,482	27	56,998
ソフト事業・ハード事業	147	339,713	111	228,730	105	190,970
合　　計	569	1,100,486	437	788,350	405	651,622

【県全域で重点的に推進するテーマ別】

（単位：件、千円）

テーマ区分		要望状況		採択状況		決算状況	
		事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
県全域	地域防災力の向上	25	47,917	18	22,842	16	15,099
県全域	2050ゼロカーボンに向けた取組の推進	37	75,484	28	54,543	26	46,935
地域テーマ		349	719,586	288	559,618	269	465,843
合　　計		411	842,987	334	637,003	311	527,877

９　お問い合わせ先

地　　域	お問い合わせ先
小諸市、佐久市 南佐久郡、北佐久郡	佐久地域振興局　企画振興課 電話０２６７－６３－３１３２　ＦＡＸ０２６７－６３－３１０５ E-mail: sakuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
上田市、東御市 小県郡	上田地域振興局　企画振興課 電話０２６８－２５－７１１２　ＦＡＸ０２６８－２５－７１１５ E-mail: uedachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
岡谷市、諏訪市 茅野市、諏訪郡	諏訪地域振興局　企画振興課 電話０２６６－５７－２９０１　ＦＡＸ０２６６－５７－２９０４ E-mail: suwachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
伊那市、駒ヶ根市 上伊那郡	上伊那地域振興局　企画振興課 電話０２６５－７６－６８０１　ＦＡＸ０２６５－７６－６８０４ E-mail: kamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
飯田市、下伊那郡	南信州地域振興局　リニア活用・企画振興課 電話０２６５－５３－０４０１　ＦＡＸ０２６５－５３－０４０４ E-mail: minamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
木曽郡	木曽地域振興局　企画振興課 電話０２６４－２５－２２１２　ＦＡＸ０２６４－２３－２５８３ E-mail: kisochi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
松本市、塩尻市 安曇野市、東筑摩郡	松本地域振興局　企画振興課 電話０２６３－４０－１９０２　ＦＡＸ０２６３－４７－７８２１ E-mail: matsuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
大町市、北安曇郡	北アルプス地域振興局　企画振興課 電話０２６１－２３－６５０１　ＦＡＸ０２６１－２３－６５０４ E-mail: kitachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
長野市、須坂市 千曲市、埴科郡 上高井郡、上水内郡	長野地域振興局　企画振興課 電話０２６－２３４－９５０１　ＦＡＸ０２６－２３４－９５０４ E-mail: nagachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
中野市、飯山市 下高井郡、下水内郡	北信地域振興局　企画振興課 電話０２６９－２３－０２０１　ＦＡＸ０２６９－２３－０２５６ E-mail: hokuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
全域	企画振興部　地域振興課　活力創出係 電話０２６－２３５－７０２１　ＦＡＸ０２６－２３２－２５５７ E-mail: katsuryoku@pref.nagano.lg.jp

Ⅲ　参考資料

○　県内市町村　　（令和4年12月1日現在）

市町村名	所　在　地	電話番号(代表)	FAX番号
長　野　市	〒380-8512　長野市大字鶴賀緑町1613	026-226-4911	026-224-5100
松　本　市	〒390-8620　松本市丸の内3-7	0263-34-3000	0263-33-1877
上　田　市	〒386-8601　上田市大手1-11-16	0268-22-4100	0268-25-4100
岡　谷　市	〒394-8510　岡谷市幸町8-1	0266-23-4811	0266-24-0689
飯　田　市	〒395-8501　飯田市大久保町2534	0265-22-4511	0265-24-4511
諏　訪　市	〒392-8511　諏訪市高島1-22-30	0266-52-4141	0266-57-0660
須　坂　市	〒382-8511　須坂市大字須坂1528-1	026-245-1400	026-246-0750
小　諸　市	〒384-8501　小諸市相生町3-3-3	0267-22-1700	0267-23-8766
伊　那　市	〒396-8617　伊那市下新田3050	0265-78-4111	0265-74-1250
駒ヶ根市	〒399-4192　駒ヶ根市赤須町20-1	0265-83-2111	0265-83-4348
中　野　市	〒383-8614　中野市三好町1-3-19	0269-22-2111	0269-26-0349
大　町　市	〒398-8601　大町市大町3887	0261-22-0420	0261-23-4304
飯　山　市	〒389-2292　飯山市大字飯山1110-1	0269-62-3111	0269-62-5990
茅　野　市	〒391-8501　茅野市塚原2-6-1	0266-72-2101	0266-72-9040
塩　尻　市	〒399-0786　塩尻市大門七番町3-3	0263-52-0280	0263-52-1158
佐　久　市	〒385-8501　佐久市中込3056	0267-62-2111	0267-63-1680
千　曲　市	〒387-8511　千曲市大字杭瀬下2-1	026-273-1111	026-273-1004
東　御　市	〒389-0592　東御市県281-2	0268-62-1111	0268-63-5431
安曇野市	〒399-8281　安曇野市豊科6000	0263-71-2000	0263-71-5000
小　海　町	〒384-1192　南佐久郡小海町大字豊里57-1	0267-92-2525	0267-92-4335
佐久穂町	〒384-0697　南佐久郡佐久穂町大字高野町569	0267-86-2525	0267-86-4935
川　上　村	〒384-1405　南佐久郡川上村大字大深山525	0267-97-2121	0267-97-2125
南　牧　村	〒384-1302　南佐久郡南牧村大字海ノ口1051	0267-96-2211	0267-96-2158
南相木村	〒384-1211　南佐久郡南相木村3525-1	0267-78-2121	0267-78-2139
北相木村	〒384-1201　南佐久郡北相木村2744	0267-77-2111	0267-77-2879
軽井沢町	〒389-0192　北佐久郡軽井沢町大字長倉2381-1	0267-45-8111	0267-46-3165
御代田町	〒389-0292　北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794-6	0267-32-3111	0267-32-3929
立　科　町	〒384-2305　北佐久郡立科町大字芦田2532	0267-56-2311	0267-56-2310
長　和　町	〒386-0603　小県郡長和町古町4247-1	0268-68-3111	0268-68-4011
青　木　村	〒386-1601　小県郡青木村大字田沢111	0268-49-0111	0268-49-3670
下諏訪町	〒393-8501　諏訪郡下諏訪町4613-8	0266-27-1111	0266-28-1070
富士見町	〒399-0292　諏訪郡富士見町落合10777	0266-62-2250	0266-62-4481
原　　村	〒391-0192　諏訪郡原村6549-1	0266-79-2111	0266-79-5504
辰　野　町	〒399-0493　上伊那郡辰野町中央1	0266-41-1111	0266-41-3976
箕　輪　町	〒399-4695　上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298	0265-79-3111	0265-79-0230
飯　島　町	〒399-3797　上伊那郡飯島町飯島2537	0265-86-3111	0265-86-4395
南箕輪村	〒399-4592　上伊那郡南箕輪村4825-1	0265-72-2104	0265-73-9799
中　川　村	〒399-3892　上伊那郡中川村大草4045-1	0265-88-3001	0265-88-3890
宮　田　村	〒399-4392　上伊那郡宮田村98	0265-85-3181	0265-85-4725
松　川　町	〒399-3303　下伊那郡松川町元大島3823	0265-36-3111	0265-36-5091
高　森　町	〒399-3193　下伊那郡高森町下市田2183-1	0265-35-3111	0265-35-8294
阿　南　町	〒399-1511　下伊那郡阿南町東條58-1	0260-22-2141	0260-22-2576
阿　智　村	〒395-0303　下伊那郡阿智村駒場483	0265-43-2220	0265-43-3940
平　谷　村	〒395-0601　下伊那郡平谷村354	0265-48-2211	0265-48-2212
根　羽　村	〒395-0701　下伊那郡根羽村2131-1	0265-49-2111	0265-49-2277
下　條　村	〒399-2101　下伊那郡下條村睦沢8801-1	0260-27-2311	0260-27-3536
売　木　村	〒399-1689　下伊那郡売木村968-1	0260-28-2311	0260-28-2135

市町村名	所　在　地	電話番号(代表)	FAX番号
天　龍　村	〒399-1201 下伊那郡天龍村平岡878	0260-32-2001	0260-32-2525
泰　阜　村	〒399-1895 下伊那郡泰阜村3236-1	0260-26-2111	0260-26-2553
喬　木　村	〒395-1107 下伊那郡喬木村6664	0265-33-2001	0265-33-3679
豊　丘　村	〒399-3295 下伊那郡豊丘村大字神稲3120	0265-35-3311	0265-35-9065
大　鹿　村	〒399-3502 下伊那郡大鹿村大字大河原354	0265-39-2001	0265-39-2269
上　松　町	〒399-5601 木曽郡上松町大字上松159-4	0264-52-2001	0264-52-2150
南木曽町	〒399-5301 木曽郡南木曽町読書3668-1	0264-57-2001	0264-57-2270
木　曽　町	〒397-8588 木曽郡木曽町福島2326-6	0264-22-3000	0264-24-3600
木　祖　村	〒399-6201 木曽郡木祖村大字薮原1191-1	0264-36-2001	0264-36-3344
王　滝　村	〒397-0201 木曽郡王滝村3623	0264-48-2001	0264-48-2172
大　桑　村	〒399-5503 木曽郡大桑村長野880-1	0264-55-3080	0264-55-4134
麻　績　村	〒399-7701 東筑摩郡麻績村麻3837	0263-67-3001	0263-67-3094
生　坂　村	〒399-7201 東筑摩郡生坂村5493-2	0263-69-3111	0263-69-3115
山　形　村	〒390-1392 東筑摩郡山形村2030-1	0263-98-3111	0263-98-3078
朝　日　村	〒390-1188 東筑摩郡朝日村大字古見1555-1	0263-99-2001	0263-99-2745
筑　北　村	〒399-7501 東筑摩郡筑北村西条4195	0263-66-2111	0263-66-3370
池　田　町	〒399-8696 北安曇郡池田町大字池田3203-6	0261-62-3131	0261-62-9404
松　川　村	〒399-8501 北安曇郡松川村76-5	0261-62-3111	0261-62-9405
白　馬　村	〒399-9393 北安曇郡白馬村大字北城7025	0261-72-5000	0261-72-7001
小　谷　村	〒399-9494 北安曇郡小谷村大字中小谷丙131	0261-82-2001	0261-82-2232
坂　城　町	〒389-0692 埴科郡坂城町大字坂城10050	0268-82-3111	0268-82-8307
小布施町	〒381-0297 上高井郡小布施町大字小布施1491-2	026-247-3111	026-247-3113
高　山　村	〒382-8510 上高井郡高山村大字高井4972	026-245-1100	026-248-0066
山ノ内町	〒381-0498 下高井郡山ノ内町大字平穏3352-1	0269-33-3111	0269-33-4527
木島平村	〒389-2392 下高井郡木島平村大字往郷914-6	0269-82-3111	0269-82-4121
野沢温泉村	〒389-2592 下高井郡野沢温泉村大字豊郷9817	0269-85-3111	0269-85-3913
信　濃　町	〒389-1392 上水内郡信濃町大字柏原428-2	026-255-3111	026-255-6103
飯　綱　町	〒389-1293 上水内郡飯綱町大字牟礼2795-1	026-253-2511	026-253-6887
小　川　村	〒381-3302 上水内郡小川村大字高府8800-8	026-269-2323	026-269-3578
栄　　村	〒389-2792 下水内郡栄村大字北信3433	0269-87-3111	0269-87-3083

○長野県

（令和４年４月１日現在）

組織名		電話番号（代表）	メールアドレス
県　庁		026-232-0111	
地域振興局	佐　久	0267-63-3111	sakuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	上　田	0268-23-1260	uedachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	諏　訪	0266-53-6000	suwachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	上伊那	0265-78-2111	kamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	南信州	0265-23-1111	minamichi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	木　曽	0264-24-2211	kisochi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	松　本	0263-47-7800	matsuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	北アルプス	0261-22-5111	kitachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	長　野	026-233-5151	nagachi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
	北　信	0269-22-3111	hokuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp
保健福祉事務所	佐　久	0267-63-3111	sakuho-somu@pref.nagano.lg.jp
	上　田	0268-23-1260	uedaho-somu@pref.nagano.lg.jp
	諏　訪	0266-53-6000	suwaho-somu@pref.nagano.lg.jp
	伊　那	0265-78-2111	inaho-somu@pref.nagano.lg.jp
	飯　田	0265-23-1111	iidaho-somu@pref.nagano.lg.jp
	木　曽	0264-24-2211	kisoho-somu@pref.nagano.lg.jp
	松　本	0263-47-7800	matsuho-somu@pref.nagano.lg.jp
	大　町	0261-22-5111	omachiho-somu@pref.nagano.lg.jp
	長　野	026-223-2131	nagaho-somu@pref.nagano.lg.jp
	北　信	0269-62-3105	hokuho-somu@pref.nagano.lg.jp
農業農村支援センター	佐　久	0267-63-3144	saku-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	上　田	0268-25-7125	ueda-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	諏　訪	0266-57-2912	suwa-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	上伊那	0265-76-6812	kamiina-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	南信州	0265-53-0413	minami-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	木　曽	0264-25-2220	kiso-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	松　本	0263-40-1915	matsumoto-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	北アルプス	0261-23-6510	kita-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	長　野	026-234-9512	nagano-nogyo@pref.nagano.lg.jp
	北　信	0269-23-0210	hokushin-nogyo@pref.nagano.lg.jp

組織名		電話番号（代表）	メールアドレス
建設事務所	佐　久	0267-82-3101	sakuken-somu@pref.nagano.lg.jp
	上　田	0268-23-1260	ueken-somu@pref.nagano.lg.jp
	諏　訪	0266-53-6000	suwaken-somu@pref.nagano.lg.jp
	伊　那	0265-78-2111	inaken-somu@pref.nagano.lg.jp
	飯　田	0265-23-1111	iidaken-somu@pref.nagano.lg.jp
	木　曽	0264-24-2211	kisoken-somu@pref.nagano.lg.jp
	松　本	0263-47-7800	matsuken-somu@pref.nagano.lg.jp
	安曇野	0263-72-8880	azumiken-somu@pref.nagano.lg.jp
	大　町	0261-22-5111	omachiken-somu@pref.nagano.lg.jp
	千　曲	026-273-1720	chikuken-somu@pref.nagano.lg.jp
	須　坂	026-245-1670	suzakaken-somu@pref.nagano.lg.jp
	長　野	026-233-5151	choken-somu@pref.nagano.lg.jp
	北　信	0269-22-3111	hokuken-somu@pref.nagano.lg.jp
砂防	犀　川	0263-62-3257	saisabo@pref.nagano.lg.jp
	姫　川	0261-82-3100	himesabo@pref.nagano.lg.jp
	土尻川	026-229-2511	dojirisabo@pref.nagano.lg.jp
生涯学習推進センター		0263-53-8822	shogaigakushu@pref.nagano.lg.jp
県立長野図書館		026-228-4500	naganotoshokan@pref.nagano.lg.jp

地域づくりハンドブック
地域づくりの知恵袋

発行年月　　令和４年１２月

編　集
　　長野県企画振興部地域振興課
発　行